

APRC-FY2022-PD-IND02

海外の政策文書

原文：National Education Policy 2020（インド 人的資源開発省）2020年7月

URL：https://www.education.gov.in/sites/upload_files/mhrd/files/NEP_Final_English_0.pdf

【インド】

国家教育政策2020

(Tentative translation)

【仮訳・編集】

国立研究開発法人科学技術振興機構
アジア・太平洋総合研究センター

【ご利用にあたって】

本文書は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（Asia and Pacific Research Center；APRC）が、調査研究に用いるためアジア・太平洋地域の政策文書等について仮訳したものとなります。APRCの目的である日本とアジア・太平洋地域との間での科学技術協力を支える基盤構築として、政策立案者、関連研究者、およびアジア・太平洋地域との連携にご関心の高い方々等へ広くご活用いただくため、公開するものです。

【免責事項について】

本文書には仮訳の部分を含んでおり、記載される情報に関しては万全を期しておりますが、その内容の真実性、正確性、信用性、有用性を保証するものではありません。予めご了承下さい。

また、本文書を利用したこと起因または関連して生じた一切の損害（間接的であるか直接的であるかを問いません。）について責任を負いません。

APRCでは、アジア・太平洋地域における科学技術イノベーション政策、研究開発動向、および関連する経済・社会状況についての調査・分析をまとめた調査報告書等をAPRCホームページおよびポータルサイトにおいて公表しておりますので、詳細は下記ホームページをご覧ください。

（APRCホームページ）<https://www.jst.go.jp/aprc/index.html>



（調査報告書）<https://spap.jst.go.jp/investigation/report.html>



本資料に関するお問い合わせ先：

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（APRC）

Asia and Pacific Research Center, Japan Science and Technology Agency

〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ

Tel: 03-5214-7556 E-Mail: aprc@jst.go.jp

<https://www.jst.go.jp/aprc/>

目次

イントロダクション	3
第Ⅰ部 学校教育	
1, 幼児期のケアと教育（ECCE）：学習の基盤	8
2, 基礎的な識字能力と計算能力：学習の緊急かつ必要な前提条件	10
3, 中退率の削減および全レベルにおける教育への普遍的アクセスの確保	12
4, 学校におけるカリキュラムと教育法：学習はホリスティックで、 統合的、楽しく魅力的であるべきである	13
5, 教員	24
6, 公平かつインクルーシブな教育：すべての人に学ぶ機会を	30
7, 学校複合施設とスクール・クラスターによる効率的な総合人材管理と 効果的なガバナンス	35
8, 学校教育の基準設定と認定	38
第Ⅱ部 高等教育	
9, 質の高い大学とカレッジ：インドの高等教育システムのための 新しい前向きなビジョン	41
10, 制度の再構築と統合	43
11, よりホリスティックで学際的な教育に向けて	46
12, 最適な学習環境と学生のサポート	48
13, やる気があり、活力がある、有能な教員	50
14, 高等教育における公平性と包括	52
15, 教員教育	53
16, 職業教育の立て直し	55
17, 新しい国立研究財団（NRF）を通じた、あらゆる分野における質の高い 学術研究の促進	56
18, 高等教育の規制システムの変革	59
19, 高等教育機関の効果的な政策とリーダーシップ	62
第Ⅲ部 その他の主要な重点分野	
20, 教育の専門家	63
21, 成人教育と生涯学習	64
22, インドの言語、芸術、文化の促進	66
23, テクノロジーの使用と統合	71
24, オンラインとデジタル教育：技術の公平な使用を確かなものに	74
第Ⅳ部 実現に向けて	
25, 中央教育諮問委員会の強化	76

2 6, 資金調達：すべての国民に手ごろで質の高い教育を	7 7
2 7, 実現	7 8
略語リスト	8 0

イントロダクション

教育は、人の可能性を十分に引き出し、公平で公正な社会を発展させ、国の発展を促進させる基本的なものである。経済成長、社会の公正と平等、科学の進歩、国家統合と文化の保存に関して、インドが世界の舞台において、リーダーシップをとり継続的に成長していくうえで、万人が良質な教育を受けることができるようにすることが鍵となる。一般的な高度教育は、個人、社会、国そして世界の利益のために、わが国の豊かな才能および、人材を最大限に育成し、活用するための最良の方法である。インドは次の10年間に、青年人口が世界で最大になり、彼らが高度な教育を受ける機会が与えられるかどうか、わが国の将来を決定する。

2015年にインドは、「持続可能な開発に対するアジェンダ2030」を採択した。SDG4（国連の持続可能な開発目標4）に反映された全体的な教育開発アジェンダでは2030年までに、「包括的で公平な質の高い教育を保証し、すべての人々に対して生涯学習の機会を与えるよう促進する」ことが求められている。アジェンダの重要な目的と目標をすべて達成できるよう、教育システム全体を再構築し、学習を支援・育成することが必要である。

世界は、知識領域において状況が急速に変化している。ビッグデータ、機械学習、人工知能（AI）の台頭など、科学技術の劇的な進歩により、世界中で単純作業の多くが、機械にとって代わられる一方、とりわけ、数学、コンピュータサイエンス、データサイエンス、科学、社会科学、人文学にわたる分野に通じる学際的な能力を備えた熟練した人材の必要性は高まっている。気候変動、公害悪化、また天然資源が枯渇していく状況において、世界的なエネルギー、水、食料、公衆衛生の必要性をどのように満たすかという課題に向け大きく方向転換され、特に、生物学、化学、物理学、農業、気候科学や社会科学の分野で、新たな熟練労働力が必要となる。伝染病やパンデミックの拡大にともない、感染の管理やワクチン開発などの共同研究が必要となり、結果、社会的問題により、総合的学習の必要性が高まってくる。インドが先進国、そして世界3大経済大国になるには、人文科学や芸術分野の需要も高まっていく。

実際、雇用状況の素早い変化や収益活動協調体制によって、子どもたちはただ学ぶだけでなく、学習の仕方を学ぶことがより重要になってきている。その結果、教育では、内容よりも、新規で変化する分野において、批判的思考で問題を解決する方法、創造的で学際的な方法や、新しい題材を開発し、適応、導入する方法をより深く学習する方向に向かわなければならない。教育法は、より経験型、ホリスティックで、統合的、探求型、発見型、学習者中心型、議論ベース、柔軟性を有し、そして楽しいものへと進化しなければならない。カリキュラムには科学や数学に加え、基礎的な芸術、工芸、人文化学、スポーツ、フィットネス、言語、文学、文化、価値観などを含め、学習者のあらゆる側面と能力を伸ばすためのめなければならない。また、教育を学習者にとって実りある、有益で、やりがいのあるものでなければならない。教育は人格を形成し、学習者を倫理的、理性的で、同情心があり、思いやりのある人にするのが可能である。同時に、学習者がやりがいを感じ、収入を得られる仕事に就けるようにする。

学習成果の現状と、求められるものとの格差の溝を埋めるためには、幼児教育から高等教育まで最高品質の教育を受けられるようにすることが必要であり、そのためには公平かつ一貫性のある教育システムを実現する大改革が大切になる。

この目的達成のためには、インドは2040年までに、社会的あるいは経済的背景にかかわらず、すべての学習者が最高品質の教育を公平に受けられる、他に類を見ない教育システムを持たなければならない。

この国家教育政策2020（National Education Policy 2020）は、21世紀最初の教育政策であり、我が国で広まっている開発の多くに対処することになる。本政策は、伝統や価値体系を土台にし、SDG4を含む、規制や運営などを含む教育構造のあらゆる側面を見直し、改革して21世紀教育に熱望される目標に沿った新しいシステムを創出することを提案する。国家の教育方針は、個人個人の創造的な可能性を伸ばすことに特に重点を置いている。この教育方針は、教育が認知能力－識字能力や計算力の基礎的能力と、批判的思考および問題解決方法などの高次の認知能力の両方－だけではなく、社会的、倫理的、情緒的能力と気質も成長させなければならないという原則に基づいている。

古代から続くインドの知識と思想の豊かな遺産がこの政策の道標になっている。インドの思想や哲学では、知識（Jnan）、知恵（Pragyaa）、真理（Satya）の探求が常に人間の最高到達点として考えられていた。古代インドにおける教育は、この世界で生きるための準備、あるいは、学校教育を越えた生活上の知識習得だけでなく、自己の完全な実現と解放がその目的であった。クシャシーラ

（Takshashila）、ナールンダ（Nalanda）、ヴィクラムシーラ（Vikramshila）、ヴァラービー（Vallabhi）のような、古代インドの世界的な教育機関は、最高水準の学際的な教育と研究を備え、国を超えてさまざまな環境から学者や学生を受け入れていた。インドの教育制度は、偉大な学者の中でも、とりわけ、チャラカ（Charaka）、ススルタ（Susruta）、アーリアバタ（Aryabhata）、ヴァラハミヒラ（Varahamihira）、バスカラチャーリヤ（Bhaskaracharya）、ブラマグプタ（Brahmagupta）、チャナキヤ（Chanakya）、チャクラパニ・ダッタ（Chakrapani・Datta）、マダヴァ（Madhava）、パニーニ（Panini）、パタンジャーリ（Patanjali）、ナガルジュナ（Nagarjuna）、ゴータマ（Gautama）、ピンガラ（Pingala）、サンカルデーヴ（Sankardev）、マイトレー（Maitreyi）、ガルギ（Gargi）、ティルヴァルヴァー（Thiruvalluvar）等、数学、天文学、冶金学、医学・外科学、土木工学、建築学、造船・航海学、ヨガ、美術、チェスなど様々な分野で世界的知識に多大な貢献をした偉大な学者たちを大勢輩出した。インドの文化や哲学は、世界に多大な影響を及ぼしてきた。これらの貴重な世界遺産は、後世のために育成・保存されるだけでなく、我々の教育制度を通じて研究、強化され、新たな用途に活用されなければならない。

教育システムにおいて、教師は抜本的改革の中心となるべきである。新教育政策では、どのレベルにおいても教師が再び社会において最も尊敬され、必要な一員とされるように支援しなければならない。なぜなら教師が次世代の国民形成を担うのである。教師に力を与え、可能な限り効果的に自分の

仕事を行えるようにしなければならない。新教育政策では、生活、尊敬、尊厳、自律性を確保し、品質管理と説明責任の基本的な手法をシステムに浸透させ、あらゆるレベルで教職に就く優秀な人材を教員として採用しなければならない。新教育政策は、居住地に関係なく、すべての生徒、特に歴史的に不利な立場に置かれ、過小評価されているグループにも焦点を当てるとともに、高品質の教育システムを提供しなければならない。教育は、平等主義の実践者であり、経済的、社会的流動性、統合教育、平等性を実現する最高のツールである。そのようなグループの子どもたちすべてが、障壁の如何にかかわらず、その教育システムでは、すべての生徒が、入学し優秀な成績を収められるように、さまざまな目標とする機会を確実に得られるように主導的立場を取らなければならない。

これらの要素は、この国の地域と必要性のひろがりを考慮し、この国の豊かな多様性と文化に尊敬と敬意を払って、統合化されなければならない。インドとその多様な社会的、文化的、技術的な必要性、その独特の伝統的な芸術、言語、厳しい倫理観に関する知識をインドの若者に浸透させることは、国の誇り、自信、自己認識、協力、統合のために重要であると考えられる。

これまでの政策

これまでの教育政策の実施においては、活用と公平性の問題に大きく焦点が当てられてきた。1986年に策定され、1992年に修正された「国家教育政策」(NPE 1986/92)の未完の課題は、今回の新政策で適切に対処される。前回の1986/92年の政策以降の大きな進展は、全ての人が初等教育を受けられる法的基盤となる「子どもの無料義務教育を受ける権利法」(2009年)である。

本政策の原則

教育システムの目的は、理性的な思考と行動ができ、思いやりと共感、勇気とレジリエンス、科学的気質と創造的想像力を持ち、健全で倫理的基盤と価値観を備えた善良な人間を育てることである。その目的は、憲法に規定されている公平で包括的、かつ多元的な社会を構築するために、積極的に生産的、かつ貢献する市民を育成することである。

優れた教育機関とは、すべての生徒が歓迎され、大切にされていると感じられる教育機関であり、すべての生徒が利用できる安全で刺激的な学習環境があり、幅広い学習体験ができ、また、良好な物理的インフラがあり、学習に役立つ適切なリソースがある教育機関である。これらの資質を達成することが、すべての教育機関にとっての目標でなければならない。しかし同時に、教育機関間、教育の現場間においても統合と調整に格差があってはならない。

教育システム全体と、その中の個々の教育機関の両方に対する指針である基本原則は、以下の通りである。

- ・ 個々の生徒のユニークな能力を認識し、見極め、育成する。教師や保護者の意識を高め、学問的な分野と非学問的な分野の両方で生徒の全体的な成長を促進する。
- ・ すべての生徒が3年までに基礎的な識字能力と計算能力を身に付けることを最優先とする。

- ・柔軟性。学習者が学習の軌道やプログラムを選択し、自分の才能や興味に応じて人生の道を選ぶことができるようにする。
- ・文系と理系、カリキュラムと課外活動、職業と学業などを厳密に分けず、異なる学習分野間の有害な階層社会と縦割り社会を排除する。
- ・すべての知識の統一性と完全性を確保するため、科学、社会科学、芸術、人文科学、スポーツなど多分野にわたる総合的な教育。
- ・暗記学習や試験のための学習ではなく、概念的な理解の重視。
- ・論理的な意思決定と確信を促すための創造性と批判的思考。
- ・共感、他者への敬意、清潔さ、礼儀正しさ、民主主義の精神、奉仕の精神、公共財産の尊重、科学的気質、自由、責任、多元主義、平等、正義などの倫理と人間・憲法的価値観。
- ・教育・学習における多言語主義と言語能力の促進。
- ・コミュニケーション、協調、チームワーク、レジリエンスなどのライフスキルの習得。
- ・今日の「コーチング文化」を助長する総括的な評価ではなく、学習における定期的・形成的評価に重点を置く。
- ・教育と学習への科学技術の活用を強化し、障壁の除去、障害を持つ(Divyang)学生へのアクセス向上、教育計画と管理の向上。
- ・教育は同時進行するものであることを常に考慮し、すべてのカリキュラム、教育法、政策において、多様性と地域特有の状況を尊重する。
- ・すべての生徒が教育システムの中で活躍するため、教育上の決定の礎となる完全な公平性と包括性を確保。
- ・幼児期のケアと教育（ECCE：Early Childhood Care and Education）から学校教育、高等教育まで、全レベルの教育におけるカリキュラムの相乗効果。
- ・学習プロセスの要としての教師・教員員の採用、継続的な専門能力の開発、良好な労働環境と勤務条件。
- ・監査や情報公開により、教育システムの完全性、透明性、資源効率を確保し、同時に、自律性、優れたガバナンス、および権限移譲により、革新と既成概念にとらわれないアイデアを奨励する「軽くて厳しい」規制の枠組み。
- ・優れた教育と育成のための必須条件としての、優れた研究。
- ・持続的な研究と教育専門家による定期的な評価に基づいて、進歩を継続的に評価する。
- ・インドに根ざしたものと誇り、豊かで多様な古代から現代までの文化や知識体系、伝統。
- ・教育は公共サービスであり、質の高い教育を受けることは、すべての子どもの基本的な権利である。
- ・強力な活気のある公教育システムに多額の投資を行い、真の意味での慈善的な民間およびコミュニティの参加を奨励し、促進する。

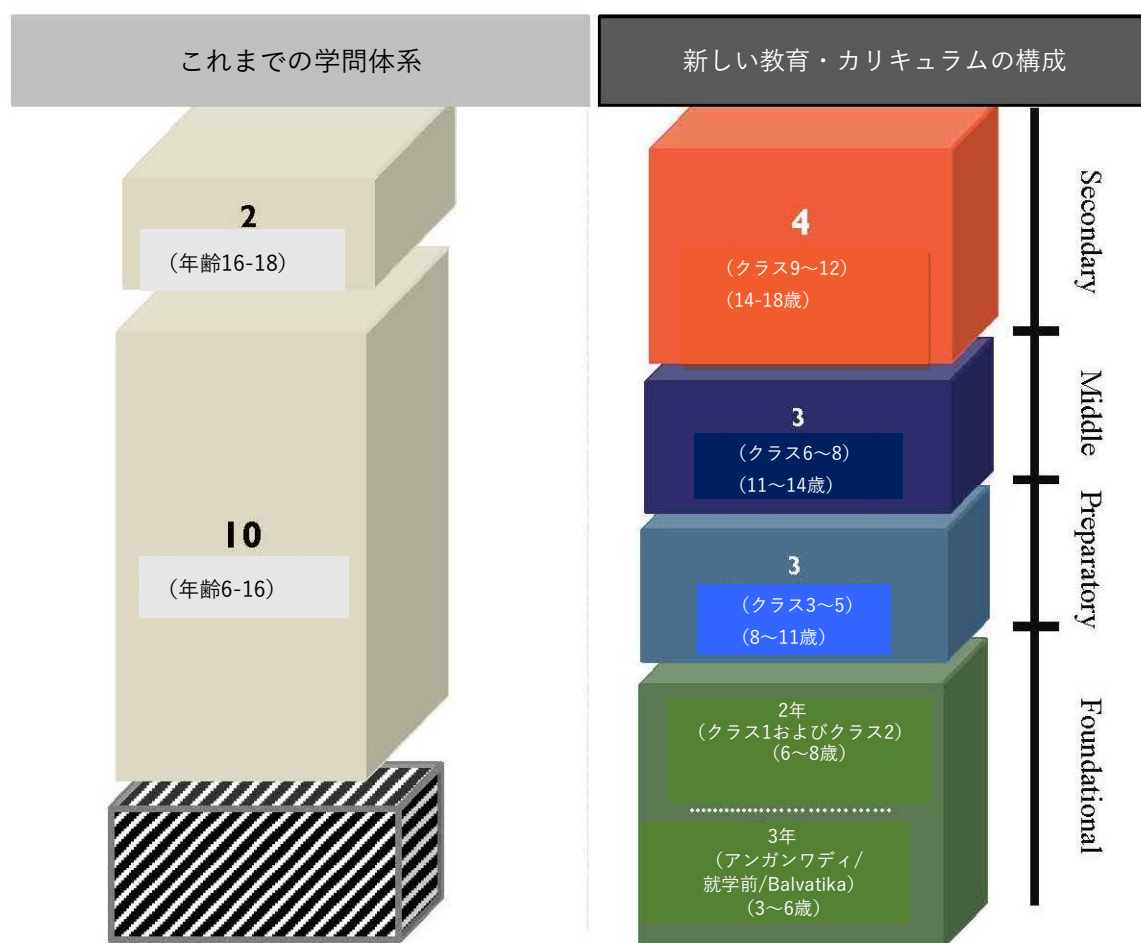
本政策のビジョン

この国家教育政策2020は、インドの精神に根ざした教育システムを想定しており、質の高い教育をすべての人に提供することによりインドを、つまりバーラート（Bharat）を公平で活気に満ちた知識

社会への継続的転換に直接貢献することにより、インドが世界における知識の超大国とする。政策は、我々の機関のカリキュラムと教育法が、国と結びついて基本的な義務や憲法上の価値観、そして変化していく世界の中で自分の役割と責任の自覚に向けて学生たちの間で深く関心を寄せるようにし、発展させることを想定する。政策のビジョンは、思想だけでなく、精神、知性、行動においても、インド人であることへの深い誇りを学習者に植え付け、人権や持続可能な成長と生活、地球規模の福利に対する責任ある取り組みを支援する知識、技能、価値観、態度を育成し、真のグローバル市民となることを目指す。

第Ⅰ部 学校教育

この政策においては、代表図に示されている通り、第4章で詳しく後述する、学校教育における現行の10+2制を、5+3+3+4に再編成し、3歳から18歳までが対象となる新しい教育法およびカリキュラムを導入することを想定している。



現在、3歳から6歳の年齢の子どもたちは、10+2制の対象外であり、6歳でクラス1がはじまる。新しい5+3+3+4制では、幼児期のケアと教育（ECCE）を強力な基盤とし、3歳児も含め、より良い全体的学習・発育・健康の促進を目指している。

第1章 幼児期のケアと教育（ECCE）：学習の基盤

1.1. 子どもの累積的な脳の発達の85%以上は、6歳以前に発生しており脳の健康的な発達と成長を確実にするには、幼児期に脳を適切にケアし、刺激することが非常に重要であることを示している。現在、質の高いECCEは、何千万もの幼い子どもたち、特に社会経済的に恵まれない境遇にいる子どもたちには利用機会が無い。ECCEへの強力な投資は、すべての幼い子どもたちにそのような利用機会を与える可能性を秘め、彼らが生涯を通して教育システムに参加、活躍できるようにする。したがって、可能な限り早期に、遅くとも2030年までには高品質の初期児童の育成、ケア、および教育を普遍的に提供し、1年生に入学するすべての生徒が学校に通う準備が確実にできるようにしなければならない。

1.2. ECCEは理想的には、アルファベット、言語、数字、計算、色、形、屋内と屋外の遊び、パズルと論理的思考、問題解決、描画、絵画とその他の視覚芸術、工芸、演劇や人形劇、音楽、および運動から成る、柔軟で多面的、マルチレベル、遊びベース、活動ベース、および探究ベースの学習で構成される。また、社会的能力、感受性、善行、礼儀、倫理、個人および公共の清潔さ、チームワーク、および協調性の発達にも焦点を当てている。ECCEの全体的な目的は、身体的および運動的発達、認知発達、社会感情的倫理の発達、文化的または芸術的発達、およびコミュニケーションと初期言語、識字能力、計算能力の発達、の領域において最上の結果に到達することである。

1.3. 国立教育研究訓練評議会は、8歳までの子どもを対象とした初期児童ケアおよび教育のための全国カリキュラムおよび教育フレームワーク（NCPFECCE）を、2つの部分、すなわち0～3歳児向けのサブ・フレームワーク、および3～8歳児向けのサブ・フレームワークについて開発し、これを上記ガイドライン、ECCEに関する最新の調査、および国内および国際的なベストプラクティスに沿った形で行う。特に、芸術、物語、詩、ゲーム、歌などにかかわる、ECCEで数千年にわたって発展してきたインドの多くの豊かな地元の伝統も適切に組み込まれる。このフレームワークは、親と、初期児童ケアおよび教育機関の双方のためのガイドとして機能する。

1.4. 包括的な目標は、段階的に全国で高品質のECCEへの普遍的なアクセスを確保することである。特に社会経済的に不利な状況にある地区や場所には、特別な注意と優先順位が与えられる。ECCEは、以下から構成される初期児童教育機関の大幅に拡張および強化されたシステムを通じて提供されるものとする。(a) 独立したアングアンワディ、(b) 小学校に共同設置されたアングアンワディ、(c) 既存の小学校に共同設置された少なくとも5歳から6歳児までをカバーする就学前学校またはセクション、(d) 独立した幼稚園、これらすべてにおいてECCEのカリキュラムと教育で特別に訓練された従業員または教師を募集する。

1.5. ECCEへの普遍的なアクセスのために、アングアンワディ・センターは、高品質のインフラ、遊具、および十分に訓練されたアングアンワディの従業員または教師によって強化される。すべてのアングアンワディは、充実した学習環境を備え、換気がよく、優れた設計の、子どもに優しい、そしてしっかりと建設された建物を備える。アングアンワディ・センターから小学校への移行をスムーズに行うため

に、アンガンワディ・センターの子どもたちは、アクティビティ満載のツアーに参加し、地元の小学校の教師や生徒と触れ合う必要がある。アンガンワディは学校の複合施設または施設群に完全に統合され、アンガンワディの子ども、保護者、および教師は、学校または学校の複合施設プログラムに出席し参加するよう招待され、また逆にアンガンワディに招待をもする。

1.6. すべての子どもが5歳になる前に、ECCE資格のある教師がいる「予備クラス」または「バラバティカ」（すなわち、クラス1の前段階）に移動することが想定される。予備クラスでの学習は、主に、認知能力、感情能力、精神運動能力、および初期の識字能力と計算能力の発達に焦点を当てた遊びベースの学習を基盤とする。昼食プログラムは、小学校の予備クラスにも拡大される。アンガンワディ・システムにおいて利用可能な健康診断と成長モニタリングは、アンガンワディの予備クラスの生徒と小学校の予備クラスの生徒、にも利用できるようにする必要がある。

1.7. アンガンワディでの質の高いECCE教師の初期幹部を組織するため、現在のアンガンワディの従業員または教師は、国立教育研究訓練評議会によって開発されたカリキュラムまたは教育の枠組みに従って体系的な取り組みを通じて訓練される。10+2またはそれ以上の資格を持つアンガンワディの従業員または教師は、ECCEの6カ月の修士課程プログラムを受けられる。また、教育資格が低い者は、初期の識字能力、計算能力、およびECCEの他の関連する側面をカバーする1年間の学位証書プログラムを受けられるものとする。これらのプログラムは、スマートフォンのみならずDTHチャンネルを使用してデジタルまたは遠隔モードで実行できるため、教師は現職の中断を最小限に抑えてECCE資格を取得することができる。アンガンワディの従業員または教師のECCEトレーニングは、継続的な評価のために少なくとも1つの月次連絡クラスを開催する学校教育部門のクラスター・リソース・センターによって指導される。長期的には、州政府は、ステージ固有の専門的なトレーニング、指導メカニズム、およびキャリア・マッピングを通じて、初期児童ケアおよび教育のために専門的な資格を持つ教育者の幹部を組織する。これらの教育者の最初の専門的準備と彼らの継続的な専門能力開発（CPD）のために必要な施設も創設される。

1.8. ECCEは、部族が支配する地域のアシュラムシャラスとすべての形式のオルタナティブ・スクールにも段階的に導入される。アシュラムシャラスおよびオルタナティブ・スクールでのECCEの統合と実装のプロセスは、上記のプロセスと同様である。

1.9. ECCEのカリキュラムと教育の責任は、人的資源開発省にあり、幼稚園から小学校までの継続性を確保し、教育の基本的な側面に確実に十分な注意を払う。初期児童ケアおよび教育のカリキュラムの計画と実装は、人的資源開発省、女性子ども（WCD）省、保健家族福祉（HFW）省、および部族関係省によって共同で執り行われる。初期児童ケアおよび教育の学校教育への円滑な統合を継続的に指導するために、特別な合同タスク・フォースが構成される。

第2章 基礎的な識字能力と計算能力：学習の緊急かつ必要な前提条件

2.1. 読み書き、および数字を使用した基本的な操作を行う能力は、将来のすべての学校教育および生涯学習に必要な基盤であり、不可欠な前提条件である。しかし、非政府の調査同様さまざまな政府の調査は、我々が現在学習の危機に瀕していることを示唆している。現在小学校に通っている生徒の大部分、推定5000万人以上は、基礎的な識字能力と計算能力、すなわち基本的なテキストの読解力およびインドの数字を使う基本的な足し算と引き算をする能力を獲得していない。

2.2. すべての子どもたちの基礎的な識字能力と計算能力の獲得は、このように、多くの面で当面の措置が講じられたうえで、かつ短期的に達成される明確な目標を備えての、緊急の国家的ミッションとなる（あらゆる生徒が3年生までに基礎的な識字能力と計算能力を獲得することを含む）。教育システムの最優先事項は、2025年までに小学校で普遍的な基礎識字能力と計算能力を達成することである。この政策の他の部分は、この最も基本的な学習要件（すなわち、基本レベルでの読み、書き、および算術）が最初に達成された場合にのみ、生徒に関連する。この目的を達成するために、人的資源開発省（MHRD）は、基礎的識字能力と計算能力に関する国家的ミッションを優先的に設置する。したがって、すべての州政府またはUT政府は、すべての小学校で普遍的な基礎識字能力と計算能力を達成するための実装計画を直ちに作成し、2025年までに到達すべき段階的な目標と最終目標を特定し、その進捗状況を綿密に追跡および監視する。

2.3. 教師の欠員は、特に恵まれない地域、および生徒と教師の比率が高いまたは非識字率が高い地域では、期限付きの方法で、できるだけ早く補充する。地元の教師や現地の言語に精通している教師の採用は特に考慮される。各学校のレベルで、30：1未満の生徒と教師の比率（PTR）を確保し、社会経済的に恵まれない境遇にいる生徒が多数いる地域では、25：1未満のPTRを目指す。教師は、継続的な専門能力開発によって訓練され、奨励され、サポートされて、基礎的な識字能力と計算能力を教授する。

2.4. カリキュラム面では、予備学校と中学校のカリキュラム全体で、基礎的な識字能力と計算能力、そして全体として、読む、書く、話す、数える、算術、および数学的な思考にますます焦点が当てられ、継続的に形成的または適応的な評価を行う堅牢なシステムを使用して、各学生の学習を追跡し個別化し確実なものとする。毎日の特定の時間、そしてこれらの科目を含む活動に関する年間の定期的なイベントは、生徒を激励し、熱中させることを目的としている。教師の教育と初期の学年カリキュラムは再設計され、基礎的な識字能力と計算能力に新たに重点を置く。

2.5. ECCEへの普遍的なアクセスが欠如している現在、大部分の子どもたちは1年生の最初の数週間以内にすでに遅れをとっている。したがって、全生徒が学校に上がる準備が整っていることを確実にするために、国立教育研究訓練評議会および州立教育研究訓練評議会は、すべての1年生の生徒を対象とする暫定的な3カ月間の遊びベースの「学校準備モジュール」を開発し、これはアルファベット、音、

単語、色、形、数字の学習に関するアクティビティとワークブックで構成され、仲間や保護者とのコラボレーションを含む。

2.6. 基礎的な識字能力と計算能力に関する高品質のリソースの国家リポジトリが、知識共有のためのデジタル・インフラ（DIKSHA）において利用可能となる。教師への支援として機能し、教師と生徒間に存在し得る言語の壁を埋めるのに役立つ技術的介入が試験的に履行される。

2.7. 現在の学習危機の規模により、普遍的な基礎識字能力と計算能力を獲得するというミッションにおいて教師をサポートするには、あらゆる実行可能な方法が模索される。世界中の研究では、1対1の個別指導が、学習者のみならず、指導者にとっても学習に非常に効果的であることが示されている。したがって、個別指導は、訓練を受けた教師の監督の下で、安全面に然るべき注意を払うことによって、生徒たちのための自発的で楽しい活動として採用される可能性がある。さらに、訓練を受けたボランティアが、地域コミュニティとそれ以外の地域の両方から、この大規模なミッションに参加することもはるかに容易になる。コミュニティのあらゆる識字者は、1人の生徒または人に読書の仕方を教えることに専心することができ、それは国の状況に非常に速く変化を及ぼすであろう。州は、基礎的な識字能力と計算能力を促進するこの全国的なミッションにおいて、学習者をサポートするために他のプログラムを立ち上げるだけでなく、そのような個別指導やボランティア活動を促進するための革新的なモデルを確立することを検討することも可能である。

2.8. すべてのレベルの生徒たちのために、楽しくかつ感動的な書籍が、すべての地域およびインドの言語での高品質の翻訳（必要に応じて技術支援）を通じて開発され、学校および地元の公共図書館の両方で広く利用可能となる。公共および学校図書館は大幅に拡張され、全国で読書文化を構築する。電子図書館も設立される。学校図書館は、特に村に設立されることで、学校の授業時間外にコミュニティに貢献し、読書クラブは、公共または学校図書館で会合を開き、さらに読書の広がりを促進および奨励することができる。国家書籍推進政策を策定して広範なイニシアチブをとり、地理、言語、レベル、およびジャンルを超えた書籍の可用性、アクセシビリティ、品質、および読者を確保する。

2.9. 子どもは栄養不良や体調不良であると、最適に学習することができない。したがって、健康的な食事と、十分に訓練されたソーシャル・ワーカー、カウンセラー、およびコミュニティへの貢献を教育システムへ導入することにより、子どもの栄養と健康（メンタルヘルスを含む）に対処する。さらに、調査によると、より認識力を要求される対象者の研究では、栄養価の高い朝食後の午前の時間は特に生産的であり得るため、この時間帯を、昼食に加えてシンプルで活力を与える朝食を提供することにより活用することができる。温かい食事をとれない場所では、シンプルで栄養価の高い食事、例えば、落花生またはひよこ豆に赤糖や地元の果物を混ぜたものを提供することができる。すべての学童は、学校において、特に予防接種率を100%にするために定期健康診断を受けることとし、健康カードを発行してそれを監視する。

第3章 中退率の削減および全レベルにおける教育への普遍的アクセスの確保

3.1. 学校教育システムの主目標の1つは、子どもたちが学校に在籍していること、および通学していることを確保することではない。全国初等教育完全普及計画（現在のホリスティック教育）および教育法に関する権利法などのイニシアチブを通じて、インドは近年、初等教育へのほぼ普遍的な入学を達成するうえで目覚ましい進歩を遂げた。しかし、それ以降の学年のデータは、子どもを学校教育システムに維持するうえでいくつかの深刻な問題があることを示している。6～8年生のGERは90.9%であったが、9～10年生と11～12年生のGERはそれぞれ79.3%と56.5%にすぎなかった。これは、就学生徒がかなりの割合で5年生、特に8年生の後に中退することを示している。2017～2018年のNSSOによる第75回世帯調査によると、6歳から17歳の年齢層における学校に通っていない子どもの数は3220万人である。最優先事項は、2030年までに就学前から中等教育レベルまでの100%の総就学率を達成することを到達目標に、これらの子どもたちをできるだけ早く教育の場に復帰させ、さらなる生徒の中退を防止することである。全国のすべての子どもたちに、普遍的なアクセスを確保し、就学前から12年生まで職業教育を含む質の高いホリスティック教育を受ける機会を与えるための、協調した国家的な取り組みがなされる。

3.2. 中退した子どもたちを学校に復帰させ、さらなる子どもたちの中退を防止するために2つの全体的イニシアチブをとる。第1に、全生徒が幼稚園から12年生までの全レベルで安全で魅力的な学校教育にアクセスできるように、効果的で十分なインフラを提供することである。各段階で定期的に訓練を受けた教師を提供することに加え、インフラのサポートが不足している学校がないよう、特別な注意を払うことが必要となる。公立学校の信頼性は再確立されなければならず、これは、既存の学校をアップグレードおよび拡大すること、それらが存在しない地域に追加の質の高い学校を建設すること、および特に女兒には安全で実用的な交通機関や宿舎を提供することにより達成され、その結果、すべての子どもたちが質の高い学校に通い、適切なレベルで学ぶ機会を持つことができる。市民社会の協力を得て、代替的かつ革新的な教育センターを設置し、移民従業員の子どもたちや、さまざまな事情で学校を中退している他の子どもたちを主流教育に復帰させることができるようにする。

3.3. 第2に、生徒が（a）学校に在籍して通学し、（b）遅れをとる、あるいは中退した場合に後れを取り戻し、再入学する適切な機会を得ることができるよう、生徒の学習レベルと同時に生徒を注意深く追跡することにより学校への普遍的な参加を実現することである。基礎段階から12年生までの公平で質の高い教育を18歳までのすべての子どもに提供するために、適切な促進システムを導入する必要がある。学校または学校の複合施設に関係するカウンセラーまたは十分に訓練されたソーシャル・ワーカー、および教師は、生徒とその両親と継続的に連携し、コミュニティを行き来して関与し、すべての学齢期の子どもたちが学校に通い学習できるようにする。市民社会組織または社会正義と権利拡大の部局からの訓練を受けた資格のあるソーシャル・ワーカーと、州および地区レベルで障害者の権利拡大に取り組む政府機能は、この重要な業務を遂行するのを助けるために、州政府またはUT政府によって採択されたさまざまな革新的なメカニズムを通じて学校に関与することができる。

3.4. インフラと在籍が整ったならば、質を確保することが生徒の定着の鍵となり、彼ら（特に他の社会経済的に恵まれない境遇にあるグループの少女と生徒）は学校に通うことに興味を失うことはなくなる。これには、カリキュラムを全面的に見直ししてより魅力的で有益なものにするのみならず、中退率の高い地域に現地の言語の知識を持つ教師を配置するためのインセンティブのシステムも必要である。

3.5. 社会経済的に恵まれない境遇にいるグループ（SEDGs：Socio-Economically Disadvantaged Groups）に特に重点を置きながら、全生徒の学習を促進するために、学校教育の範囲は拡大され、正規および非正規両方の教育モードを含む学習への複数の経路が促進される。国立オープンスクール研究所（NIOS）および州立オープンスクールが提供するオープン遠隔学習（ODL）プログラムは、物理的に学校に通うことができないインドの若者の学習ニーズを満たすために拡張および強化される。NIOSと州立オープンスクールは、現在のプログラムに加えて、以下のプログラムを提供する。正規の学校システムの3年生、5年生、8年生に相当するA、B、Cレベル、10年生と12年生に相当する中等教育プログラム、職業教育コースまたはプログラム、成人の識字および生活を豊かにするプログラムである。州は、既存の州立オープンスクール研究所（SIOS）を新しく強化して設立することにより、その地域の言語でこれらのプログラムの提供を進展させることが奨励される。

3.6. 政府、および非政府の慈善団体の双方にとって学校の建設を容易にし、文化、地理、人口統計を考慮して地域のバリエーションを奨励し、教育の代替モデルを可能にするために、学校の要件は制限が緩和される。焦点は、インプットをあまり重視せず、望ましい学習成果に関するアウトプットの可能性をより重視することである。インプットに関する規制は、第8章に列挙されているように、特定の分野に限定される。公的慈善パートナーシップなど、学校の他のモデルも試験的に導入される。

3.7. 学校において、1対1の個別指導、識字教育と特別支援セッションの開催、教育者のための教育支援と指導、学生へのキャリア・ガイダンスとメンタリングなどを提供することにより、コミュニティと卒業生を学習強化のためのボランティア活動に参加させるための努力がなされる。この点に関しては、活動的で健康な高齢者、学校の卒業生、およびコミュニティメンバーのサポートを適切に獲得できる。この目的のために、識字ボランティア、退職した科学者・政府役人・半公務員、卒業生、および教育者のデータベースが作成される。

第4章 学校におけるカリキュラムと教育法：学習はホリスティックで、統合的、楽しく魅力的であるべきである

新しい5+3+3+4設計で学校のカリキュラムと教育学を再構築

4.1. 学校教育のカリキュラムおよび教育学の構造は様々なレベルの学習者の発達ニーズの関心に対応し、関連性を持たせるために再構成される。それぞれ3～8歳、8～11歳、11～14歳、14～19歳の年齢層に応じて、発達の様々な段階での学習者の発達上のニーズと関心に対応し、関連するように再構成

される。したがって、カリキュラムと教育の構造、および学校教育のカリキュラムの構造は、基礎段階（二部、即ち、3年間のアンガンワディ/就学前+小学校の1～2年生の2年間。両方の部で3～8歳児を対象）、準備段階（8～11歳児を対象とする3～5年生）中等段階（11～14歳を対象とする6～8年生）、および高等段階（14～18歳を対象とする2段階の9～12年生、すなわち、第1段階は9年生と10年生、第2段階は11年生と12年生）で構成される5+3+3+4設計によって指導されることになる。

4.2. 基礎段階は、5年間の柔軟でかつマルチレベルの遊び心に基づく学習と、1.2項で述べたECCEのカリキュラムおよび教育法で構成される。準備段階は基礎段階の遊び、発見、活動に基づいた教育的およびカリキュラムスタイルに基づいた3年間の教育で構成され、いくつかの簡単な教科書や、より正式でインタラクティブな教室学習の側面を取り入れることを開始する。読み方、書き方、話し方、体育、芸術、言語、科学、数学など科目全体でしっかりとした基礎を築くために、中等段階は準備段階の教育的およびカリキュラムスタイルに基づいた3年間の教育で構成され、ここで、科学、数学、芸術、社会科学、人文科学にわたって各学生の準備が整っている各科目の、より抽象的な概念を学習および議論するための科目教師が導入される。より専門的な科目や科目教師が導入されるが、各科目における体験学習や異なる科目間の関係の探究が奨励され強調される。高等段階では、中等段階の科目指向の教育的およびカリキュラムスタイルに基づいて構成された4年間の学際的研究で構成されるが、研究はより深く、より批判的思考を伴い、人生の願望に対し注意力が増し、より柔軟性が高く、学生の科目選択の幅が増える。特に、学生は10年生で退学し、次の段階で職業訓練や、希望があれば、より専門性の高い学校を含むその他のコースを追及する選択肢を維持することができる。

4.3. 上記の段階は純粹にカリキュラムと教育学的なものであり、子どもの認知能力の発達に基づき、生徒の学習を最適化するように設計されている。これらの段階は、国および州のカリキュラムの開発と各段階での教示・学習戦略を示すものであるが、物理的なインフラを並行して変更する必要はない。

学習者の全人格的な育成

4.4. 全ての段階にわたるカリキュラムと教育学改革の主要な全体的な推進力は、教育システムを真の理解学習方法の学習に向けて動かすことであり、そして、一般的になっている暗記の文化から脱却することである。教育の目的は認知発達だけではなく人格を構築し、21世紀の重要なスキルを備えた全体的にバランスのとれた個人を作ることである。究極的には知識は根深い宝物であり、教育は個人の中にある完璧さとしての現れに役立つ。カリキュラムと教育学の全ての側面はこれらの重要な目標を達成するために方向変換され、刷新される。ドメイン間の特定のスキルと価値観が特定され、就学前から高等教育まで学習者の各学習段階で統合および組み込まれる。カリキュラム・フレームワークとトランザクションロジメカニズムを開発し、これらのスキルと価値観が教育と学習の魅力的なプロセスを通して吸収されることを確実にするNCERT 1は、これらの必要なスキルセットを特定し、幼児教育および学校教育のための全国カリキュラム・フレームワークにそれらのトランザクション機構を含める。

カリキュラムの内容を削減し、本質的な学習と批判的思考を強化する

4.5. カリキュラムの内容は全ての思考とよりホリスティック、探究型、発見型、議論型、および分析型の学習用の余地を作るためにそのコアエッセンシャルに応じて各科目で削減される。義務付けられたコンテンツは主要な概念、アイデア、アプリケーションおよび問題解決に焦点をあてる。教育と学習は、よりインタラクティブな方法で行われ、質問は奨励され、教室のセッションには、深みを増した、より経験的な学習を行うために、学生がより楽しめる、創造的で、探索的な活動が定期的に含まれる。

体験学習

4.6. 全ての段階で体験学習が採用される。これには実践的な学習で芸術統合、およびスポーツ統合教育、ストーリーテラーベースの教育学などが含まれ、標準的な教育法としてさまざまな科目間の関係調査が行われる。学習成果の達成におけるギャップを埋めるために、教室でのトランザクションは能力ベースの学習と教育にシフトする。評価ツール（「as」、「of」および「for」の学習評価を含む）も特定のクラスの各科目指定されている学習成果、能力、および性質に合わせて調整される。

4.7. アート統合は科目を超えた概念の学習の基礎として、芸術と文化のさまざまな側面と形態を利用するカリキュラム、クロスカリキュラムの教育的アプローチである。体験学習の推進の一環として芸術統合教育は楽しい教室を作成するだけでなく、あらゆるレベルの教育と学習のプロセスにインドの芸術と文化を統合することでインドの精神を吸収するために、教室のトランザクションに組み込まれる。この芸術統合アプローチは教育と文化間のつながりを強化する。

4.8. スポーツ統合は、コラボレーション、自発的、自己方向性、自己規律、チームワーク、責任、市民権などのスキル開発を支援する教育実践において土着のスポーツを含む身体活動を利用する、別のクロスカリキュラム的な教育的アプローチである。スポーツ統合学習は、学生が生涯の姿勢としてフィットネスを採用し、「フィット・インディア運動」で想定されている。フィットネスと共に関連するライフスキルをするのを助けるために教室のトランザクションが行われる。スポーツを教育に統合する必要性は、それが認知能力を高めながら身体的および心理的な健康を促進することによりホリスティックな発達を促進することが認められている。

コース選択の柔軟性により、学生の能力を高める

4.9. 学生は、特に中学校で体育、美術工芸、職業技能の科目を含む、柔軟性と学習科目の選択肢が増え、独自学習経路とライフプランを設計できるようになる。全体的な発展と毎年の科目とコースの幅広い選択は、中等学校教育の新しい際立った特徴となる。「カリキュラム」、「課外カリキュラム」、「共同カリキュラム」間、「芸術」、「人文科学」および「科学」間、「職業」または「学術」の間には、明

確な区別はない。科学、人文科学、数学に加えて、体育、芸術、工芸、職業技能などの科目が、各年齢で何に興味があり、安全であるかを考慮して、学校のカリキュラム全体に組み込まれる。

4.10. 学校教育の4つステージは、より多くの科目に触れ、より柔軟に対応できるようにするために、それぞれの地域で可能な状況に応じて、2学期制や、より短いモジュールや曜日を交互に替えて教えられるコースを含めることができる制度に移行し得る。州は、芸術、科学、人文科学、言語、スポーツ、職業科目を含むより幅広い科目に触れ、楽しむという目的を達成するために革新的な手法を取ることができる。

多言語主義と言語の力

4.11. 幼児は家庭語/母国語で自明でない概念をより早く学び、理解することはよく理解されている。家庭語は通常、母国語または地域社会で話されている言語と同じである。ただし、多言語の家族では、他の家族が家庭語を話すことがあり、これは母国語や地域の言語と異なる場合がある。可能な限り、少なくとも5年生まで、できれば8年生以降までの教授言語は、家庭語/母国語/地域言語/地方言語になる。その後家庭語/地域言語は可能な限り言語として教え続けるべきである。これは公立学校と私立学校の両方でも継続される。科学を含む高品質の教科書は、家庭語/母国語で利用できるようにする。子供が話す言語と教授言語の間に存在するギャップを埋めるために、あらゆる努力が早期段階で行われる。家庭語/母国語の教科書の資料が利用できない場合でも、教師と生徒の交流言語は可能な限り家庭語/母国語のままにする。教師は、家庭語が指導言語と異なる可能性のある生徒に対して、バイリンガル教育学習教材を含むアプローチをすることが奨励される。すべての生徒に対して、すべての言語を高い品質で教える。言語をうまく教え、学ばせるためには、その言語が指導媒体である必要はない。

4.12. 調査によると、子供は2歳から8歳までの間に非常に早く言語を習得し、多言語主義は若い学生に大きな認知的利益をもたらすことが明らかになっているため、子供は、基礎段階以降に始まる、早い段階でさまざまな言語に触れるようになる（ただし、特に母国語に重点が置かれる）。すべての言語は、沢山の対話型の会話や、早い時期における母国語での読み方とその後の書き方、また、3年生以降に他言語で読み書きするために開発されたスキルを駆使して楽しく対話型スタイルで教えられる。中央政府と州政府の両方が努力をして、国中のすべての地方言語、特にインド憲法の第8条に記載されているすべての言語を使う多数の語学教師に投資することになる。州、特にインドのさまざまな地方の州は、それぞれの州の3言語政策に満足し、全国でのインドの研究を奨励するために、互いに多数の教師を雇用する2地域間協定を締結する場合がある。さまざまな言語の教育と学習のために、そして言語学習を普及させるために、技術の進歩がなされる。

4.13. 3言語政策は、憲法の規定、国民、地域連邦の願い、多言語主義を推進し国民統合を促進する必要性を念頭に置きながら、引き続き実施される。しかし、3言語政策は、柔軟性があり、どの州にも言語は課されない。子どもたちが学ぶ3言語は、3言語のうち少なくとも2言語はインドのネイティブ言語

である限り、州、地方、そしてもちろん生徒自身が選択することになる。特に、学習している3言語のうち1つ以上を変更したい生徒は、中等教育終了時までには3言語（文学レベルのインドの言語を含む）の基本的な習熟度を示せる限り、6年生または7年生で変更することができる。

4.14. 科学と数学のための高品質のバイリンガル教科書と教材の準備に全力を尽くし、生徒が家庭語/母国語と英語の両方で2つの科目について考え、話すことができるようにする。

4.15. 世界中の非常に多くの先進国で十分に実証されているように、自分の言語、文化、伝統について十分に教育されていることは、決定要素ではないが、教育、社会、技術の進歩に大きな利益をもたらすものである。インドの言語は世界で最も豊かで、最も科学的で最も美しく、最も表現力豊かなものであり、古代および現代の文学（散文と詩の両方）、これらの言語で書かれた映画、音楽がインドの国民のアイデンティティと富の形成に役立つものである。文化的豊かさと国家統合の目的のため、すべての若いインド人は自国の豊かで膨大な言語と、その文学の中に含まれる宝物に気が付くべきだ。

4.16. したがって、国内のすべての生徒は、「Ek Bharat Shrestha Bharat」のようなイニシアチブなどの下で、6年生から8年生の時にサンスクリット語や「The Language of India」に関する楽しいプロジェクトやアクティビティに参加する。このプロジェクトやアクティビティでは、学生は一般的な音声および科学的に配置されたアルファベットとスクリプト、一般的な文法構造、サンスクリット語や他の古典からの語彙の起源とソース、およびそれらの豊富な相互影響と違いから始まり、主要なインド言語のほとんどが驚くほど統一されていることについて学習する。また、彼らは、どの地理的地域がどの言語を話すかを学び、部族の言語の性質と構造を理解し、インドのすべての主要言語で一般的に話されているフレーズや文を話すことを学び、各言語の豊かで高揚する文学について少し学習する（必要に応じて適切な翻訳を介して）。そのような活動は彼らにインドの統一感と美しい文化遺産の多様性の両方をもたらす、自分たちがインドの他の地域からの人たちと出会う際に、人生において緊張をはくす役目をするだろう。このプロジェクト/やアクティビティは楽しい活動であり、いかなる形態の評価も含まない。

4.17. インドの古典言語と文学の重要性、関連性、美しさも見逃せない。サンスクリット語はインド憲法第8条で言及されている重要な現代言語であるが同時に、数学、哲学文法、音楽、政治の膨大な宝物を含む、ラテン語とギリシャ語を合わせたものよりも大量の古典文学を持っている。医学、建築、冶金、演劇、詩、物語など（「サンスクリット知識システム」として知られている）、過去何千年にもわたって、さまざまな宗教の人々だけでなく、非宗教の人々、そしてあらゆる職業および幅広い経済的背景を持つ人々によって書かれている。したがってサンスクリット語は、3言語政策のオプションを含む、学生にとって重要で豊かなオプションとして学校および高等教育のすべての段階で提供される。サンスクリット語は、サンスクリット語の知識システムの使用、特に音声学と発音など、興味深く経験的で、同時に関連性のある方法を用いて教えられる。基礎・中学校レベルのサンスクリット教科書は、サンスクリット語を通してサンスクリット語を教える（STS）ために、単純標準サンスクリット語（SSS）で書かれ、その学習が本当に楽しいものになる可能性がある。

4.18. インドには、古典タミル語、カンナダ語マラヤーラム語、オリヤー語など他の古典言語の非常に豊富な文学もある。これらの古典言語に加え、パーリ語、ペルシャ語、プラークリット語などの文学作品もまた、その豊かさと後世の人たちが喜び富化するように保存されなければならない。インドが完全に発展国になるにつれ、次世代はインドの幅広く、美しい古典文学に関与し、豊かになることだろう。サンスクリット語に加えて、タミル語、テルグ語、カンナダ語マラヤーラム語、オディア語、パーリ語、ペルシャ語、プラークリット語など、インドの他の古典言語や文学も、これらの言語と文学が生き生きと活気に満ちていることを保証するため、体験的で革新的なアプローチを通じて、学生向けのオプションとして、場合によってはオンライン・モジュールとして、学校で広く利用できるようになる。同様の努力は豊富な口頭および書面の文学、文化的伝統、および知識を持った持つすべてのインドの言語に対して行われる。

4.19. 子供たちを豊かにし、これらの豊かな言語とその芸術宝物を保護するために、公立または私立を問わず、すべての学校のすべての学生は、インドの古典言語とそれに関連する文学を少なくとも2年間学ぶことができる。6年生から12年生までの、技術の統合を含む経験的で革新的なアプローチを通じて中等段階から高等段階まで、そしてそれ以降も継続するオプションがあります。

4.20. インド語と英語での高品質な提供に加え、韓国語、日本語、タイ語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語などの外国語も、学生に高等教育段階で提供され、世界の文化について学習し、自分たちの興味と願望に従って自らのグローバルな知識と機動性を豊かにする。

4.21. すべての言語教育は、ゲーミフィケーションやアプリ、映画、演劇、物語、音楽などの言語の文化的側面を織り込むこと、さまざまな人々とのつながりを描くことなど、革新的で経験的な方法によって強化される。したがって、言語の指導も体験学習の教育学に基づいている。

4.22. インド手話（ISL）は全国で標準化され、視覚障害者のある学生が使用できるようにするため国および州のカリキュラム資料が開発され。可能な場合、現地の手話も尊重され、教えられる。

重要な科目、スキル、および能力のカリキュラム統合

4.23. 学生は個々のカリキュラムを選択する際に大きな柔軟性を持たなければならないが、今日の急速に変化する世界で優れた、成功し、革新的で、順応性があり、生産的な人間になるためには、すべての学生が特定の科目、スキル能力を学ぶ必要がある。言語の習熟度に加えて、これらのスキルには、次のものが含まれる。科学的気質と証拠に基づく思考：創造性と革新性美学と芸術の口頭および書面によるコミュニケーション、健康と栄養の身体教育、フィットネス、ウェルネス、スポーツのコラボレーションとチームワーク、問題解決と論理的推論の職業的露出とスキル：デジタルリテラシー、コーディング、計算的論理および道徳的推論の知識と人間および憲法上の価値観の実践、ジェンダー感度、基本的義務：市民権スキルおよび価値、インドの知識、水と資源の保全を含むインドの環境意

識、衛生設備と衛生、および地域社会、州、国、そして世界が直面している重大な問題に関する現在の状況と知識。

4.24. 関連する段階での「人工知能（AI）、デザイン思考、ホリスティックヘルス、有機生活環境教育、国際市民教育（GCED）」などの現代的な科目の導入を含む、協調的カリキュラムおよび教育イニシアチブは、学生が持つこれらのさまざまな重要スキルを開発するためにすべての段階で実施される。

4.25. 数学と数学的思考は、インドの将来にとって非常に重要であり、人工知能（AI）、機械学習、データサイエンスなどを含む多くの今後の分野や職業におけるインドの指導的役割にとって、非常に重要であると認識されている。したがって、数学と計算的思考が学生時代に、基礎段階から始まり、数学的な思考をより楽しく魅力的なものにするパズルやゲームの定期的な使用などを含む、さまざまな革新的な方法を通じて提供される。コーディングを含む活動は中等段階で導入される。

4.26. すべての生徒は、6年生から8年生の間に、木工、電気工事、金属加工、園芸、陶器づくりなど決定され、地域のスキルと価値観スキルニーズによってマッピングされる。6年生から8年生の実践ベースのカリキュラムは、NCFSE 2021-21を構成しながら、NCERTによって適切に設計される。すべての学生は、6年生から8年生の間に10日間のバッグレス期間に参加し、大工、庭師、陶芸家、芸術家などの地元の職業専門家に付いてインターンとして勤務する。学生は、休暇期間を含め、6年生から8年生の間に、職業科目を学ぶための同様のインターンシップの機会が利用できるようになる。オンラインモードによる職業訓練コースも利用できるようになる。芸術、クイズ、スポーツ、職業工芸品などのさまざまな種類の充実した活動のために、バッグレスの日が一年中奨励される。子どもたちは、歴史的、文化的、観光的に重要な場所、記念碑への訪問、地元の芸術家や職人との出会い、村、テシル、地区、州の高等教育機関への訪問を通じて、校外の活動に定期的に触れることができる。

4.27. 「インドの知識」には、古代インドからの知識と現代インドへの貢献とその成功と課題、そして教育、健康、環境などに関するインドの将来の抱負の明確な感覚が含まれる。特に、部族の知識や先住民および伝統的な学習方法を含むインドの知識システムは、数学、天文学、哲学、ヨガ、建築、医学、農業、工学、言語学、文学、スポーツ、ゲームなどに含まれる。ガバナンス、政治、保全のように部族の民族医療術、森林管理、伝統的な（有機）作物栽培、自然農法などの特定コースも利用できるようになる。「インド知識システム」に関する魅力的なコースは、選択科目として中等学校の学生にも利用可能となる。学校では、楽しい先住民族のゲームを通じてさまざまなトピックや主題を学ぶための大会が開催される場合がある。科学や、それを越えたものについて、インドのインスピレーションあふれる著名人や古代と現代に関するビデオドキュメンタリーが、学校のカリキュラム全体の適切な場所で上映される。学生は、文化交流プログラムの一環としてさまざまな州を訪問することが奨励される。

4.28. 学生は、幼い頃「正しいことをする」ことの重要性を教えられ、倫理的な判断をするための倫理的なフレームワークが身につく。後年、これは不正行為、暴力、盗作、ポイ捨て、寛容、平等、共感などのテーマに沿って発展され、子供たちが自分の人生を歩むうえで道徳的、倫理的な価値を受け入れることができるようにすることを目的としている。倫理的問題について、多角的な立場から意見を述べ、全ての仕事において倫理的な行動をとることができる。その結果、このようなインドの伝統的な価値観、そしてすべての基本的な人間・憲法上の価値観は（seva, ahimsa, swachchhala, satya, nishkam karna, shanti）犠牲、寛容多様性、多言語主義、正義の行動、性別性の感受性、高齢者、背景に関係なく全ての人々とその固有の能力を尊重し、環境を尊重し、有用性、礼儀、忍耐、寛容、共感、思いやり、愛国心、民主主義、眺望、誠実さ、責任、正義、自由、平等、友愛など）すべての生徒の中で発達される。子どもたちはPanchatantra, Jataka, Hitopadesh、そしてインドの伝統的な寓話や感動的な物語を読んで学び、また、それが世界の文学に与えた影響についても学ぶ機会がある。インド憲法からの抜粋も、すべての学生にとって不可欠な読み物と見なされる。予防的健康、メンタルヘルス、良好な栄養、個人および公衆衛生、災害対応、応急処置を含む健康の基本的なトレーニング、およびアルコール、タバコ、その他の薬の有害な影響の科学的説明もカリキュラムに含まれる。

4.29. 基礎段階からの全てのカリキュラムと教育法は、文化、伝統、遺産、習慣、言語、哲学、地理、古代および地方の文脈と倫理に強く根差すように作り直される。教育が生徒にとって最大限に親近感を持ち、興味深く、効果的であることを保証するためです。物語、芸術、ゲーム、スポーツ、事例、問題などは、できるだけインドの地元の地理的背景に根ざしたものが選ばれる。アイデア、抽象性、創造性はこのように学習が根付いている時に最も発達するのは確かである。

学校教育のためのカリキュラム・フレームワーク（NCFSE）

4.30. 学校教育のための新しく包括的な国家カリキュラム・フレームワークであるNCFSE2022-21の策定は、この国家教育政策2020の原則、最前線のカリキュラムのニーズに基づいて、州政府を含む全ての利害関係者との話し合い後、NCERTによって実施される。省庁中央政府の関連部門、およびその他専門機関であり、全ての地域の言語で利用できるようになる、文書は、今後、最前線のカリキュラムを考慮して、5～10年に一度検討され、更新されるものとする。

地域の特色を生かした国定教科書

4.31. 内容の削減と学校のカリキュラムの柔軟性の向上、そして、暗記ではなく建設的な学習に重点を置くには、学校の教科書の変更と並行して行われなければならない。全ての教科書は国レベルで重要と見なされる重要なコア資料（ディスカッション、分析、例、およびアプリケーションを含む）を含むことを目的とするが、同時に、地域の状況やニーズに応じて、必要なニュアンスと補足資料を含む。可能であれば、学校や講師は、必要な国や地域の資料を含む教科書の中から、使用する教科書を選択できるようになる。これにより、学校や教師は、自分の教育スタイルに最適な方法と同様に学生と地域のニーズに合った方法で教えることができる。

4.32. 目的は、学生と教育システムの教科書価格の負担を軽減するために、可能な限り低いコストで、つまり、制作、印刷のコストで、そのような高品質の教科書を提供することである。これは、NCERTがSCERTと組み合わせて開発した、高品質の教科書資料を使用することで実現できる。追加の教科書資料は、公的慈善パートナーシップとクラウドソーシングによって資金提供される可能性があり、専門家がそのような高品質の教科書を原価で書くように動機付けます。州は独自のカリキュラムを作成し（可能な限りNCERTが作成したNCFSEに基づく）、必要に応じて州の好みと資料を取り入れた教科書（可能な限りNCERTの教科書資料に基づく）を作成する。その際、NCERTカリキュラムが全国的に受け入れられる基準として採用されることに留意する必要がある。すべての学生が質の高い学習にアクセスできるように、すべての地域の言語でそのような教科書を利用できることが最優先事項になる。学校で教科書をタイムリーに入手できるようにあらゆる努力が払われる。すべての教科書については、環境を保護し、ロジスティックの負担を軽減するために、すべての州、UTおよびNCERTによってダウンロード可能で印刷可能なバージョンへのアクセスが許可される。

4.33. カリキュラムと教育方法の適切な変更により、NCERT、SCERT、教育法を適切に変更することで、通学現場はランドセルと教科書の重量削減の努力を行う。

学生育成のための評価の変革

4.34. 私たちの学校教育システムの文化の評価目的は、総括的で主に丸暗記のスキルをテストするものから、より規則的、形成的でより能力に基づいており、生徒の学習と発達を促進し、分析、批判的思考、概念の明確さなどの、より高度なスキルのテストを行うものにシフトする。評価の主な目的は確かに学習のためであるが、これは、教師と生徒、および学校システム全体が、すべての生徒の学習と能力開発を最適化するために、教育と学習のプロセスを継続的に改訂するのに役立つ。これは、教育のすべてのレベルでの評価の基本原則になる。

4.35. 学校から保護者に伝達される学校ベースの評価のすべての生徒の進捗カードは、提案されている国立評価センター、NCERT、およびSCERTの指導の下、州、UTによって完全に再設計される。プログレスカードは、認知、感情、精神運動の各領域における各学習者の進歩と独自性を詳細に反映した、360度の総合的な多次元レポートになる。これには、教師の評価に加えて、自己評価と相互評価、プロジェクトベースおよび探究ベースの学習、クイズ、ロールプレイ、グループワーク、ポートフォリオなどにおける子どもの進歩が含まれる。ホリスティック進捗カードは、家庭と学校の間の重要なリンクを形成し、保護者が子どものホリスティック教育と発達に積極的に参加するために、保護者と教師のミーティングを伴う。進捗カードは、教師と保護者に、教室の内外で各生徒をサポートする方法に関する貴重な情報も提供する。学生に自分の強み、関心のある分野、および必要な焦点の分野に関する情報、そしてそれによって彼らが最適なキャリアの選択をするのを助けるために、AIベースのソフトウェアを開発して生徒が使用し、学習データと保護者、生徒、教師向けのインタラクティブな

アンケートに基づいて、生徒に貴重な価値を提供し、学年を通じて成長を追跡するのに役立てることができる。

4.36. ボード試験や入試を含む中等学校の試験の現在の性質、およびその結果としての今日のコーチング文化は、特に中等学校レベルで大きな害を及ぼしており、真の学習のための貴重な時間を過度の試験のコーチングと準備に置き換えている。これらの試験はまた、将来の教育システムで非常に重要になる柔軟性と選択を可能にするのではなく、学生に単一のストリームで非常に狭い範囲の資料を学ぶことを強制する。

4.37. 10年生と12年生のボード試験は継続されるが、既存のボードと入試のシステムは、コーチングクラスを実施する必要がないように改革される。現在の評価システムのこれらの有害な影響を逆転させるために、ボード試験は全体的な開発を促進するように再設計される。学生は、個々の興味に応じて、ボード試験を受ける科目の多くを選択することができる。ボード試験は、数カ月のコーチングや暗記ではなく、主にコアの能力、適正をテストするという意味で、「より簡単」になる。学校のクラスに通い、基本的な努力をしている学生は、さらなる努力をせずに、対応する科目のボード試験に合格し、乗り切ることができます。ボード試験の「ハイ・ステークス」の側面をさらに排除するために、すべての学生は、任意の学年度中に最大2回、メイン試験と向上のために必要に応じてボード試験を受けることができる。

4.38. より優れた柔軟性、学生の選択、および2つの最善の試みを導入することに加えて、主にコア能力をテストする評価は、すべてのボード試験の当面の重要な改革でなければならない。取締役会は、時間の経過とともに、プレッシャーとコーチング文化を軽減する、取締役会試験のさらに実行可能なモデルを開発する可能性がある。可能性の中に含まれるのは以下の通りである。年次、学期、モジュラーボード試験のシステムを開発することができる。各テストは、はるかに少ない材料で、対応するコースが学校で行われた直後に行われる。試験のプレッシャーはよく分散され、強度が低くなる。また、高等段階全体でのハイ・ステークスが減少する。数学を始めとするすべての科目とそれに対応する評価は、2段階で提供でき、学生は科目の一部を標準レベルで行い、別の一部をより高度のレベルで行うことができる。また、特定の科目のボード試験は、2部構成となるように再設計できる。その1つは多肢選択式の質問を含む客観的なタイプであり、もう1つは説明的なタイプである。

4.39. 上記のすべてに関し、ガイドラインはSCERT、評価委員会（BoA）、提案された新しい国家評価センターなどの主要な利害関係者と協議してNCERTによって作成され、教師は、2022-23アカデミックセッションによる評価システムの変革をNCFSE 2020-21に合わせて準備する。

4.40. 生徒、保護者、教師、校長、および学校の改善計画と教育学習プロセスにおける学校システム全体の利益のために、10年生と12年生の終わりだけでなく、学年全体の進捗状況を追跡するために、すべての生徒は、3年生、5年生、8年生で学校試験を適切な当局によって実施される。これらの試験は、丸暗記形式ではなく、関連する高次のスキルと実際の状況での知識の応用に加えて、国および地方の

カリキュラムからのコアコンセプトと知識の評価を通じて、基本的な学習成果の達成をテストする。特に、3年生の試験では、基本的な識字能力、計算能力、およびその他の基礎的なスキルをテストする。学校試験の結果は、学校による全体的な（匿名化された）生徒の成績の公開、および学校教育システムの継続的な監視と改善を含む、学校教育システムの開発目的にのみ使用される。

4.41. MHRDの下で、インドのすべての教育委員会に対し、生徒の評価と査定に関する規範、基準、ガイドラインを設定するという基本的な目的を果たす標準設定機関として、全国評価センターPARAKH（Performance Assessment, Review, and Analysis of Knowledge for Holistic Development）を設立することが提案されています。国家学習到達度調査（SAS）の指導、全国学習到達度調査（NAS）の実施、国内での学習成果の達成の監視、教育委員会による評価パターンの移行の奨励と支援、ポリシーの定められた目的に沿って、21世紀のスキル要件を満たす。このセンターはまた、新しい評価パターンと最新の研究について教育委員会に助言し、教育委員会間の協力を促進します。また、教育委員会間でベストプラクティスを共有し、すべての教育委員会の学習者間で学術基準の同等性を確保するための手段にもなる。

4.42. 大学入試の原則も同様である。National Testing Agency（NTA）は、高品質の共通適性試験と、科学、人文科学、言語、芸術、職業科目の専門的な共通科目試験を少なくとも年に2回提供しよう努める。これらの試験は、概念の理解と知識を適用する能力をテストし、これらの試験のコーチングを受ける必要性を排除することを目的とする。学生は試験を受ける科目を選択することができ、各大学は各学生の個々の科目ポートフォリオを見て、個々の興味や才能に基づいて学生をプログラムに入学させることができる。NTAは、高等教育機関での学部および大学院の入学およびフェローシップの入学試験を実施するための、最高の専門家である自律的な試験機関として機能する。NTAテストサービスの高品質、範囲、柔軟性により、ほとんどの大学がこれらの一般的な入学試験を使用できるようになる。数百の大学がそれぞれ独自の入学試験を考案するのではなく、学生、大学、カレッジおよび教育システム全体の負担を大幅に軽減する。入学にNTA評価を使用するのは個々の大学に一任される。

才能のある学生、特別な才能を持つ学生のサポート

4.43. すべての学生には生まれつきの才能があり、それを発見、教育、育成および発達させる必要がある。これらの才能は、さまざまな興味、性向、能力の形で自分自身を表現することができる。特定の領域で特に強い関心と能力を示す学生は、一般的な学校のカリキュラムを超えてその領域を追求するように奨励されなければならない。教師教育には、そのような学生の才能と興味を認識し、育成するための方法が含まれる。NCERTとNCTEは、才能のある子どもたちの教育のためのガイドラインを作成する。B.Ed.プログラムはまた、才能のある子どもたちの教育に特化することを可能にし得る。

4.44. 教師は、補足的な強化資料と指導・奨励を生徒に提供することにより、教室で特異な興味や才能を持つ生徒を励ますことを目指す。トピックに参加したプロジェクトベースのクラブとサークルは、学校、学校の複合施設、地区などのレベルで奨励され、サポートされる。例えば、サイエンスサーク

ル、数学サークル、音楽とダンスのパフォーマンスサークル、チェスサークル、詩のサークル、言語のサークル、ドラマのサークル、ディベートサークル、スポーツサークル、エコクラブ、健康と福祉クラブ、ヨガクラブなどがある。また、社会経済的に不利な立場にあるグループを含め、全国から優秀な生徒と教師を集めるために、厳格な能力主義でありながら公平な入学手続きを備えた、さまざまな教科の中高生向けの質の高い全国的な夏期宿泊プログラムも奨励されるでしょう。

4.45. すべての生徒がすべてのレベルで参加できるように、学校から地方、州、全国レベルへの明確な調整と進行を伴って、さまざまな科目のオリンピックや競技会が全国で実施される。広く参加できるように、これらを地方および地域の言語で利用できるようにするための努力がなされる。IITやNITなどの主要な機関を含む公立および私立大学は、学部課程への入学基準の一部として、国内および国際オリンピックのメリットベースの結果、およびその他の関連する国内プログラムの結果を使用することが推奨される。

4.46. インターネットに接続されたスマートフォンやタブレットがすべての家庭や学校で利用できるようになると、クイズ、コンテスト、評価、充実した資料、共通の利益のためのオンラインコミュニティを備えたオンラインアプリが開発され、親と教師の適切な監督の下行われるグループ活動として、前述のすべてのイニシアチブを強化するために機能する。学校は、デジタル教育を使用するためのスマートな教室を段階的に開発し、それによってオンラインリソースとコラボレーションで教育と学習のプロセスを充実させる。

第5章 教員

5.1. 教員は子どもたち、ひいては国の未来を形作る。教職は最も崇高な職業であるため、教員はインドにおいて最も尊敬される社会の一員である。これまでも教職に就いたのは最高かつ最も博学な人物だけであった。導師ともいうべき彼らの知識、技能、そして倫理規範を最適な形で学生に伝えるために彼らが必要とした資質能力は、彼らが社会で活動することによって得たものである。教員の教育、採用、配備、労働条件、および教員の社会的地位の向上が適正に行われなければ、教員の資質とやる気が期待される基準に達しないという結果を招く。最高の人材が教職を目指すよう鼓舞するには、教員への高い評価、教職という高い地位を、そのあるべき状態へ回復しなければならない。子どもたちと我が国が望み得る最良の未来を確実なものとするには、教員のやる気と地位向上が必須である。

採用および配備

5.2. (特に農村部の) 優秀な学生たちが確実に教職に就くようにするため、全国の4年制一流総合大学の教育学士号(B.Ed : Bachelor of Education) 取得者のうち成績優秀者を対象とした奨学金を多数制定する。農村部では教育学士課程を首尾よく修了した成績優秀者向けに地元地域における優遇雇用も含めた特別な奨学金制度を創設する。現地の学生、特に女子学生にそのような奨学金によって地元で就業する機会が与えられれば、地元地域においてロールモデル、またその地域の言語を話す高い技能を持った教員として務めを果たすことができる。農村部、特に現状、質の高い教員の深刻な不足に

直面している地域で教師の仕事に就く教員向けにインセンティブを提供する。農村部の学校で働く教員にとって鍵となるインセンティブは、学校付近もしくは構内の住宅の提供、または住宅手当の増額支給である。

5.3. 教職員の過剰な人事異動は有害な慣行であり、学生たちがロールモデルの役目を果たせる教育環境を継続的に維持できるよう、このような慣行は止める。異動は、州政府または連邦直轄領政府が策定した適切な体系に準じ特殊な事情に限って行うものとする。さらに、異動を実施する際はコンピュータ制御システムを使用し透過性が確保されるようにする。

5.4. 教師資格試験（TET）は、試験問題を内容と教育学の両面で改善強化する。また、学校教育制度（就学前、初等、前期中等、後期中等）におけるすべての教員を網羅すべくTETの拡充も図る。専科教員の採用時には、当該教科のTETまたはインド国立教員資格認定試験実施機関（NTA：National Testing Agency）のスコアも検討される。教師への情熱やモチベーションを測るため、学校や複合施設での教師採用では、授業のデモンストレーションや面接が不可欠になる。このような面接で、地元の言語で安心して会話できる環境を作りつつ、教えるだけの運用能力があるか測ることもできる。そうすれば、どの学校または学校複合施設にも、地元の言語または地元で普及しているその他の母語で学生たちと会話できる教員が、少なくとも数名はいる状況が可能になる。私立校の教員も、TETの資格と同様の実技や面接における実力、地元の言語の知識が必要となる。

5.5. 特に芸術、体育、職業教育、外国語など全教科にわたり適切な教員数を確保するため、学校または学校複合施設で採用された教員を、州政府または連邦直轄領政府が認可する学校の統合施設という枠組みに準拠し該施設内で専科教員として共有することも検討できる。

5.6. 地元自治体の伝統芸術、工芸専門職、起業家、農業などの分野で地元にも著名人やエキスパートがいる場合、学校または学校複合施設はそういった専門的知識の持ち主をその教科の「マスターインストラクター」として雇用し、学生たちに恩恵をもたらすとともに地場の知識や専門職を守り推進できるようにすることが推奨されている。

5.7. 各州はテクノロジーベースで包括的な教員要件の企画予測演習を実施し、今後数十年にわたって教員の人材補充が必要となる教科を査定する。採用と配備に係る上記のイニシアチブを経時的にスクーリング解析にかけて必要となる値の範囲を正規化し、地元出身の教員を含む有資格者を対象としたキャリア・アップ、キャリア・マネジメントのための適切なインセンティブ（後述参照）によりすべての欠員を補充する。

業務の環境と文化

5.8. 学校業務の環境と文化の全面的に見直す主な目標は、主に教員が最大限の業務遂行能力を発揮すること、活気、思いやりがあり、教員、学生、父兄、校長、その他サポート・スタッフも誰もが子ど

もたちの学びを確保するという共通の目的を共有し、分け隔てなく参加できるコミュニティの一員となることである。

5.9. この方向性における最初の要件は、働きやすくきちんとした学校での労働条件である。すべての学校に、きちんと整備された化粧室、きれいな飲料水、掃除の行き届いた魅力的な空間、電気系統、コンピュータ・デバイス、インターネット、図書スペース、そしてスポーツ、レクリエーションの活動を楽しめる資源など、適正かつ安全なインフラストラクチャーを提供し、教員も学生も、性別、障害の有無を問わず、すべての児童が確実に安全で開放的、かつ効率の良い学習環境を享受し、学校で心地よく教育、学習に携わる気持ちになってもらえるようにする。校内という職場におけるOJT研修で安全、健康、環境について学び、すべての教員がこういった要件に敏感に反応するようになっていく環境を提供する。

5.10. 州政府または連邦直轄領政府は、学校法人の効率の高いガバナンス、資源の共有、コミュニティの構築を求めて、学校の複合施設、学校整備の合理化など革新的な形態を、アクセスのしやすさを一切排除することなく認可することもある。学校の複合施設を創設すれば、教員の活気あるコミュニティの構築へ大きな前進となり得る。学校の複合施設で教員を雇用すれば、当該施設内のすべての学校間におのずと関係が生まれ、教科ごとに教員を明確に配分でき、さらに活気あるナレッジベースを作り出す助けになる。非常に小規模な学校の教員ももはや孤立することはなく、より規模の大きい学校の一部となつてともに働き、相互にベストプラクティスを共有して、すべての子どもたちの学びを確保するためのコラボレーションが実現する。学校の複合施設ではカウンセラー、熟練したソーシャル・ワーカー、テクニカル・スタッフ、メンテナンス・スタッフも共有でき、教員の支援をさらに促進しつつ効率の良い学習環境を生み出すことが可能になる。

5.11. 父兄その他、地元のステークホルダーとのコラボレーションにより、教員は学校運営委員会や学校複合施設運営委員会のメンバーとしてもより一層、学校間、学校の複合施設内のガバナンスにも関与するようになる。

5.12. 教員は現状、教職ではない活動に多くの時間を費やしているが、今後はこうした事態を防止し、もはや教員が教えることとは直接関連しない業務、特に非常に骨の折れる事務作業は、あるとしてもランチ以上の時間を使うことはなくなり、学習指導の職務にフルに集中できるようになる。

5.13. 学校の学習環境が確実に前向きなものとなるよう、かつ効率の良い学習とすべてのステークホルダーの利益のため、校長と教員には思いやりがあり、誰もが参加できる文化を校内に築くという明確な役割が期待される。

5.14. 教員には教育学の側面を選択するうえでより大きな自由裁量が与えられ、自身が受け持つ教室の学生たちにとって、最も効果があると思える方法で教えることが可能になる。教員はどの学生にとっ

てもホリスティックな発達の重大な側面である社会性と情動の学習にも注力する。担当する教室で新しい指導法を試し、より優れた学習成果が得られた場合、その教員は評価の対象となる。

継続職能研修（CPD）

5.15. 教員には、自身の職業における自己改善と最新のイノベーションと進展について学ぶための継続的な機会が与えられる。このような機会は、地元、地域、州、国家、予備国際間のワークショップ、また教職員能力開発のオンライン・モジュールなど複数のモードで提供される。教員がアイデア、ベスト・プラクティスを共有できるプラットフォーム（特にオンラインのプラットフォーム）を構築する。各教員は、自身が関心のある分野をもとに進める職能開発のCPD制度に年間最低50時間参画することが期待される。CPD制度は、特に読み書き計算の基礎学力、学習成果の形成的評価と適応評価、コンピテンス基盤型学習、および関連教育学、経験的学習、芸術総合、スポーツ総合、ストーリーテリングの手法などに関する最新の教育学を体系的に網羅する。

5.16. 同様に学校の校長、学校複合施設の指導員にも、モジュール式のリーダーシップまたはマネジメント・ワークショップとオンラインでの能力開発の機会、自身のリーダーシップおよびマネジメントのスキルを継続的に開発するプラットフォームが提供され、彼らも相互にベスト・プラクティスを共有できるようになっている。彼らも、リーダーシップとマネジメント、コンピテンス基盤型学習に基づく教育学企画の策定実施にフォーカスしたコンテンツと教育学を網羅するCPDモジュールに毎年50時間以上参画することが期待されている。

キャリア・マネジメントと進歩（CMP）

5.17. 際立って優れた仕事をしている教員たちを認知昇格させ、昇給し、すべての教員が最善の仕事をするよう奨励しなければならない。そのために、教員の各階層に優れた働きをする教員を奨励顕彰する複数のレベルを設け、強力な在職期間、昇格、給与の構造を成果主義で構築する。州政府または連邦直轄領政府が、適正な業績評価を行うため、ピア・レビュー、勤怠、コミットメント、CPDに参画した時間、その他の形態の学校業務およびコミュニティ業務、またPara 5.20で付与されるNPSTに基づく複数のパラメーターの体系を構築する。本政策では、キャリアの文脈において「在職期間」は正当な業績評価と貢献の後の終身雇用を確認する意味合いで使用し、「終身在職権あり」とは在職期間に先行する見習い期間のことを言う。

5.18. さらに、キャリア成長（在職期間、昇格、昇給などの面での）は男女別々の学校の階層（例：就学前、初等、前期中等、または後期中等）内の教員でも可能とし、キャリア・アップ関連のインセンティブで前期から後期、またはその逆の階層へ異動することはない（当該の教員がそのような階層を超える異動を希望し、その資格を有する場合は可能であるが）ものとする。学校教育の全階層において最高品質の教員が求められ、どの階層も他の階層と比較して、より重要とみなされることはないという事実を支持する。

5.19. 成果主義に基づく教員の垂直異動も最重要事項であり、リーダーシップとマネジメントのスキルを実際の行動で証明し優れた働きをする教員は、時を経て学校、学校の複合施設、BRC、CRC、BITE、DIET、および行政の関連部署において学術面で指導的な地位を担えるよう訓練を受ける。

職業能力評価基準

5.20. 教職員教育評議会（National Council for Teacher Education）は、再編後、教育評議会（GEC：General Education Council）の新たな下部機関、インド職業能力評価基準策定団体（PSSB：Professional Standard Setting Body）において、国家カリキュラム・フレームワーク（NCERT：National Curriculum Framework）、全国教育総合研究評議会（SCERT：State Council of Educational Research and Training）、あらゆるレベル、地域の教職員、教職員養成、人材開発、職業教育の専門家団体、高等教育機関と協議のうえ、2022年までに国家教職員国家基準（NPST：National Professional Standards for Teachers）の共通指針を策定する。この基準では、異なるレベルの専門知識、階層の教職員に求められる役割、およびコンピテンシーが網羅される。また、本基準の構成には各階層において周期的に遂行される業績評価の基準も含まれる。NPSTからは就業前教職員教育プログラムの設計の情報も提供される。これらの基準は州に認可され、在職期間、職能開発の取り組み、昇給、昇格、その他の検証を含め、教職員キャリア管理のすべての側面を決定するものとなる可能性がある。昇格、昇給は在職期間、年功序列ではなく、こういった要素の評価によって決められる。職業能力評価基準は、2030年に見直し、改定を行い、以降は10年ごとに本制度の効果性に係る厳正な実証的分析により見直し、改訂を実施する。

特殊教育専門家

5.21. 学校教育の特定の分野においては、さらなる特殊教育専門家の緊急な需要が認められる。特殊専門家要件の事例には、特定の学習障害向けの指導など前期および後期中等レベルの学校に在学する障害児（インドのヒンディー語ではナレンドラ・モディ首相のスピーチにちなみ「神から授かった」の意でDivyangともいう）を教える教科が含まれる。このような教職員には、単に教科を教える知識と指導する教科の教育目標に係る理解だけでなく、児童の特殊な要件を正しく把握し判断できるふさわしい理解力が求められる。このためこういった分野は、教科担任か全科担任に関わらず、就業前教員養成期間中または当該期間後に扱う2次的な専門分野として策定してもよい。これらの分野は学際のリベラル・アーツ・カレッジやユニバーシティーにおいて、就業前か就業期間中か、勤務形態がフルタイムかパートタイムか、または混合型に関わらず、認定コースとして提供される。NCTEとRCIのコース・カリキュラムと併せて展開すると教科担任もこなせる有資格の特殊教育専門家を適正人数確保するうえで、さらに大きな相乗効果が可能となる。

教職員教育へのアプローチ

5.22. 教職員の教育には高品質な内容と教育学による研修が必要となることを認識し、2030年までにリベラル・アーツ・カレッジとユニバーシティーに教職員教育が段階を追って編入される。カレッジもユニバーシティーもすべて学際への移行が進んでおり、これらの大学も教育学士号（B.Ed.）、教育専門職学位（M.Ed.）、博士号（Ph.D.）を授与する優れた教育学部の編入を目指すと思われる。

5.23. 教育の最低限必須の学位資格は2030年までに、さまざまな知識内容と教育学を教え、学生が地元で教える形での強力な演習科目を含む4年制総合大学の教育学士号（B.Ed.）とする。2年制教育学士号（B.Ed.）のプログラムも4年制総合大学の教育学士号（B.Ed.）を提供する大学と同じ学際機関で提供され、すでに他の専門科目で学士号を取得済みの学生だけが対象となる。これらの教育学士号（B.Ed.）のプログラムも、1年生の教育学士号プログラムと相応に適合され、4年制の学際に対応する学士号または専門分野の修士号を修了してその分野の教科担任を志望する学生だけに授与される。このような教育学士号（B.Ed.）はすべて、4年制総合大学の教育学士号（B.Ed.）のプログラムを提供する公認の学際高等教育機関だけが授与できる学士号である。また、4年制総合大学の教育学士号（B.Ed.）のプログラムを提供し、ODLの認定を受けている学際高等教育機関が、質の高い教育学士号（B.Ed.）のプログラムを、混合型、またはODLモードにてリモートもしくはアクセスが難しい立地の場所に住む学生、または在職中で資格強化を目指す教員にも、適切かつ強力なメンタリング、演習科目研修、および学生が授業を担当するプログラム・コンポーネントと共に提供している場合もある。

5.24. すべての教育学士号（B.Ed.）プログラムには、読み書き計算の基礎学力、マルチレベルの授業技術と評価、障害児の授業法、スペシャル・インタレストまたは特別な才能を持つ児童の指導法、教育テクノロジーの活用、学習者主体で協調的な学習など、長年活用され効果が保証済み、かつ最新の教育学の技法を使った研修が組み込まれる。すべての教育学士号（B.Ed.）プログラムに、地元の学校の教室内で教える強力な演習科目が含まれる。また、すべての教育学士号（B.Ed.）プログラムにおいて、いかなる教科を教えるときも、いかなる活動を行うときもインド憲法の他の条項と共に「基本的な職務」（第51A条）の実践が重視される。環境教育が学校カリキュラムの欠かせない部分となるよう、環境保全、持続可能な開発への意識、感応度も適切な融合を図る。

5.25. 地元の著名人には、BITE、DIET、または学校複合施設に雇用され、郷土芸術、音楽、農業、ビジネス、スポーツ、木工、その他の工芸専門職など地元の専門的職業、知識、および技能を広める目的で、「マスターインストラクター」として学校や学校複合施設で授業を担当する、より短期の特別な地元教職員教育プログラムも利用可能である。

5.26. 障害児の指導などより専門的な教育分野、学校制度内のリーダーシップとマネジメントに係るポジションへの移行、または就学前、初等、前期中等、後期中等など他の階層への移動を望む教員には、学際カレッジ、ユニバーシティーにおいて、教育学士号（B.Ed.）取得後の、より短期の認定コースも広く利用できるようになる。

5.27. 特殊な教科を教える場合、国際的には複数の教育学上のアプローチがあることが認識されている。NCERTでは、さまざまな異なる教科を教える場合に使える国際的な教育学的アプローチの研究、リサーチ、文書化、コンパイルを実施し、そのようなアプローチから学んでインドで実践されている教育学へ吸収できる事柄に関する提言を行っている。

5.28. NCTEは、NCERTと協議のうえ、2021年までに、本国家教育政策2020の原則に基づく包括的な『インド教職員教育学習指導要領の枠組み（National Curriculum Framework for Teacher Education）、NCFTE 2021』を新たに策定する。本枠組みは、州政府、中央政府関係省庁、さまざまな専門家団体などすべてのステークホルダーとの協議を経て策定され、すべての地域言語で入手可能とする。また、NCFTE 2021は職業教育のための教職員教育カリキュラムの要件も考慮に入れる。NCFTEは今後5～10年に一度、改定済みNCFの改定内容と教職員教育における新たなニーズを検討することにより改定を実施する。

5.29. 教職員教育制度を完全に回復するため、インド国内で独立して低水準で営業する教職員教育機関（TEI、Teacher Education Institution）に対し、必要ならば閉鎖も含め、厳重な処置を取ることを述べ、本章を終える。

第6章 公平かつインクルーシブな教育：すべての人に学ぶ機会を

6.1. 教育は社会の正義と平等を成し遂げる、単一かつ最大のツールである。誰もが参加できる開放的で公平な教育は、それ自体も極めて重要な目標であるが、すべての市民が夢を持って目標に向かって前進し国家に貢献できる開放的、かつ公平な社会を実現するうえでも非常に重大な要素である。教育制度は、インドの子どもたちに恩恵を与え生まれや背景のせいで、学びや優れた能力を身に着ける機会を逃したりしないようにすることを目指すべきである。本政策では、学校教育へのアクセス、準備、学習成果における社会的カテゴリーに橋を架けてそのギャップを埋めることが、教育業界のすべての開発プログラムの主要な目標であり続けることを再確認する。本章は、「高等教育の開放性と平等性」について論じている14章と併せて読むこともできる。

6.2. これまでインドの教育制度と政府政策は学校教育の全階層において性別の違い、社会カテゴリーのギャップを埋める方向へ着実な進歩を遂げてきたが、特に教育において代々軽視されてきた社会経済的に不利なグループではとりわけ後期中等教育において、まだ大きな格差が残っている。社会経済的に恵まれない境遇にいるSEDGsは、ジェンダー・アイデンティティー（特に女性とトランスジェンダーの個人）、社会文化的認識（指定カースト（不可触賤民）、指定部族、その他後進諸階級（OBC）、および社会的少数者など）、地理的認識（農村、田舎町、野心的な地区、ADPプログラム：モディ首相が立ち上げた地方開発モデル出身の学生など）、障害（学習障害を含む）、および社会経済的条件（移民コミュニティ、低所得者世帯、脆弱な状況下の児童、人身売買の犠牲者やその子供、都市部で物乞いをする子どもを含む孤児、都市部にすむ貧困層）に大別される。1年生から12年生までの入学者数は

着実に減少しているが、上記SEDGsの大半における減少はより著しく顕著で、かつ各グループの特に女子学生はさらに大きく減少しており、高等教育ではより急激に落ち込んでいる状態がある。以下のサブセクションにて、SEDGsの社会文化的認識のグループの状況を概観する。

6.2.1. U-DISE 2016-17の就学前教育レベルの19.6%の学生が指定カースト（不可触賤民）に属しているが、後期中等教育レベルではこの割合が17.3%に低下する。入学者数の減少は指定部族の学生（10.6%～6.8%）、身体障害児（1.1%～0.25%）とさらに深刻化し、各カテゴリー内の女子学生になるとこの減少幅はさらに大きくなる。高等教育ともなると入学者数はさらに急激に落ち込む。

6.2.2. 指定カースト（不可触賤民）においては、質の高い学校へのアクセスの欠如、貧困、社会的な道徳観と風習、および言語など複数の要因が入学率、在籍率に有害作用をもたらしている。今後、このような指定カースト（不可触賤民）に属する児童の学校教育へのアクセス、準備、学習成果のギャップを埋めることを主要な目標の1つとしていく。また、歴史的な要因により社会的教育的に後進と特定されてきた「その他後進諸階級（OBC）」にも、特別な注意を向ける必要がある。

6.2.3. 指定部族のコミュニティと同族出身の児童も、さまざまな歴史的地理的要因により複数レベルで不都合に直面している。指定部族のコミュニティ出身の児童は、受けている学校教育は文化的にも学問としても自分たちの生活とは関係がなく、異質であると感じることが多い。現在指定部族コミュニティ出身の児童の向上を意図したプログラムによる介入も複数行われており今後も続行されているが、指定部族コミュニティ出身の児童がこういった介入の恩恵を確実に受けられるようにするには特別な仕組みが必要である。

6.2.4. 社会的少数者も学校や高等教育では他と比べると軽視されている。本政策では、すべての少数派コミュニティ、とりわけ教育の面で軽視されているコミュニティに属する児童の教育を促進するため介入の重要性を認めている。

6.2.5. 本政策は、特別な支援を必要とする子ども（CWSN）またはDivyangに、他の子どもたちと同様の質の高い教育を受ける機会の提供を可能にするための仕組みづくりの重要性を認識している。

6.2.6. 以下のサブセクションに述べるとおり、学校教育における社会的カテゴリーのギャップを削減することにフォーカスした戦略を別途策定する。

6.3. 第1～3章で議論した幼児期のケアと教育（ECCE）、読み書き計算の基礎学力、アクセス、入学、出席に係る重大な問題と提言は、特に軽視され不都合な状況に直面しているグループに関連する重要な事項である。したがって、SEDGsに関しては組織的に第1～3章で述べた対策をターゲットとする。

6.4. さらに、対象を定めた奨学金、両親が子どもを学校に送る気になるようにさせるための条件付き現金振り込み、交通手段としての自転車の提供などさまざまな政策、スキームも、特定の区域では

SEDGsの学校教育への参加を大幅に増やす面で成功を収めている。これらの成功した政策、スキームは、全国的に大幅に強化すべきである。

6.5. 特定のSEDGsにおいて特に効果のあった対策について解明しているリサーチを検討することも不可欠である。たとえば、自転車を提供してサイクリングとウォーキングで通学するグループを編成し学校へのアクセスを提供する方法は、安全性と両親を安心させることが可能になるため、それほど遠距離ではない場合でも女子学生の参加を増やすうえでとりわけ強力な効果があることが示された。1-on-1の教員、家庭教師、ピア・チュータリング（学生が職業としてではなくプライベートに他の学生を教える）、オープンスクーリング（学校に通学する場合と同様の授業内容を少し離れた場所、フリースペース、オンラインなどの方法で提供し、就職に必要なスキルも支援する）、適切なインフラストラクチャー、および適切なテクノロジーによる介入を行うと、特定の障害がある児童への確実なアクセス提供において特に効果がある。質の高いECCEを提供する学校は、経済面で不利な家庭の出身である児童の場合に、最大の利益をもたらします。一方で、カウンセラーや熟練のソーシャル・ワーカーが出席率、学習成果向上のため学生、父兄、学校、教員とつながって連携する取り組みは、都市部貧困区域の児童に対して特に効果を発揮することが判明した。

6.6. データによると、地理的にSEDGsの人口割合が他の地域に比べて大きくなる地域がある。また、地理的に教育面の開発で特別な注意を向けることが求められる「野心的な地区」とされている場所もある。したがって、教育面で不利なSEDGsの人口割合が高い地域を、さらなる組織的取り組みによりすべてのスキーム、政策を最大限教育展望における真の変化の実現に振り向ける「特別教育地帯（SEZ, Special Education Zone）」に指定することを推奨する。

6.7. 軽視されているSEDGsの全グループにわたり、その約半数を占める女性の存在が目立っている。残念なことに、SEDGsが直面する排除、不平等によりSEDGs内の女性の苦境が増大している。本政策では、女性が社会において特別、かつ重要な役割を演じ社会的な道徳観を形作っている事実を認識している。したがって、女兒に質の高い教育を提供することは、現世代だけでなく将来世代においてもSEDGsの教育レベルを向上させる最善の方法である。このため本政策では、SEDGs内の学生に係る政策、スキームはSEDGs内の特に女兒をターゲットとするよう提言する。

6.8. さらにインド政府は、「ジェンダー・インクルージョン基金」を創設し、すべての女兒およびトランスジェンダーの学生に平等かつ質の高い教育を提供する国の能力を構築する。本基金は中央政府が決議した、女子児童、トランスジェンダー児童の教育へのアクセス（公衆衛生、化粧室、自転車、条件付き現金振り込みなど）を支援する重大優先課題を、州が実施する場合に利用可能となる。また本基金により、州が地元の女兒、トランスジェンダー児童の教育へのアクセス、参加を隔てるコンテキストに固有な特定のバリアへの対応に効果のあるコミュニティ・ベースの介入を支援、そういった介入の規模を適宜拡大縮小することも可能になる。他のSEDGsにおいて相似のアクセス問題に対応する場合も、類似の「インクルージョン基金」を構築する。本政策では、ジェンダー、その他社会経済的

に不利なグループ出身児童の教育（職業教育含め）へのアクセスについて、いかなる残留格差も原則として撤廃することを目標に掲げる。

6.9. 特に社会経済的に不利な背景を持つ学生向けのジャワハール・ナヴォダヤ（JNV、Jawahar Navodaya Vidyalaya）の基準に合致した無料の寄宿施設を、全児童、とりわけ女兒の安全を守る適切な取り決めの下、遠方からの入校が可能なスクール立地に建設する。カスツルバ・ガンジー女子学校スキーム（KGBV、Kasturba Gandhi Balika Vidyalaya）を強化拡張し、社会経済的に不利な背景を持つ女兒（12年生まで）の質の高い学校への入学を増加させる。Jawahar Navodaya Vidyalaya（JNV）、ケンドリヤ・ヴィディアラヤ（KV：Kendriya Vidyalaya）も全国に増設し、とりわけ野心的な地区、特別教育地帯、その他の不利な区域において質の高い教育の機会を増加させる。Kendriya Vidyalaya（KV）、その他初等の学校では、全国、特に不利な区域において学齢前最低1年間の保育、早期幼児教育を追加する。

6.10. ECCEおよび学校制度において障害児のインクルージョンおよび平等な参加を確保することも最優先課題とする。障害児は就学前から高等教育まで正規の学校教育プロセスにフルに参加できるようにする。「2016年障害者権利法（Rights of Persons with Disabilities（RPWD）Act, 2016）」では、インクルーシブ教育を「学生たちが障害の有無に関わらず共に学び、指導と学習のシステムが障害のある異なるタイプの学生の学習ニーズにふさわしく適応している教育制度」と定義している。本政策は「2016年障害者権利法（RPWD）」の条項と完全に調和しており、同法令の学校教育に係るすべての提言を支持する。NCERTは、障害者エンパワーメント局（DEPwD）研究所など専門家団体と確実に協議のうえ、国家カリキュラム・フレームワーク（National Curriculum Framework）を策定する。

6.11. この目的に向け、学校、学校複合施設には、障害児の統合教育、障害者クロストレーニング特殊教育専門家の採用、またどこでも必要な場所に、特に多重複合障害を持つ児童向けのリソースセンターを設立する場合に必要なリソースが提供される。「2016年障害者権利法（RPWD）」の規定どおり、すべての障害児のためバリア・フリー・アクセスを利用可能にする。障害もカテゴリーが異なればニーズも異なる。学校、学校複合施設はすべての障害児のニーズに適合し、教室でのフル参加とインクルージョンが確実なものとなるようテラーメイドで調整された宿泊施設とサポートの仕組みの提供に取り組み、かつその取り組みを可能にする支援も受けることができる。特に、障害児がもう少し楽に教室に溶け込み、教員やクラスメートと関わり合えるようにするための支援デバイス、適切なテクノロジーベースのツール、適切な言語で発行される障害者指導学習資料（例：大文字版、点字版などアクセス可能な書式のテキストブック）が利用可能になる。このサービスは、芸術、スポーツ、職業教育などすべての学校活動に適用される。国家オープンスクーリング研究所（NIOS：National Institute of Open Schooling）は、インド手話を教え、インド手話を使って他の基礎的な科目を教える高品質なモジュールを開発する。障害児の安全と安心には十分な配慮がなされる。

6.12. 「2016年障害者権利法（RPWD）」の規定どおり、ベンチマーク障害（RPWDで認定されているタイプの障害を40%以上抱えている）を持つ児童は正規のスクーリングにするか、特別なスクーリン

グにするか選ぶことができる。リソースセンターは、特殊教育専門家と連携して多重または複合の障害を持つ学習者のリハビリテーションと教育のニーズを支援し、その父兄、保護者がそういった学生のために質の高いホームスクーリングと技能教育を適宜実現できるよう支援していく。在宅ベースの教育は、通学ができない重度、および最重度の障害児にとって引き続き選択可能なオプションとして提供される。在宅ベースで教育を受ける児童は、一般的な制度を利用する、他のいかなる児童とも同等に扱われるべきである。在宅ベースの教育については、機会の公平性と均等性の原則によりその効率性と効果を評価する監査を行う必要がある。この監査に基づいて「2016年障害者権利法

(RPWD)」に沿った在宅ベース教育のガイドラインと基準を策定する。すべての障害児の教育が国の責任であることは明確であるが、父兄、介護者のオリエンテーションには、父兄、介護者が児童の学習ニーズを活発にサポートできるよう支援する学習資料の広範囲な浸透と併せ、テクノロジーベースのソリューションを利用する。

6.13. 特定の学習障害があり、継続的なサポートが必要になる児童はほとんどの教室に存在している。リサーチによればそういったサポートが早く開始されればその分、より良い進歩の機会が巡ってくるようになる。教員がそのような学習障害を早く特定し、それを緩和するための特定のプランニングを行うには支援が必要である。特定のアクションには、それぞれの児童の強みを活かす柔軟なカリキュラムにより、適切な評価、認定のためのエコシステムを作りつつ、児童が自分のペースで勉強できるようにするための適切なテクノロジーを使用することが含まれる。新たに提議される国家評価センター（PARAKH : National Assessment Centre）を含め、評価認定代行機関はガイドラインを策定し、就学前教育から高等教育まで各階層において、評価（入学試験を含め）を実施し、学習障害があるすべての学生のために公平なアクセスと機会を確保する適切なツールを提案する。

6.14. 特定の障害（学習障害含め）を持つ児童を教えるための意識付けと知識は、軽視されている形勢を逆転するため、性別に関する認識や軽視されているすべてのグループに対する、より敏感な反応力と共に、教職員教育プログラムに欠かせない要素である。

6.15. オルタナティブ形態の学校には、伝統を守るのか、またはオルタナティブなスタイルの教育学にするのかを選ぶことが奨励される。同時に、それらの学校の高等教育において軽視される児童を減らし、最終的にはそういう児童がまったくいなくなるようにするため、NCFSEが規定している教科と学習領域をカリキュラムに統合するためのサポートも提供される。特に、科学、数学、社会科、ヒンディー語、英語、州の言語、その他学校側が希望する関連性のある教科をカリキュラムに導入する場合は、財政支援が提供される。この対応により、当該校で学ぶ児童は、1年生から12年生まで各学年に定義されている学習成果を収めることが可能になる。さらに当該校の学生はNTAが実施する国家試験と州の試験、査定を受けるよう促され、高等教育へ進学できるようになる。新たな教育学へのオリエンテーションも含めて、科学、数学、言語、社会科を教える教員の能力が開発される。図書室とラボラトリーも強化され、書籍、ジャーナルなど適確な読み物、その他の指導学習資料が利用可能になる。

6.16. SEDGs内、および上記政策のすべてのポイントに関し、指定カースト（不可触賤民）と指定部族の教育発展における格差をなくすことに特別な注意が向けられるべきである。学校教育への参加を強化する取り組みの一環として、どのカテゴリーであってもSEDGs出身で、特に後期中等教育であれば、高等教育へ楽に進学できるよう、成績優秀な賞賛に値する学生には専用地域の特別なホステル、橋渡しコース、学費免除や奨学金による財政援助がより大きな規模で提供される。

6.17. インド国防省の後援により、州政府は、部族の支配地域にある学校を含め後期中等教育、高等教育の学校に、士官学校（NCC:National Cadet Corps＝有能な指導者、有用な市民に必要な能力を開発する機会を若者に提供し成長を支援する組織。軍役はない。1948年にNational Cadet Corps Act XXXIに基づいて発足した）の門戸を開くことを奨励する可能性がある。実現すれば、学生たちの生来の才能やユニークなポテンシャルを活用することになり、これがひいては彼らが将来的に国防軍で成功を収めることを願うようになるかもしれない。

6.18. SEDGs出身の学生が利用可能なすべての奨学金その他の機会、スキームは、単一の省庁およびウェブサイトにおいてコーディネート・アナウンスされ、すべての学生が認識し適任性に従って「シングル・ウィンドウ（単一窓口）・システム」によりシンプルな方法で応募できるようにする。

6.19. 上記のすべての政策および対策は、すべてのSEDGsにおいて完全なインクルージョンと公平性を達成するうえで絶対に不可欠であるが、十分とはいえない。スクール・カルチャーを変えることも求められる。教職員、校長、アドミニストレーター、カウンセラー、学生を含め学校教育制度の全参加者が、すべての学生のすべての要件、インクルージョンと公平性という観念、そしてすべての人に対するリスペクト、尊厳、プライバシーに敏感な反応力を培う。そういった教育的なカルチャーがあれば、学生たちが個人としてパワーアップし、今度は彼らが最も脆弱な市民を顧みる責任を担う社会への変革をもたらすことが可能になる。インクルージョンと公平性は教職員教育（および校内のすべてのリーダーシップ、運用管理その他のポジションにある人員の研修）において鍵となり、今後すべての学生にとって素晴らしいロールモデルになるような、より質の高い教職員と指導者を、SEDGs出身者の中から採用する努力を傾けていく。

6.20. 学生たちは、この新しいスクール・カルチャーを通じて、教員たち、熟練のソーシャル・ワーカー、およびカウンセラーに招かれ、インクルーシブなスクール・カリキュラムに対応した変化によっても敏感な反応力を高めていく。このスクール・カリキュラムには、早い段階ですべての人へのリスペクト、共感、寛容、人権、男女平等、非暴力、地球市民権、インクルージョン、公平性に係る資料が含まれる。また、さまざまな文化、宗教、言語、ジェンダー・アイデンティティーなどのより詳細な知識も含まれ、ダイバーシティへのリスペクトに対する敏感な反応力を高める。スクール・カリキュラムのバイアス、既成概念は排除し、どんなコミュニティにとってもより関連性の高い資料をさらに取り入れていく。

第7章 学校複合施設とスクール・クラスターによる効率的な総合人材管理と効果的なガバナンス

7.1. UEE早期達成のための方策であるSSA：Sarva Shiksha Abhiyan（あるいは初等教育普遍化、UEE：Universalization of Elementary Education）の主導で全国各地の居住地に初等学校が設立されたが、同プログラムは現在Samagra Shiksha Schemeその他全州で実施中の重要な取り組みのカテゴリーに分類され、初等教育へのほぼ普遍的なアクセス確保を支援し、数多くの非常に小規模な学校の発展へ導いた。U-DISE 2016-17データによると、インド公立初等学校の28%、インド上級初等学校の14.8%が生徒数30名未満となっている。初等学校制度各学年の平均在学数（初等および上級初等、1年生～12年生）は約14名で、6名以下が顕著な割合を占める。2016～17年は、教員が1名だけの学校が1,08,017校存在し、このうちの大半（85743校）は1年生～5年生を教える初等学校であった。

7.2. このような小規模なサイズにより学校の財政は準最適化、運営は教職員配備や不可欠な物理資源の供給面で良好な体制を維持するには複雑な状況が見られている。教員たちが一度にいくつもの学年で実務経験のない教科を含めて、いくつもの教科を教えている、音楽、美術、スポーツなど主要な分野は教えていない、ラボ、スポーツ用品、図書室蔵書などの物理資源が提供されていないという状態もある。

7.3. 小規模校が孤立する状態も教育、指導学習上マイナスな影響がある。教員も学生もコミュニティ内、チーム内でベストを尽くして機能している。ガバナンス、運営管理においても全体的に課題が示されている。地理的に分散していてアクセス条件の難しさがあり、また非常に多くの学校があるため各校在学数の均等化は困難である。学校数が増大しており、管理体制はSamagra Shiksha Schemeの統一的な構造に合わせた整備が進んでいない。

7.4. 学校の統合は一つ的手段としてよく議論されるが、遂行には非常に思慮深さが求められ、かつ確実にアクセスに影響が及ばない場合に限って可能なオプションである。そういった手段ではごく限られた統合しかできないという結果になる可能性があり、それでは小規模校が多数存在することによる体制全体の構造の問題課題は解決しない。

7.5. これらの課題は、2025年までに、州政府または連邦直轄領政府が、革新的な仕組みを採用した学校のグルーピングまたは合理化により対応する。この介入は各校における以下の要素の整備を目標としている。(a) 適切な数のカウンセラー、熟練したソーシャル・ワーカー、教職員（共有、その他の方法に準ずる）を配備し、音楽、科学、スポーツ、言語、職業科目など全教科を指導する体制、(b) 図書室、サイエンス・ラボ、コンピュータラボ、スキルラボ、運動場、スポーツ用品、諸施設など適切な物理資源（共有、その他の方法に準ずる）、(c) 合同の専門能力開発プログラム、指導学習内容の共有、共同のコンテンツ開発、芸術、スポーツ博覧会など共同の催し、体育祭、クイズ、ディベート、フェアなどを通じ、教員、学生、学校の孤立を克服するコミュニティ感覚の醸成、(d) 障害児教育を行うすべての学校に協力支援を行き渡らせること、(e) 就学前から後期中等階層に至るさまざまな細かな

決定を、統合自律ユニットとして校長、教職員、その他のステークホルダーへ委譲し、学校制度のガバナンスを改善。

7.6. 上記の達成へ有効な仕組みの1つは、後期中等校と、Anganwadisを含め半径5～10kmの近隣において低学年の教育を提供する、その他全階層の学校で構成される、学校複合施設というグルーピング構造の設立である。この案を1964～1966年に最初に提言したのは教育委員会であったが、実現には至らなかった。本政策は、可能な限りどの地域においても学校複合施設、スクール・クラスターの考えを強く支持する。学校複合施設、スクール・クラスターを目指す目的は、資源効率の大幅な向上、およびスクール・クラスターの機能、コーディネーション、リーダーシップ、ガバナンス、および管理が向上する効果を得ることにある。

7.7. 学校複合施設、スクール・クラスターを設立し学校複合施設全体において資源を共有することには、障害児支援の向上、よりトピック中心のクラブ運営、学校複合施設全体で催す学術、スポーツ、芸術、工芸のイベント、ICTツールを活用したバーチャル授業を含め、教職員共有による教室での授業への芸術、音楽、言語、職業科目、体育、その他の科目の組み入れ、ソーシャル・ワーカー、カウンセラー、および学校複合施設管理委員会（単なる学校管理委員会ではなく）が学生支援、入学、出席、パフォーマンスを改善することで地元のステークホルダーによる、より強力かつ改善されたガバナンス、モニタリング、監督、変革、およびイニシアチブにつながることなど、結果として他にもいくつもの利点がある。このように学校、学校指導員、教職員、学生、サポート・スタッフ、父兄、および市民の、より大規模なコミュニティを構築することで、効率よく資源を確保しつつ、学校制度にエネルギーを吹き込み、制度をパワーアップすることができる。

7.8. 学校複合施設、スクール・クラスターの設立により、学校のガバナンスも改善され効率も向上する。まず、DSEが統合自律ユニットとして機能する学校複合施設、スクール・クラスターに権限を委譲する。各学校複合施設、スクール・クラスターが作業を進めやすくするための窓口は、単一ユニットとして主に地区教育オフィサー（DEO）と街区教育オフィサー（BEO）が対応する。複合施設自体はDSEに委任された特定のタスクを実行し、施設内の各校に対応する。学校複合施設、スクール・クラスターはDSEから大幅な自由裁量を与えられ、ナショナル・カリキュラム・フレームワーク（NCF：National Curricular Framework）と州カリキュラム・フレームワーク（SCF：State Curricular Framework）を忠実に守りつつ、統合教育提供へ向けた変革を実施し、教育学の実践を試みる。この組織編成のもと、学校は勢い、そしてより大きな自由を得て、複合施設をより革新的かつ反応の早い体制にしていくうえで貢献する。一方、DSEは、体制全体の効果性の改善を図り、達成すべき集団レベルの目標にフォーカスすることができる。

7.9. このような複合施設、クラスターにより、短期でも長期でもプランに従って作業するカルチャーの発達が促進される。学校は、SMCの関与も受けながらプラン（SDP）を策定する。これらのプランが学校複合施設、クラスター開発プラン（SCDP）作成の基盤となる。SCDPは、職業教育機関など学校複合施設と関連する他のすべての機関のプランとしても活用され、SCMCの関与を受けつつ学校複

合施設の校長、教職員が策定し、公に入手可能となる。このプランには人事、学習資源、物理資源、インフラストラクチャー、改善イニシアチブ、財源、スクール・カルチャー・イニシアチブ、教職員能力開発プラン、および教育上の成果が含まれる。活気ある学習コミュニティ開発のため、学校複合施設全域の教職員、学生を活用する取り組みの詳細を示す。SDPとSCDPは、DSEを含め学校の全ステークホルダーを取りまとめる主要な仕組みとなる。SMCとSCMCは、SDPとSCDPを活用して学校の機能と方向性を監督し、それらのプランの実行を援助する。DSEは、DEOなど関連当局者を介して各学校複合施設のSCDPの確認と承認を実施する。承認後、短期（1年）、長期（3～5年）に関わらずSCDP達成へ必要な資源（財源、人材、物理資源など）を提供する。教育上の成果の達成に必要な他のすべての関連サポートについても学校複合施設へ提供する。DSEとSCERTは、全校のSDPとSCDP策定へ特定のノルマ（財務、人材配置、プロセス）とフレームワークを共有し周期的に改訂する。

7.10. 公立校私立校含め学校間の協力、前向きな相乗効果強化のため、公立校一校と私立校一行とをペアリングする取り組みを全国規模で承認し、ペアになった学校が相互に交流し学び合い、可能なら資源も共有できる環境にする。私立校のベストプラクティスを文書化、共有、公立校で制度化する。（可能な場合は、逆に公立校のベストプラクティスを私立校で制度化してもよい）

7.11. すべての州に、あらゆる年齢の子どもたちが週1回（週末など）以上訪問、またはしばしば日中訪問して芸術、キャリア、遊び関連の活動に携われる特別な寄宿学校として、既存の「ナショナル・バル・バヴァン（Bal Bhavan＝インド政府の教育イニシアチブ。顕著な才能を持つ子供の表彰、文化交流、国際フォーラムへの参加などの活動を行う）」の強化、または「バル・バヴァン」の設立を強化するよう奨励する。こういったバル・バヴァンを学校複合施設、スクール・クラスターの一員に組み入れることもできる。

7.12. 学校は、コミュニティ全体にとって祝賀と名誉の場となるべきである。学校は公共機関としての品格を取り戻し、創立記念日など重要な日はコミュニティぐるみで記念日として祝い、学校が輩出した重要な卒業生のリストを掲示し敬意を払うこともできる。さらに、活用されていない学校のインフラストラクチャーをコミュニティで楽しむ社会的、知的なボランティア活動を促進、また学校の授業を行わない時間帯に社会的一体性を促進するために使用し、「Samajik Chetna Kendra」として活用してもよい。

第8章 学校教育の基準設定と認定

8.1. 学校教育規制システムの目標は、教育の成果を継続的に改善することでなければならない。学校を過度に制限したり、革新を妨げたり、教師や校長や学生のやる気をくじいたりしてはならない。全体として、規制は学校や教師を信頼して力づけ、システムの整合性とすべての財務、手順、および教育成果の完全な透明性と公開の実施とを確保しながら、彼らが卓越性を追求し、最善をつくる努力ができるようにすることを目的としなければならない。

8.2. 現在、学校教育システムのガバナンスと規制のすべての主要な機能、すなわち、公教育の提供、教育機関の規制、および政策立案は、単一の組織、つまり学校教育学部またはその部門が処理する。これは利害の対立と権力の過度の集中につながる。それはまた、学校教育学部も行う他の役割、特に規制に焦点が当たることにより、質の高い教育提供への取り組みが希薄になることが多いため、効果がない学校制度の管理にもつながる。

8.3. 現在の規制制度もまた、商業化と多くの営利私立学校が親から経済的な搾取をすることを抑えられていない。それと同時に、規制が公立の精神を持つ私立や慈善学校を落胆させたりすることも、かなり頻繁にある。公立学校と私立学校への規制アプローチの仕方には対称的ではないところもあるが、どちらのタイプの学校も質の高い教育を提供するという点では同様でなければならない。

8.4. 公教育制度は活気に満ちた民主主義社会の基盤であり、国のために最高レベルの教育結果を達成するためには、その運営のあり方を変革し、活力を与える必要がある。同時に、私立、慈善学校部門にも重要で有益な役割を果たすように働きかけ、それを可能にさせなければならない。

8.5. 州立学校教育システムに関するこの方針の主な原則と推奨事項、そのシステム内の独自の責任、およびその規制へのアプローチは次のとおりである。

- (a) 学校教育の頂点としての州レベルの機関である学校教育学部は、絶え間ない改善のために全般にわたる観察と政策立案を担当する。学校の改善と利益の対立を排除することに焦点を絞るために、公教育システムの提供と運用または学校の規制には関与しない。
- (b) 州全体の公立学校教育の運営とサービス提供は、学校教育局（DEOやBEOなどの事務所を含む）がこれを扱い、教育活動と提供に関する方針を実行するため独立して機能する。
- (c) 就学前教育（私立、公立、慈善）を含むすべての教育段階において、効力のある自主規制や認定システムを、本質的な品質基準に確実に準拠させるように制定する。すべての学校に、特定の最小限の専門的および品質基準に従わせるために、州、UTは、州立学校基準局（SSSA）と呼ばれる州全体の独立した組織を設立する。SSSAは、基本的なパラメーター（すなわち、安全性、セキュリティ、基本的なインフラストラクチャー、教科や学年にわたる教師の数、経済的信頼性、ガバナンスの健全なプロセスなど）に基づく標準となる最小限の品質基準を確立する。そして、これにはすべての学校が従うものとする。これらのパラメーターのフレームワークは、さまざまな利害関係者、特に教師や学校などと協議してSCERTがこれを作成する。

SSSAが定めるすべての基本的な規制情報の透明性のある開示は、公共の監視と説明責任のために広く使用される。開示する必要のある情報の選択と開示の形式は、学校の基準設定に関するグローバルなベストプラクティスに従ってSSSAがこれを決める。これらの情報は、すべての学校で利用可能となり、SSSAが管理する前述の公開ウェブサイトと学校のウェブサイト上で更新され、正確に保たなければならない。パブリックドメイン上に置かれた情報に起因する利害関係者、その他からの苦情または不満は、SSSAが裁定するものとする。ランダムに選ばれた学生からのフィードバックは、定期的に貴重な情報を確実に提供するためにオンラインで募集される。SSSAの

すべての作業で効率と透明性を確保するために、テクノロジーは適切に採用される。現在の規制上の義務の学校の重い負荷は、これにより大幅に軽減される。

(d)州の学術基準およびカリキュラムを含む学術事項は、SCERT（NCERTとの緊密な協議と協力）により主導され、制度として再活性化される。SCERTは学校の質の評価とすべての利害関係者との幅広い協議による認定フレームワーク（SQAAP）を開発する。SCERTは、また、CRC、BRCとDIETの再活性化のための「変更管理プロセス」も主導し、これらの機関の能力と労働文化を3年で変え、活気に満ちた卓越した機関に発展させなければならない。一方では退学段階の学生の能力の認証は、各州の評価、審査理事会がこれを処理する。

8.6. 学校、教育機関、教師、職員、コミュニティ、およびその他の利害関係者に力を与え、適切なリソースを提供する文化、構造、およびシステムは、付随する説明責任も構築する。教育システムの各利害関係者と参加者は、最高レベルの誠実さ、完全なコミットメント、模範的な労働倫理をもって役割を果たす責任がある。システムの各役割は、はっきりと明確化されたその役割の期待と、これらの期待に対する彼らのパフォーマンスの厳密な評価を持つ。評価システムは客観的であり、説明責任を確保しながらも、開発志向的である。複数のフィードバックソースと評価があり、その評価は（例えば、生徒の「点数」へリンクされるだけのものではなく）パフォーマンスの全体像を確認するためのものである。評価は、複数の介入変数と外部の影響を受ける学生の教育などの成果を認める。また、評価は、教育には、学校のレベルでは特にチームワークが必要であると認める。すべての個人の昇進、認識と説明責任は、そのようなパフォーマンス評価に基づく。全ての職員は、この開発、パフォーマンスおよび高い整合性で、体系的に、彼らが把握できる範囲内で実行されるシステムの説明責任を確実にする責任がある。

8.7. 公立および私立の学校（中央政府が管理、支援、監督を行う学校を除く）は、同じ基準、ベンチマーク、およびプロセスで評価および認定される。オンラインおよびオフラインでの公開と透明性を強調することで、公立の精神を持つ私立学校を奨励し、決して窒息させることはない。教育の質のための民間慈善活動を奨励し、それによって教育の公共の良質が認められる。一方で、授業料の恣意的な値上げから親とコミュニティを保護する。学校のウェブサイトとSSSAのウェブサイト（公立学校と私立学校の両方）は、（少なくとも）教室、学生、教師の数、教えられた科目、料金、およびNASやSASなどの標準化された評価に関する全体的な学生の成果に関する公開を含む。中央政府によって管理、運営、支援される学校のために、CBSEはMHRDと協議の上、枠組みを準備しなければならない。すべての教育機関は、「非営利」団体として同様の監査と情報開示の基準に従わなければならない。余剰金がある場合は、教育セクターに再投資される。

8.8. 基準設定、規制の枠組みと学校規制、認定、およびガバナンスのためのシステムの促進は、過去10年間に得られた経験や学習に基づいて改善を可能にするように見直しをしなければならない。この見直しは、すべての学生、特に恵まれないセクションと不利なセクションからの学生が、普遍的、自由で、義務的な質の高い公平な教育へのアクセスを幼児期のケアと教育（3歳以降）から高等教育（12年生まで）を通じて可能にしなければならない。詰め込みの重視、およびそれらの仕様の機械

的性質（物理的およびインフラストラクチャー）が変更され、地に足のついた現実、たとえば土地の面積や部屋のサイズ、都市部の遊び場の実用性などにより敏感に反応するようになるだろう。これらの義務は、安全性、セキュリティ、そして快適で生産的な学習スペースを確保しながら、各学校が地域のニーズや制約に基づいて独自の決定を下せるように調整され、緩和され、適切な柔軟性が残されるだろう。教育の結果とすべての財務、学術、および運用上の問題の透明な開示は十分に重要性が認められ、学校の評価に適切に組み込まれるだろう。これはさらにすべての子どものための、無料で公平で質の高い初等中等教育を可能にするSDG4（国連の持続可能な開発目標4）の達成に向けたインドの進歩を改善する。

8.9. 公立学校教育システムの目的は、最高品質の教育を提供することが、人生のすべてのステージの親にとってわが子を教育するための最も魅力的な選択肢となるようにすることである。

8.10. システム全体の定期的な「健康診断」のため、サンプルベースの全国的な学生の学習レベルの成果調査（NAS）が、提案された新しい国民アセスメントセンター、PARAKHによってNCERTのような他の政府機関の適切な協力で実施される。それは、データ分析だけでなく評価手順にも役立つ可能性がある。評価は政府の学生および私立学校全体の学生をカバーする。州はまた、国勢調査に基づく独自の州評価調査（SAS）が奨励され、その結果は発達目的、学校による全体的および匿名化された生徒の結果の公開、そして学校教育システムの継続的な改善のためにのみ使用される。提案された新しい国立評価センター、PARAKHの設立まで、NCERTは引き続きNASを実施する可能性がある。

8.11. 最後に、この全体のプロセスで学校に在籍している子どもと青年のことを忘れてはならない。結局のところ、学校のシステムは彼らのために設計されているのだから。彼らの安全と権利、特に女兒、そして青年が直面するさまざまな困難な問題、薬物や薬物の乱用、暴力を含む差別や嫌がらせの形態などに、細心の注意を払う必要がある。それは、子ども、青年の権利または安全に違反がある場合の報告および違反に対する適正な手続きのための明確で安全かつ効率的なメカニズムと共にあらねばならない。効果的で、タイムリーで、すべての学生によく知られる、そのようなメカニズムの開発は、高い優先順位が与えられる。

第II部 高等教育

第9章 質の高い大学とカレッジ：インドの高等教育システムのための新しい前向きなビジョン

9.1. 憲法で想定されているように、人間と社会の幸福の促進に、インドの発展に高等教育は非常に重要な役割を果たす。その想定は、自由、平等、友愛、すべての人のための正義を支持する民主的、公正、社会的意識、文化的、そして人道的な国、インドである。高等教育は、持続可能な生計と国の経済の発展に大きく貢献する。インドが知識経済と社会になる方向に進むにつれて、ますます多くの若いインド人が高等教育を熱望する傾向にある。

9.1.1. 21世紀の要件を考えると、質の高い高等教育は、優れた、思慮深く、バランスの取れた、創造的な個人の開発を目指す必要がある。個人が深いレベルで関心のある専門分野を1つ以上勉強できるようにする必要がある。そして、言語、専門的、技術的、職業的主題だけでなく性格、倫理のおよび憲法を開発する価値観、知的好奇心、科学的気質、創造性、奉仕の精神、そして21世紀の科学、社会科学、芸術、人文科学を勉強できるようにする必要がある。質の高い高等教育は、個人的な達成と啓蒙、建設的な公共への関与、および社会への生産的な貢献を個人ができるようにしなければならない。それは学生に、より有意義で満足のある生活と仕事の役割の準備をさせ、経済的自立を可能にしなければならない。

9.1.2. ホリスティックな個人を育成する目的のためには、特定された一連のスキルと価値観が、就学前から高等教育まで、学習の各段階で組み込まれることが不可欠である。

9.1.3. 社会レベルでは、高等教育は啓発された社会的な、意識的で知識が豊富で熟練した国の発展を可能にし、自国問題に対する堅牢なソリューションを見つけて実行できるようにしなければならない。高等教育は知識の創造と革新の基礎を形成し、そのことで成長する国民経済に貢献しなければならない。したがって、質の高い高等教育の目的は個人の雇用のためという、より大きなチャンスの創出以上のものである。それは、より活気に満ちた社会的に関与する協力的なコミュニティへの鍵であり、また、より幸せで、まとまりのある、文化的で、生産的で、革新的で、進歩的な繁栄した国への鍵を表す。

9.2. インドの高等教育システムが現在直面している主な問題には、次のようなものがある。

- (a) ひどく断片化された高等教育エコシステム
- (b) 認知スキルと学習成果の発達の軽視
- (c) 学問分野の厳格な分離、早期の専門化と学生の狭い研究領域への能力別クラス編成
- (d) 特に社会経済的に不利な地域での、現地の言語で教えるHEIがほとんどない制限されたアクセス
- (e) 限られた教師と制度的自治
- (f) 実力本位の経歴管理と教員の昇進に対する、不十分なメカニズムと制度的統率者
- (g) ほとんどの大学で研究が軽視され、学科を越えた競争力のある査読済みの研究資金不足
- (h) 最善でないガバナンスとHEIのリーダーシップ
- (i) 効果のない規制システム
- (j) 大規模な提携大学による学部教育の水準の低下

9.3. この方針は、これらの課題を克服し、それによって公平で質の高い高等教育を提供し、高等教育システムの完全な見直しと再活性化を想定している。方針のビジョンには現在のシステムに対する次の重要な変更が含まれている。

- (a) すべての地区またはその近くに少なくとも1つ、インド全土にわたってより多くのHEIがあり、現地語やインドの言語で授業やプログラムを提供する大規模で学際的な大学およびカレッジからなる高等教育システムへの移行
- (b) より学際的な学部教育に向けての移行
- (c) 教員および制度的自治に向けての移行
- (d) 強化された学生の経験のための刷新カリキュラム、教育学、評価、および学生サポート
- (e) 教育、研究、およびサービスに基づく実力本位の任命とキャリアの進歩を通じた教員と組織の指導的地位の完全性の再確認
- (f) 優れた査読済み研究に資金を提供し、また大学やカレッジで積極的に研究をシードする国立研究財団の設立
- (g) 学術的および行政的自治権を有する高資格の独立した理事会によるHEIのガバナンス
- (h) 高等教育のための単一の規制当局による「軽いが厳しい」規制
- (i) 優れた公教育への、さまざまな手段を通じたアクセス、公平性、インクルージョンの機会の増加、不利な立場にある学生や恵まれない学生のための私立、慈善大学による奨学金、オンライン教育、およびオープンディスタンスラーニング（ODL）、障害を持つ学習者がアクセスでき、利用できるすべてのインフラストラクチャーと学習資料

第10章 制度の再構築と統合

10.1. 高等教育に関するこの方針の主な目的は、高等教育機関をそれぞれ3000人以上の学生を対象にした大規模な学際的な大学、カレッジ、およびHEIクラスター、ナレッジハブに変えることによって、高等教育の断片化を終わらせることである。これにより、有害なサイロは破壊され学者や仲間の活気に満ちたコミュニティを構築し、スポーツだけでなく芸術的、創造的、分析的な科目を含めた分野全体でバランスの取れた学生になることができるようにする。また学生が、学際的な研究を含む学科を越えた活発な研究コミュニティを開発し、高等教育を越えた物質的および人的両面のリソース利用の向上ができるようにする。

10.2. したがって、大規模な学際的な大学とHEIクラスターに移行することは、高等教育の構造に関するこの方針の最高の推奨事項である。インドと世界から何千人もの学生たちが、活気に満ちた学際的な環境で勉強していた古代インドの大学タクシャシーラ、ナーランダ、ヴァラビー、およびヴィクラムシーラは、大規模な学際的な研究と教育の大学がもたらすことができる大きな成功の形を十分に示した。インドは、バランスの取れた革新的な人材を育成するために、この偉大なインドの伝統を早急に復活させる必要がある。これは、すでに他の国々を教育的および経済的に変革している。

10.3. この高等教育のビジョンには、高等教育機関（HEI）たとえば大学、カレッジを構成するものについての新しい概念的な認識、理解が、特に必要になる。大学とは、質の高い教育、研究、およびコミュニティを備えた、学部と大学院のプログラムを提供する高等教育の学際的な機関を意味する。したがって、大学の定義は教育と研究に等しく重点を置く機関、すなわち研究集約型大学から、教育に

さらに重点を置くが、それでも重要な研究を実施する機関、すなわち教育集約型大学に及ぶ一連の機関を可能にする。一方、自律学位授与大学（AC）は、学部の学位を授与し、主に学部の教育に焦点をあてている高等教育の大規模な学際的機関を指すが、そこに限定する必要はなく、一般的に、典型的な大学よりも小規模である。

10.4. 段階的に認定をするという透明性のあるシステムを通じて、カレッジに段階的自律性を付与するための段階的なメカニズムを確立する。認定の各レベルの必要な最小基準をカレッジが、徐々に達成するように励まし、指導し、支援をして奨励する。一定期間の後には、すべてのカレッジが自律的な学位授与カレッジ、または大学の構成大学のいずれかに発展することを想定している。後者の場合、カレッジは完全に大学の一部となる。自律的な学位授与カレッジが望めば、適切な認定を受けて研究集約型または教育集約型の大学に発展する可能性がある。

10.5. ここで明確に述べておかななくてはならないことは、これらの3つの幅広いタイプの機関は、決して厳格で排他的と分類されているのではなく、徐々に変化していくものであるということである。HEIには、計画、行動、および有効性に基づいて、あるカテゴリーから別のカテゴリーに徐々に移動する自律性と自由がある。これらのカテゴリーの機関の最も顕著な指標が、目標と仕事の焦点となる。認定システムはHEI全体にわたり、異なる関連性のある基準を適切に開発して使用する。ただし、すべてのHEIで、質の高い教育と学習が期待されていることは同じである。

10.6. 教育と研究に加えて、HEIには他の重要な責任があり、その責任は適切な人材の供給、奨励、および構造を通して果たされる。その責任には、他のHEIの開発、コミュニティの関与とサービス、さまざまな実践分野への貢献、高等教育システムの能力開発、および学校教育への支援も含まれる。

10.7. 2040年までに、すべての高等教育機関（HEI）は学際的な機関になることを目指し、経済基盤と人材の最適な使用や活気に満ちた学際的なコミュニティを築き上げるために、できれば数千人のより多くの学生が入学することを目指す。このプロセスには時間がかかるため、すべてのHEIは、第1に2030年までに学際的なことを計画しており、その後、徐々に生徒の力を望ましいレベルにまで高めていく。

10.8. 完全なアクセス、公平性、包括性を確保するためにサービスの行き届いていない地域で、より多くのHEIを確立し開発する必要がある。2030年までに、すべての地区またはその近くに少なくとも1つの大規模な学際的HEIが存在するようにする。公立および私立の両方で、現地語やインドの言語またはその両方の言語での教育を備えた、質の高い高等教育機関の開発に向けた措置を講じる必要がある。目標は、職業教育を含む高等教育の総就学率を2035年までに26.3%（2018年）から50%に引き上げることである。これらの目標を達成するために多くの新しい機関が開発される可能性があるが、能力創出の大部分は既存のHEIを統合し、大幅に拡張し、さらに改善することで達成できる。

10.9. 多くの優れた公立の教育機関の開発に重点を置き、公立、私立機関ともに成長する。公的HEIに対する公的資金援助のレベルの引き上げを決定するための公正で透明なシステムがある。このシステムは、すべての公立の教育機関が成長し発展するための公平な機会を提供し、認定システムの認定基準内からの、事前に発表された透明な基準に基づいている。この方針に定められているように最高品質の教育を提供するHEIは、その能力を拡大することが奨励される。

10.10. 教育機関は、提供内容を強化し、アクセスを改善し、GERを増やし、生涯学習の機会を提供するために、認定を受けている場合、オープンディスタンスラーニング（ODL）およびオンラインプログラムを実行するオプションがある（SDG4）。卒業証書または学位を取得するすべてのODLプログラムとそのコンポーネントは、キャンパスでHEIが実行する最高品質のプログラムと同等の水準と品質を持つものとする。ODLの認定を受けた一流の教育機関は、質の高いオンラインコースの開発が奨励され、サポートを受ける。このような質の高いオンラインコースは、HEIのカリキュラムに適切に統合され、融合していくことが望まれる。

10.11. シングルストリームのHEIは時間の経過とともに段階的に廃止される。そして、分野を超えた質の高い学際的および学際的な教育と研究を可能にし、奨励するために、活気に満ちた学際的機関または学際的HEIクラスターの一部になる方向にすべてが進む。特に、シングルストリームのHEIは、現在提供しているシングルストリームを強化するさまざまな分野にわたり学科を増設する。適切な認定を取得することにより、すべてのHEIは、この活気に満ちた文化を実現するために、学術的および管理的で完全な自律性に徐々に移行する。公立の教育機関の自治は、適切な公的財政の支援とその安定性によって再び回復する。高品質の公平な教育への公的な取り組みを行う私立の教育機関が奨励される。

10.12. この方針によって構想された新しい規制システムは、段階的な自律性のシステムを通し、15年の期間をかけて「提携大学」のシステムを徐々に廃止していくことにより、挑戦という形ではあるが、革新に向かう強化と自律性のある総合文化を促進する。既存の各提携大学は、その能力を開発し、教育と評価、ガバナンス改革、財務の堅牢性および管理効率といった学問およびカリキュラムのそれぞれで最小限の基準を達成できるように、提携カレッジを指導する責任がある。現在、大学に所属しているすべてのカレッジは、所定の認定基準を確保し、最終的には自律的な学位授与大学になるために、時間の経過とともにその必要な基準を達成する必要がある。これは、適切な指導と政府の支援を含む、足並みを揃えた全国的な取り組みによって達成される。

10.13. 総合高等教育セクターは、専門教育と職業教育を含む統合された高等教育システムを目指す。この方針とそのアプローチは、現在のすべてのストリームのHEIに等しく適用され、最終的には高等教育の1つの一貫したエコシステムに統合される。

10.14. 世界にまたがる大学とは、学部、大学院、および博士課程のプログラムを提供する高等教育の学際的な機関を意味し、質の高い教育と研究を行う。現在国内のHEIにつけられている複雑な名前、た

例えば「見なし大学」、「提携大学」、「提携技術大学」、「単一大学」などは基準に従ってそれを満たす場合、その名は単に「大学」と置き換えられるものとする。

第11章 よりホリスティックで学際的な教育に向けて

11.1. インドには、ホリスティックかつ学際的な学習の長い伝統があり、それはタクシャシーラやナランダなどの大学から、さまざまな分野の話題が載ったインドの広範な文学に至る。バーナバッタのカダンバリなど、古代インドの文学作品は、64のカラースまたは芸術の知識として優れた教育と称されている。そして、これらの64の「芸術」の中には、歌や絵画などのテーマだけでなく、化学や数学などの「科学」分野、大工や洋服作りなどの「職業」分野、医学と工学などの「専門職」分野、そしてコミュニケーション、ディスカッション、ディベートなどの「ソフトスキル」も含まれていた。数学、科学、職業科目、専門科目、ソフトスキルを含む創造的な人類の努力のすべての分野が「芸術」とみなされるべきであるという、まさにその考えは、まぎれもなくインドに起源を持つ。「多くの芸術の知識」または、現代ではしばしば「リベラルアーツ」と呼ばれるこの概念（すなわち、芸術のリベラルな概念）をインドの教育に取り戻さなければならない。まさにそのような教育が21世紀には必要となるためである。

11.2. 人文科学と科学、技術、工学、数学（STEM）を統合する学部教育における教育アプローチの評価は、常に明白な学習成果を示してきた。その成果は一般的な学びがもたらす魅力と喜びに加えて、創造性と革新性の向上、批判的思考と高次の思考能力、問題解決能力、チームワーク、コミュニケーションスキル、分野を超えたカリキュラムのより深い学習と習得、社会的および道徳的意識の向上などである。研究はまた、ホリスティックかつ学際的な教育アプローチによって改善し、強化される。

11.3. ホリスティックで学際的な教育は、人間のすべての能力、つまり知的、美的、社会的、身体的、感情的、そして道徳的な能力を開発することを目指している。このような教育は、芸術、人文科学、言語、科学、社会科学、専門、技術、職業の各分野、社会的倫理、コミュニケーション、ディスカッション、ディベートなどのソフトスキルの分野、選択した1つまたは複数の分野で厳密に専門化したものにおいて、21世紀の重要な能力を備えた総合的な個人の育成に役立つ。そのようなホリスティック教育は、長期的には、専門的、技術的、および職業的分野のプログラムを含む、すべての学部プログラムの取り組みとしなければならない。

11.4. ホリスティックで学際的な教育は、インドの歴史に非常に美しく記述されているように、国を21世紀と第4次産業革命に導くために必要なものである。IIT（インド工科大学）のような工学機関でさえより多くの芸術と人文科学を備えた、よりホリスティックで学際的な教育に移行するだろう。芸術と人文科学の学生は、科学をより多く学ぶことを目指し、すべての人がより多くの職業科目やソフトスキルを取り入れるために努力する。

11.5. 想像力に富んだ柔軟なカリキュラム構造により、研究分野の創造的な組み合わせが可能になり、複数の入り口と出口が提供されるため、現在普及している厳格な境界がなくなり、生涯学習の新しい可能性が生まれる。大規模な学際的大学での大学院レベルの修士および博士課程の教育は、厳密な研究ベースの専門分野を提供する一方で、学界、政府、および産業界を含む学際的な仕事の機会も提供する。

11.6. 大規模な学際的大学やカレッジは、質の高いホリスティックかつ学際的な教育への移行を促進する。1つまたは複数の科目の厳密な専門分野に加えて、カリキュラムの柔軟性と斬新で魅力的なコースの選択肢を学生に提供する。これは、カリキュラムを設定する際の教員と組織の自律性の向上によって促進される。教育学は、コミュニケーション、議論、討論、研究、そして学際および学際的思考の機会にますます重点を置くであろう。

11.7. 言語、文学、音楽、哲学、インド学、芸術、ダンス、演劇、教育、数学、統計学、純粋科学および応用科学、社会学、経済学、スポーツ、翻訳および通訳、および学際的で刺激的なインド教育と環境に必要なその他の教科は、すべてのHEIで確立され強化される。これらの科目がHEI内の学科で受講された場合、あるいはクラス内で提供されていない科目で、ODLモードを介して受講された場合にも、これらの科目のすべての学士号プログラムで単位が付与される。

11.8. このようなホリスティックかつ学際的な教育の達成に向けて、すべてのHEIの柔軟で革新的なカリキュラムには、地域コミュニティの関わりと奉仕の分野、環境教育、および価値に基づく教育の分野における単位取得のコースとプロジェクトが含まれるものとする。環境教育には、気候変動、汚染、廃棄物管理、衛生、生物多様性の保全、生物資源と生物多様性の管理、森林と野生生物の保全、持続可能な開発と生活などの分野が含まれる。価値観に基づく教育には、人道的、倫理的、憲法上、そして普遍的な人間の真実の価値観（サティア）、正義の行動（ダルマ）、平和（シャンティ）、愛（プレム）、非暴力（アヒンサー）、科学的気質、市民権の価値観の発達が含まれる。またライフスキル、セバ、奉仕の授業とコミュニティサービスプログラムへの参加は、ホリスティック教育の不可欠な部分とみなされる。世界がますます相互に関連し合うようになるにつれて、現代のグローバルな課題への対応としてグローバル・シチズンシップ教育（GCED）が提供され、学習者がグローバルな問題を認識して理解し、より平和で寛容で包摂的で安全な持続可能な社会の積極的な推進者となることができる。最後にホリスティック教育の一環として、すべてのHEIの学生に自身の研究機関、または他のHEIの教員や研究者との研究インターンシップと同様に、地元の業界、企業、アーティスト、職人などのインターンシップの機会が提供される。学生が積極的に学習の実践的な側面に取り組み、またその結果として彼らの雇用の可能性をさらに向上させることができる。

11.9. 学位プログラムの構造と長さは、それに応じて調整する必要がある。学士号は3年または4年の期間で、この期間内に複数の修了の選択肢があるが、適切な資格認定もある。たとえば、職業および専門分野を含む分野で1年を修了した後の証明書、または2年就学後の卒業証書、3年間のプログラム後の学士号などである。しかしながら、4年間の学際的な学士号プログラムが、好ましい選択肢である。そ

れは学生が選択したメジャーとマイナーに焦点をあてるだけでなく、ホリスティックおよび学際的な教育の全範囲を体験する機会が与えられるからである。認定されたさまざまなHEIから取得した履修単位をデジタルで保存する履修単位銀行（ABC）を設立し、取得した単位を考慮してHEIからの学位を授与できるようにする。4年間のプログラムは、さらに学生がHEIによって指定された専門研究分野で厳格な研究プロジェクトを完了した場合、「研究」の学位につながる可能性もある。

11.10. HEIは、修士課程のさまざまな構想を提供する柔軟性を備えている。(a)3年間の学士課程を修了した学生を対象に、2年目を研究に専念させる2年制のプログラム、(b)4年間の学士課程を修了した学生を対象に、1年間の修士課程、(c)5年間の学士・修士一貫プログラムなどが用意されている。博士号を取得するためには、修士号または研究を伴う4年制学士号のいずれかを取得することが必要である。M.Phil.プログラムは廃止されるものとする。

11.11. MERU（学際教育研究大学）と呼ばれる、IITs、IIMsなどと同等のホリスティックかつ学際的な教育のためのモデル公立大学が設立され、質の高い教育で最高の世界基準を達成することを目指す。また、インド全土で学際的な教育の最高水準を設定するのに役立つ。

11.12. HEIは、スタートアップインキュベーションセンターを設立することにより、研究と革新に重点を置く。たとえば技術開発センター、研究の最前線分野のセンター、より大きな産学連携、人文科学および社会科学の研究を含む学際的な研究センターである。エピデミックとパンデミックの事態を考えると、HEIが主導権を握って、感染症、疫学、ウイルス学、診断、計装、ワクチン学、およびその他の関連分野の研究に着手することが重要である。HEIは、学生コミュニティ間の新機軸を促進するための特定の手がかりとなるメカニズムと競争を開発する。NRFは、HEI、研究所、およびその他の研究組織全体で、このような活気に満ちた研究および革新的文化を可能にし、これをサポートするように機能する。

第12章 最適な学習環境と学生のサポート

12.1. 効果的な学習には、適切なカリキュラム、魅力的な教育法、継続的な形成的評価、および適切な学生サポートを含む総合的なアプローチが必要である。カリキュラムは興味深く適切なものであり、特定の学習成果を得るために最新のものに合わせて定期的に更新される必要がある。カリキュラムの教材を生徒に上手く与えるには、質の高い教育法が必要であり、教育実践は、学生に提供される学習体験を決定し、学習成果に直接影響を与える。評価方法は科学的であり、学習を継続的に改善し、知識の応用をテストするように作られる必要がある。最後に、質の高い学習に重要なのは、フィットネス、健康、心理社会的幸福、健全な倫理的基盤など、学生の健康を促進する能力の開発である。したがって、カリキュラム、教育学、継続的な評価、および学生のサポートは、質の高い学習の基礎である。質の高い図書館、教室、ラボ、テクノロジー、スポーツ、もしくはレクリエーションエリア、学生のディスカッションスペース、ダイニングエリアなど、適切な娯楽と基本的施設を提供するとともに、学習環境が魅力的で協力的であり、すべての学生が成功できるようにするためには、多くのイニシアチブが必要である。

12.2. 第1に、創造性を高めるために、教育機関と教員は、教育機関やプログラム間、ODL、オンライン、および従来の授業方法全体で一貫性を確保する高等教育資格の幅広い枠組み内で、カリキュラム、教育学、および評価の問題を革新する自主性を持つこと。続いて、カリキュラムと教育学は、すべての学生達に刺激的で魅力的な学習体験をさせるように、教育機関と意欲的な教員によって作られ、継続的な形成的評価は、各プログラムの目標を推進するために使用される。すべての評価システムは、最終認証につながるものも含め、HEIsによって決定されるものであり、選択制単位制度（CBCS：The Choice Based Credit System）は、革新性と柔軟性を浸透させるために改訂される。HEIsは、各プログラムの学習目標に基づいて学生の成績を評価する基準ベースの評価システムに移行し、システムをより公平にし、より多くの成果をあげ、ハイ・ステークス試験から、より継続的で総合的な評価へと移行する必要がある。

12.3. 第2に、各教育機関は、カリキュラムの改善から教室での業務の質までの学業計画を、より大きな教育機関開発計画（IDP：Institutional Development Plan）に統合する。各教育機関は、学生の全体的な育成に取り組み、教室での正式な学術的交流の内外の両方で、学術的および社会的領域の多様な学生層をサポートするための強力な内部システムを作成する。たとえば、すべてのHEIsには、必要に応じて教員や他の専門家の援助を受けて学生が組織する、科学、数学、詩、言語、文学、討論、音楽、スポーツなどのトピック中心のクラブや活動に資金を提供するためのメカニズムと機会がある。時間の経過とともに、適切な教員の専門知識とキャンパスの学生の需要があれば、そのような活動をカリキュラムに組み込むことができる。教員は、教師としてだけでなく、メンターやガイドとしても学生にアプローチできる能力と養成課程を備える。

12.4. 第3に、社会経済的に不利な立場にある学生は、より水準の高い教育への移行を成すための奨励と支援を必要とする。したがって、大学やカレッジは質の高いサポートセンターを設立する必要がある、これを効果的に実施するための十分な資金と学術的リソースが提供される。また、すべての学生が利用できる専門的な学術およびキャリアカウンセリング、ならびに身体的、心理的な幸福を確かなものにするためのカウンセラーを備える。

12.5. 第4に、ODLとオンライン教育は、より質の高い教育へのアクセスを向上させるための自然な道を提供する。その可能性を大きく活用するために、ODLは明確に示された質の基準を確実に順守しながら、拡大に向けて協定された立証に基づく取り組みを通じて更新される。ODLプログラムは、利用可能な最高の質の授業プログラムと同等になることを目指す。ODLの体系的な開発、規制、認定に関する基準、規定、ガイドラインが作成され、すべてのHEIsに推奨されるODLの優良な構成が開発される。

12.6. 最後に、授業、オンライン、ODL方式、および学生サポートを含む科目全体のすべてのプログラム、コース、カリキュラム、および教育学は、品質の世界標準を達成することを目的としている。

国際化

12.7. グローバルで質の高い目標に到達し、より多くの留学生を引き付け、「国内での国際化」という目標を実現するために、インド学、インドの言語、AYUSH医学システム、ヨガ、芸術、音楽、歴史、文化、現代インドなどの科目のコースとプログラム、科学、社会科学、さらに、この社会的関与、質の高い宿泊施設、キャンパス内サポートなどの有意義な機会が促進される。

12.8. インドは、手頃な価格でプレミアム教育を提供するグローバルな学習先として推進され、それによってVishwa Guruとしての役割を回復するのに役立っている。外国人留学生を受け入れる各HEIsに留学生事務所が設置され、海外からの留学生の受け入れと支援に関するすべての事項を調整する。質の高い外国機関との研究、もしくは教育協力、および教員、もしくは学生の交流が促進され、外国との関連する相互に有益なMoUが署名される。成績の良いインドの大学は他の国にキャンパスを設立することが奨励され、同様に世界のトップ100大学の中から選ばれた大学がインドでの設立を促進される。このような参入を促進する立法の枠組みが整備され、そのような大学はインドの他の自治機関と同等の規制、統治、およびコンテンツの規範に関する特別な免除を与えられる。さらに、特別な努力により、インドの教育機関と世界の教育機関との間の研究協力と学生交流が促進される。外国の大学で取得した履修単位は許可されるが、必要に応じて各HEIsの要件に従って、学位の授与にカウントされる。

12.9. 学生は教育システムの主要なステークホルダーである。活気に満ちたキャンパス生活は、質の高い教育学習プロセスに不可欠である。この目的に向けて、学生はスポーツ、文化、もしくは芸術クラブ、エコクラブ、活動クラブ、地域奉仕プロジェクトなどへの参加の機会がたくさん与えられる。すべての教育機関では、ストレスや感情調整を行うためのカウンセリングシステムがある。さらに、必要に応じてホステル施設を増やすなど、地方のバックグラウンドを持つ学生に必要なサポートを提供するために、体系化された取り決めを作成する必要がある。すべてのHEIsは、所属する教育機関のすべての学生に質の高い医療施設を提供する。

学生への経済的支援

12.10. 学生への経済的支援は、さまざまな手段を通じて利用できるようにするものとする。SC、ST、OBC、およびその他のSEDGsに所属する学生のメリットを奨励するための努力がなされる。全国奨学金ポータルは、奨学金を受け取る学生の進捗をサポート、育成、追跡するために拡張される。民間のHEIsは、学生に多数の無料の船や奨学金を提供することが奨励される。

第13章 やる気があり、活力がある、有能な教員

13.1. 高等教育機関の成功における最も重要な要素は、教員の質と雇用契約である。高等教育の目標を達成する上での教員の重要性を認識し、採用とキャリアの進歩を体系化し、教員の採用においてさま

さまざまなグループからの公平な代表を確保するために、過去数年間にさまざまなイニシアチブが導入された。公的機関の常任教員の報酬レベルも大幅に引き上げられ、教員に専門能力開発の機会を提供するために、さまざまなイニシアチブも取られてきた。しかし、学術職業の現状のさまざまな改善にもかかわらず、HEIsの教育、研究、そしてサービスに関する教員の動機は、希望のレベルよりはるかに低いままである。低い教員のモチベーションレベルの背後にあるさまざまな要因に対処して、各教員が自分の学生、教育機関、および職業を進歩させることに満足し、熱心で、意欲を持っていることを確認する必要がある。この目的のために、ポリシーは、HEIsで最高のやる気のある、有能な教員を達成するために、以下のイニシアチブを推奨する。

13.2. 最も基本的なステップとして、すべてのHEIsには、清潔な飲料水、清潔なトイレ、黒板、オフィス、教材、図書館、研究室、快適な教室スペースやキャンパスなど、基本的な施設を設備する。すべての教室は、より良い学習体験を可能にする最新の教育テクノロジーにアクセスできる必要がある。

13.3. 教育の義務も過大にならず、学生と教師の比率が高すぎないようにすることで、教育活動は快適であり、学生との交流、研究、その他の大学活動のための十分な時間を確保することができる。教員は個々の教育機関に任命され、通常、教育機関間での異動ができないため、教育機関やコミュニティに真に投資し、つながり、コミットされていると感じることができる。。

13.4. 教員には、教科書や読み物の選択、課題、評価など、承認されたフレームワーク内で独自のカリキュラムおよび教育学的アプローチを設計する自由が与えられる。教員が革新的な教育、研究、サービスをよく理解して実施できるようにすることは、彼らが実に優れ、卓越した創造的な仕事をするための重要な動機と実現要因となる。

13.5. 卓越性は、適切な報酬、昇進、表彰、および組織のリーダーシップへの移行を通じてさらに奨励される。その間、基本的な規範を提供していない教員は責任を問われる。

13.6. 卓越性を推進する権限を与えられた自律的な機関のビジョンに沿って、HEIsは、教員採用のための明確に定義された、独立した透明性のあるプロセスと基準を持つ。現在の採用プロセスは継続されるが、卓越性をさらに確保するために、「在職期間」、つまり適切な試用期間を設ける必要がある。影響力の大きい研究と貢献を認めるための迅速な昇進システムが存在する。「在職期間」、すなわち、試用期間、昇進、昇給、表彰などの後に確認された雇用を目的とした、適切なパフォーマンス評価のための複数のパラメーターのシステム（研究、専門的開発活動、および機関とコミュニティへの他の形態のサービス）は、各HEIsによって開発され、その機関開発計画（IDP）に明確に示される。

13.7. 卓越性と革新性を育む卓越した熱意ある組織のリーダーの存在は、時間を必要とする。優れた効果的な教育機関のリーダーシップは、教育機関とその教員の成功にとって非常に重要であり、高い学力とサービスの資格、および実証されたリーダーシップと管理スキルを備えた優秀な教員が早期に特定され、リーダーシップのポジションの段階を通して訓練される。リーダーシップのポジションは空

いたままではなく、リーダーシップの移行中の重複する期間は、機関の円滑な運営を確保するためであるのが標準である。教育機関のリーダーは、教員やすべてのHEIsリーダーからの卓越した革新的な教育、研究、教育機関へのサービス、コミュニティへの働きかけを動機付け、奨励する卓越した文化の創造を目指す。

第14章 高等教育における公平性と包括

14.1. 質の高い高等教育への入学は、個人とコミュニティの両方を不利益のサイクルから解放する、幅広い可能性を開くことができる。このため、すべての個人が質の高い高等教育の機会を利用できるようにすることは、最優先事項の1つでなければならない。この方針は、社会経済的に恵まれない境遇にいるグループ、SEDGsに特に重点を置いて、すべての学生が質の高い教育に公平に利用できるようにすることを想定している。

14.2. SEDGsを教育システムから除外する過程や多くの理由は、学校と高等教育部門に共通している。したがって、公平性と包括へのアプローチは、学校と高等教育の間で共通でなければならない。さらに、持続可能な改革を確実にするために、段階を超えて継続性がなければならない。したがって、公平性と高等教育への包括の目標を達成するために必要な政策イニシアチブは、学校教育の政策イニシアチブと併せて読む必要がある。

14.3. 高等教育には特有の、または実質的により強い除外の特定の側面がある。これらは具体的に対処する必要があり、高等教育の機会に関する知識の欠如、高等教育を追求するための経済的機会費用、財政的制約、入学手続き、地理的および言語的障壁、多くの高等教育プログラム導入の可能性の低さ、適切な学生のサポートメカニズムの不足が含まれる。

14.4. この目的のために、高等教育に特有の追加の行動は、すべての政府とHEIsによって採用されるものとする。

14.4.1. 政府がとるべきステップ

- (a) SEDGsの教育に適した政府資金を割り当てる
- (b) SEDGsのより高いGERの明確な目標を設定する
- (c) HEIsへの入学におけるジェンダーバランスの強化
- (d) より多くのSEDGsを含む意欲的な地区および特殊教育ゾーンで、より質の高いHEIsを確立することにより、アクセスを強化する
- (e) 現地、もしくはインドの言語またはバイリンガルで教える高品質のHEIsを開発およびサポートする
- (f) 公的および私的HEIsの両方でSEDGsにさらに多くの財政援助と奨学金を提供する
- (g) SEDGs間の高等教育の機会と奨学金に関するアウトリーチプログラムを実施する
- (h) より良い参加と学習成果のためのテクノロジーツールを開発し、サポートする

14.4.2. すべてのHEIsがとるべきステップ

- (a) 高等教育を追求するための機会費用と手数料を軽減する
- (b) 社会経済的に恵まれない学生により多くの財政援助と奨学金を提供する
- (c) 高等教育の機会と奨学金に関するアウトリーチを実施する
- (d) 入学手続きをより包括的にする
- (e) カリキュラムをより包括的にする
- (f) 高等教育プログラムの雇用の可能性を高める
- (g) インドの言語とバイリンガルで教えられるより多くの学位コースを開発する
- (h) すべての建物と施設が車椅子でアクセス可能で障害者に優しいことを確認する
- (i) 恵まれない学歴を持つ学生のための橋渡しコースを開発する
- (j) 適切なカウンセリングおよびメンタリングプログラムを通じて、そのようなすべての学生に社会的感情的および学術的サポートおよびメンタリングを提供する
- (k) 性同一性の問題と、カリキュラムを含むHEIsのすべての側面へのその包含について、教員、カウンセラー、および学生の感作を確実にする
- (l) すべての差別禁止およびハラスメント防止規則を厳格に施行する
- (m) 上記の項目を含むがこれらに限定されない、SEDGsからの参加を増やすための行動の具体的な計画を含む、制度的開発計画を作成する

第15章 教員教育

15.1. 教員教育は次世代を担う教員要員を育成するためにきわめて重要である。教員養成とは、学際的展望と知識、気質と価値観の形成、そして良き指導者のもとでの成長を必要とする養成である。教員はインドにおける価値観、言語、知識、気風、そして民族伝承に立脚し、また同時に最新の教育および教育学に精通していることが求められる。

15.2. インド最高裁判所により設立されたジャグディシュ・シャラン・ヴァーマ（J. S. Verma）判事委員会（2012年）によると、独立した組織である教員教育機関の1万人以上の大多数が真剣に教員教育を受けていないばかりか、実質的に学位を対価として販売しているのである。現状における規定では制度への背任行為を抑制することも、資質向上に関する基本的基準の強化も達成されておらず、現実はこの分野における卓説性と革新との成長を抑制するような逆効果となっている。それゆえに、教員教育制度の基準引き上げと清廉性を取り戻し、信用性、有効性、そして高水準なものとするために、この分野と規定制度は早急に急進的行動をとって活性化する必要がある。

15.3. 1年間の違反行為を矯正する期間の後、基本的教育基準に達せず、標準以下で機能が損なわれた教員教育制度（TEIs）に対して教職の威信を回復し、必要とされる誠実さと信頼性のレベルを上げて到達するために厳重に規制制度の実行権限が課されるべきである。2030年までには教育上健全な学際的である総合型教員教育プログラムのみが施行される。

15.4. 教員教育だけでなく教育学もまた学際的指導と高品質な内容を必要とするので、すべての教員教育プログラムは複合的な学際的機関により導かれるべきである。そのために、すべての学際的総合大学と単科大学においてさまざまな教育の視点における最先端の研究を行う他に、心理学、哲学、社会学、神経科学、インド言語学、芸術、音楽、歴史、文学、体育、化学、数学等の他学科との共同研究を行う教育学士プログラムを採用する教育科の設置を目指す。さらに、教員教育機関は4年間の総合型教員養成プログラムを提供しなければならないので、有効に機能していないすべての教員教育機関は2030年までに学際的機関へと変更される必要がある。

15.5. このような学際的教員教育機関が提供する4年間の総合型教育学士取得は2030年までに教員にとって最低限の資格証明となる。4年間の総合型教育学士は教育の分野において、言語学、歴史、音楽、数学、コンピュータサイエンス、化学、経済学、芸術、体育のような専門科目とともに2重専攻のホリスティックな学士号となる。最先端の教育学の教養を越えて、教員教育は、社会学、歴史、化学、心理学、初期児童ケアおよび教育、基礎的な読み書きと数学の能力、インドの価値観・気風・芸術・伝統等への精通等の基礎が含まれる。すでに専門科目の学士号を取得した学生には教員教育機関が提供する4年間の総合型教員学士課程を2年間としてもよい。また、4年間の専門科目を終了した学部学生の志願者には1年間の教員学士課程でもよい。優秀な学生には奨学金制度が適用されるので、4年間、2年間、1年間のそれぞれの教員学士課程において優れた志願者が集まることが予想される。

15.6. 教員教育機関が提供する教員教育プログラムは、教育と関連科目だけでなく専門科目においても専門家集団を確保する。各高等教育機関により、政府と私立学校とを密接に連携するためのネットワークが構築され、潜在的可能性のある教師は、社会奉仕や成人教育・職業教育といった活動に参加しつつ学生を教育することが予想される。

15.7. 教員教育の統一基準を持続させるために、教員養成プログラム開始前のサービスにおいて、国家試験機関による適正な科目における適正なテストが実施され、また国の言語的・文化的多様性を考慮し標準化することが必要される。

15.8. 直接に学校教育と関連を持つことになるのは、例えば、心理学、児童発達学、言語学、社会学、哲学、経済学、そして政治学だけでなく、化学教育、数学教育、社会学教育、そして言語教育プログラム等の社会学の分野で研鑽を積んだ教員であり、また、彼らは教員教育制度に魅力を感じ、教員の学際的教育を強固なものとし、概念開発の厳密性を実現するために、学校教育に関わることになる予想される。

15.9. 博士号課程の新入者は、専攻に関係なく、博士号取得研修期間に選択した自らの科目と関連した教示・教育・教育学・著作の単価コースを取る必要がある。教育学実務、カリキュラム構成、信頼における評価システム、コミュニケーション等を経験することにより、多くの研究者は自分が選択した専攻の教員や公共機関の代表者・コミュニケーターとなることを確信する。博士号課程の学生は教務

補助または他の方法による実地経験を最低時間数とる必要がある。全国の総合大学の博士課程はこの目的のために再整備されることになる。

15.10. 総合大学と単科大学の教員のための現職の断続的な専門家育成は、既存の制度的な取り決めや断続的な取り組みを通じて進められ、質の高い教育のために必要とされる豊かな教えと学びの過程を強化し十分に普及させる。SWAYAMやDIKSHAのような教員オンライン研修のための技術プラットフォームの利用を奨励することにより、短期間で多くの教員を標準的研修プログラムで管理することができる。

15.11. 指導者育成の国家的使命は、総合大学と単科大学の教員に向け、短期または長期の指導と専門的支援を希望していた多くの卓越した先任者とインド諸言語で教えることが可能な教員を含む、引退した教員要員により達成されるべきである。

第16章 職業教育の立て直し

16.1. 第12次5カ年計画（2012年－2017年）によると、インドの労働人口のうち19から24歳における正規職業教育を受けた割合はわずか（5%以下）であったと概算された。これに対してアメリカは52%、ドイツ75%、韓国においては96%といった高い割合である。

16.2. 職業教育を受ける学生数が少ない主要な原因の一つは、これまで主に11年生から12年生と、8年生以上の中途退学者を対象としてきたためである。さらに、11年生から12年生の職業科目終了者が、高等教育を受ける際に自ら選択した職業を続ける明確な道筋を見いだせなかったことがある。一般高等教育の入学基準は職業教育を受けた学生用に作成されておらず、「主流」または「アカデミック」な教育を受けた同窓生に対して不利な立場に置かれている。これは職業教育の流れをくむ学生が全く上昇できない状態となっており、2013年に発表された国家技能資格枠組（National Skills Qualifications Framework）を通して、ようやく最近になって問題として扱われるようになった。

16.3. 職業教育は主流教育に比べて劣っていると理解され、後者に対応できない学生を対象としたものであるとされた。この認識は学生の選択に影響を与えており、今後の職業教育のあり方を完全に立て直すことによってこの深刻な問題に対処するしかない。

16.4. この方針は職業教育に関連する社会的地位階層を改善し、すべての教育制度において職業教育プログラムを主流教育へと段階的に統合することを目指すものである。中高等学校の早い段階で職業体験を始めることで、問題なく高等教育と質の高い職業教育は統合すると予想され、それぞれの子どもは少なくとも一つの職業を学び、そして体験する機会を多く得ることになる。これは労働の尊さに重きを置くことになり、また、インドの芸術と職人技が含まれたさまざまな職業の重要性の認識へとつながっていく。

16.5. 2025年までに学校と高等教育機関における、少なくとも50%の学習者は職業体験をすることになり、そのための対象者とタイムラインが明確な行動計画において展開される。これは持続可能な開発目標4.4と合致しており、インドにおける潜在的に隔離された人口層の可能性を開花させるものとなる。職業教育の受講者数は総就学率（Gross Enrolment Ratio）の目標値を算出する際に考慮される。職業教育の可能性は、アカデミックな可能性もしくはそれ以外の可能性とともに展開していくと予想される。職業教育は今後10年間ですべての中等教育機関の教育内容に段階的に統合されていく。これに向け、中等教育機関では産業研修所（Industrial Training Institute）、工芸学校、地域産業と協力をすすめる。学校内には技術研究所も設置し、ハブ機能をもたせて他の学校も利用可能とする予定である。高等教育機関では機関自身で、もしくは地域産業やNGOと共同して職業教育を展開する予定である。2013年に導入された職業教育学士（Bachelor of Vocational Education）は今後も存続するであろうが、職業訓練コースは4年間の学際的学士課程を含む、その他のすべての学士号課程に登録した学生にも選択可能とする。また高等教育機関により、ソフトスキルを含む様々な技術の短期終了証書が発行されるコースが運営される。「Lok Vidya」、すなわち、「インドで開発された大切な職業知識」は、学生にとって職業教育コースを通じて手に入れやすいものとなる。また、ODLモードによる職業訓練コースの提供の可能性が検討される予定である。

16.6. 職業教育は今後10年間で、すべての学校と高等教育機関に段階的に統合される。職業教育の役割は技術格差の分析と地域機会とのマッピングに基づいて確立される。また、人的資源開発省は、この取り組みを監督するために職業教育の専門家と産業経営者と研究開発している各省の代表からなる職業教育統合のための国家委員会（National Committee for the Integration of Vocational Education）を設立する予定である。

16.7. 職業教育の普及に貢献するために、早期採用した各機関は職業教育統合のための国家委員会を通じて、他の機関と共有できるモデルと訓練を刷新すべきである。高等教育機関による職業教育のさまざまなモデルや、徒弟教育が検討され、産業界との連携によるインキュベーション・センターが設けられることが予想される。

16.8. 国家技能資格枠組みは各分野の職業や専門職のために今後詳しく説明される。さらに、インドの基準は、国際労働機関が維持する国際標準職業分類と一致させる予定である。このフレームワークは、「事前学習の認定」のための基礎となるものであり、これにより、正規の制度からドロップアウトした人たちは、その実務経験をフレームワークの関連レベルに合わせることで、再統合されることになる。また、単位制のフレームワークは、「一般」教育と「職業」教育間の流動性を促進する。

第17章 新しい国立研究財団（NRF）を通じた、あらゆる分野における質の高い学術研究の促進

17.1. 知識の創造および研究により、経済は大規模に活性化し、発展し、維持され、社会は活気に満ち、国はさらなる高みに達して鼓舞されるということは決定的である。実際、最も繁栄したとされる文明（インド、メソポタミア、エジプト、ギリシャなど）から現代の国々（アメリカ、ドイツ、イス

ラエル、韓国、日本など）に至るまで、それらのうちのいくつかは強力な知識社会であったし、知識社会である。それらは、科学の分野のみならず、芸術、言語および文化の範疇においても、自己の文明のみならず、世界中の他の文明を強化し活気を与えた新しい知識を称賛し、それに貢献することで、大部分の知的および物質的富を獲得した。

17.2. 今日、世界において、例えば、気候変動、人口動態とその管理、バイオテクノロジー、拡大するデジタルマーケットプレイス、機械学習と人工知能（AI）の台頭などの範疇において起こっている急激な変化に伴い、研究を堅牢にエコシステム化することが、これまで以上に重要となろう。インドがこれらの異なる領域のリーダーとなり、真にその膨大な人材の潜在能力を発揮し、きたる数年および数十年で再び主要な知識社会となるためには、国を挙げてあらゆる研究能力を飛躍的に拡大し、あらゆる研究分野にわたって成果を上げる必要がある。今日、経済的、知的、社会的、環境的、技術的に、国家が健全かつ進歩的であるためには、研究の重要性は決定的である。

17.3. 研究がこのように決定的に重要であるにもかかわらず、現在、研究とイノベーションへの投資の対国内総生産（GDP）比は、アメリカが2.8%、イスラエルが4.3%、韓国が4.2%であるのに対して、インドはわずか0.69%にすぎない。

17.4. インドが今日、取り組むべき社会的課題は、たとえば、清潔な飲料水や下水設備、質の高い教育や保健医療、交通、空気の質、燃料およびインフラの整備など、すべての国民への普及に向けての取り組みおよび解決策の実施は、超一流の科学や技術を取り入れるだけでなく、社会科学と人文科学、そして自国のさまざまな社会文化的小および環境的特質への深い理解に根ざす必要がある。このような課題に対峙し取り組むには分野を超えた質の高い学際的研究が、それも輸入ではなく、インドで行われる研究が必要となる。自国に研究を実施する能力があれば、海外からの関連性のある研究をそうでない場合よりもはるかに簡単に輸入し応用することができるのである。

17.5. さらに、社会的課題の解決における利点に加え、あらゆる国のアイデンティティ、活気、精神的、知的満足および創造性もまた、その歴史、芸術、言語および文化により、この主要な方法によって獲得される。したがって、芸術および人文科学の研究は、科学および社会科学における革新と共に、国家の進歩と開明的特質にとって極めて重要である。

17.6. インドの教育機関、特に高等教育に携わっている教育機関における研究と革新は、決定的に重要である。歴史を通じて、世界最高の大学が証拠を示しているように、高等教育レベルで最高の指導と学びのプロセスが生じる環境内には、知的探求と知的創造の強力な文化が存在するのである。逆にいえば、学際的大学を設置することで、数多くの世界最高の研究がなされてきたということである。

17.7. インドには、科学および数学から、芸術および文学、音声学および言語学、医学および農業にいたるまでの領域における研究と知的創造の長い歴史的伝統がある。強力かつ賢明な知識社会として、

また世界の3大経済大国の一角として、インドが21世紀の研究とイノベーションをリードする存在となるためには、この伝統をさらに強化する必要がある。

17.8. したがって、この方針はインドにおける研究の質と量を変革するにあたっての包括的アプローチを想定している。この方針には、学校教育の科学的方法と批判的思考に重点を置いた、遊びと発見に基づく学習スタイルへの決定的な移行が含まれる。また、学生の興味および才能を特定するための学校内でのキャリアカウンセリング、大学での研究促進、すべてのHEIにおける学際的特質およびホリスティック教育の重視、研究およびインターンシップの学部カリキュラムへの組み込み、研究に重点を置いた教授陣のキャリア管理システム、そして研究および改革を促進するガバナンスと規制の変更が含まれる。インドの学術的マインドセットの育成にはこれらすべての角度からの視点が極めて重要である。

17.9. これらの多様な要素を相乗的に活用し、それを触媒としてインドにおける研究を質の高いものに発展させていくために、この方針で想定されているのが国立研究財団（NRF）の設立である。NRFの包括的目標はインドの大学に研究の文化を浸透可能にすることである。とりわけ、NRFは確実にメリットを基本に置きながらも公平な査読付きの研究資金の基盤を用意し、適切なインセンティブと傑出した研究を認定することを通じて、インドにおける研究の文化の発展を援助し、率先して主導的役割を担うことで、現在の時点では研究能力に限りのある州立大学や他の公的機関における研究の種をまき、育てる。NRFは、すべての領域の研究に競争的資金を提供する。成功した研究は認められ、関連がある場合は、政府機関、業界、民間や慈善団体との緊密な連携を通じて実施される。

17.10. 現在、NRFがある程度の水準において研究に資金提供をしている機関、たとえば、科学技術省（DST）、原子力省（DAE）、バイオテクノロジー省（DBT）、インド農業研究評議会（ICAR）、インド評議会医学研究（ICMR）、インド歴史研究評議会（ICHR）、大学助成委員会（UGC）、また同様に、さまざまな民間および慈善団体には、優先順位とニーズに応じて、引き続き独立して研究に資金を提供する。ただし、NRFは他の資金提供機関と慎重に調整し、科学、工学、およびその他のアカデミーと協力して、目的の相乗効果を確保し、努力の重複を回避する。NRFは、政府とは独立して、分野を超えた最高の研究者とイノベーターで構成される交代制の理事会によって統治される。

17.11. NRFの主たる活動は次の通りである。

- (a) あらゆる種類の、あらゆる領域における競争力のある査読付き助成金提案に対し資金提供を行う。
- (b) 学術機関、特に現在において研究が初期段階にある総合大学および単科大学に、その機関のもつメンタリングを通して、研究の種をまき、育て、その促進を図る。
- (c) 研究者と政府および業界の関連部門との間の連絡役として機能し、研究者が常に最も緊急の国家的研究課題を認識し、政策立案者は常に最新の飛躍的進歩を遂げた研究を認識する。これにより、研究の飛躍的進歩を最適に政策および実用化に持ち込むこととなる。
- (d) 傑出した研究や進歩に対し認定を行う。

第18章 高等教育の規制システムの变革

18.1. 何十年もの間、高等教育においては厳しすぎる規制が存在してきた。規制が多すぎて効果が少なすぎる。規制システムの持つ機械的で力を奪う性質は、少数の機関内での権力の集中、これらの機関の間での利害の対立およびその結果としての説明責任の欠如など、非常に基本的な問題に満ちている。高等教育セクターを再活性化し、それを隆盛させるためには、規制システムの完全な見直しが必要である。

18.2. 上記の問題に対処するために、高等教育システムにおいて、規制、認定、資金提供および教育水準設定という異なる機能を、独立し、権限を任された機関が担うこととする。これは、システム内にチェックアンドバランスを生じ、利害の衝突を最小限に抑え、権力の集中を排除するためには不可欠であるとの考えである。そこで、4つの制度的機関がこれら4つの重要な機能を、独立しながらも同時に、共通の目標に向かって相乗効果を発揮して、確実に果たせるようにする。これら4つの機関は、1つの傘下機関であるインド高等教育委員会(HECI)に4つの独立した下部機関として設立される。

18.3. HECIの第1の下部機関は全国高等教育規制評議会(NHERC)である。この機関は教師教育を含み、医学および法学教育を除いた高等教育セクター共通の単独規制当局として機能する。したがって、現存する複数の規制当局による規制努力の重複や分裂を取り除くこととなる。この単独規制を可能にするためには、既存の法律の見直しおよび廃止、ならびにさまざまな既存の規制機関の再構築が必要となる。NHERCは、「輕易ではあるが厳格」かつ実現容易な方法で規制するように設定されている。つまり、いくつかの重要な問題、特に、透明性のある財務、優れたガバナンス、ならびにすべての財務、会計監査、議事手続き、下部機関、教職員、コース、および教育効果についてのオンラインまたはオフラインによる完全公開開示により、非常に効果的な規制が行われる。これらの情報は、NHERCが管理する公開ウェブサイトおよび各教育機関のウェブサイトを通じて、すべての高等教育機関が利用可能であるし、最新かつ正確に保たれるべきものとする。公的範囲に置かれた情報によって生じる、利害関係者およびその他の者の苦情や不満はNHERCがその判定を行う。また、定期的に貴重な情報を確保するために、障害のある学生を含む各HEIの学生たちから無作為に選ばれた学生に、フィードバックを求める。

18.4. このような規制を可能にする仕組みが認定である。したがって、HECIの第2の下部機関は国家認定評議会(NAC)と称される「メタ認定機関」である。機関の認定は主として、その機関の基本的基準、公的自己開示、良好なガバナンスおよび成果に基づいて行われ、NACの管理監督下にある認定機関独自のエコシステムがその任を負う。NACは適切な数の機関に、認定済みの認定者として機能するための任務を授ける。短期的には、段階的な認定の堅牢なシステムを確立する必要がある。これにより、すべてのHEIの段階的な判断基準が指定され、質的水準の設定、自己ガバナンス、および段階的な認定が達成される。次に、すべてのHEIは制度開発計画(IDP)を通じて、今後15年間で最高水準の認定を

取得することを目指し、最終的には学位授与機関、集合体として機能することを目指すこととする。
長期的には、現在の世界的慣行に従って、認定は二元的過程によるものとする。

18.5. HECIの第3の下部機関は、高等教育助成評議会（HEGC）であり、教育機関が作成したIDPやその実施の進捗状況など、透明性のある基準に基づいて高等教育への資金提供と資金調達を行う。HEGCは、新しい重点分野を立ち上げ、領域や分野を超えてHEIにおいて質の高いプログラムの提供を拡大するための奨学金と開発資金の支払いを委託される。

18.6. HECIの第4の下部機関は、一般教育評議会（GEC）であり、「卒業属性」とも呼ばれる高等教育プログラムで期待される学習成果の骨組みを作る。国家高等教育資格機構（NHEQF）はGECによって策定され、職業教育の高等教育への統合を容易にするために国家技能資格気候（NSQF）と同期するものとする。主要な高等教育資格、学位や卒業証書、証明書は、そのような学習成果の観点からNHEQFによって叙されるものとする。さらに、GECはNHEQFを通じて、単位互換、等価性などの問題に関する円滑な基準を設定するものとする。GECは、学生が21世紀の技術を備えた多領域にわたる学習者であるとの心構えをもつことを目的として、学生たちがアカデミックプログラムにおいて習得しなければならない特定のスキルを見極める権限を委ねられる。

18.7. インド農業研究評議会（ICAR）、インド獣医評議会（VCI）、全国教師教育評議会（NCTE）、建築評議会（CoA）、全国職業教育訓練評議会（NCVET）などの専門評議会は、プロフェッショナル水準設定機関（PSSBs）として機能する。それらは高等教育システムにおいて重要な役割を果たし、GECのメンバーとして招へいされる。これらの機関は、PSSBとして再編された後、GECのメンバーとして、引き続きカリキュラムを作成し、教育水準を定め、教育、研究、およびその範囲や領域の拡大を調整する。GECのメンバーとして、HEIが独自のカリキュラムを作成できるカリキュラム・フレームワークの指定を支援する。したがって、PSSBは学習と実践の特定の分野で水準または期待値を設定するが、規制の役割は持たない。すべてのHEIは、他の考慮事項の中でもとりわけ、教育プログラムがこれらの水準にどのように対応するかを決定し、必要に応じてこれらの水準設定機関またはPSSBからのサポートを求めることもできる。

18.8. このようなシステム構成は、異なる職務機関の間の利益の衝突を排除することにより、機能分離の原則を保証する。また、いくつかの鍵となる重要事項に十分な注意を払うと同時に、HEIに権限を与えることも目的としている。責任と説明責任はHEIに付随して委ねられるものとする。公的HEIと民間HEIの間に利益に関する期待感の差があってはならない。

18.9. この変革を遂げるには、既存の機関および制度の自己改革およびある種の進化が必要となる。機能分離は、HECI内の下部機関が新しい規制方針のもと、適切で意義ある重要な新しい単独の役割を担うことを意味するのである。

18.10. すべての下部機関、規制（NHERC）、認定（NAC）、資金調達（HEGC）、および教育水準設定（GEC）ならびに包括的な自律傘下機関（HECI）自体は、透明性の高い公示に基づいて機能し、広範囲に科学技術を使用して、ヒューマンインターフェースを削減し、その活動における効率および透明性を確保する。その根底にあるのは、科学技術を用いた顔みえない透明な規制介入を原則とすることである。高等教育機関が基本的な最低限の水準や規範に準拠することを目途に、義務付けられた情報の虚偽の開示に対する罰則を含む、厳格な措置を伴う厳格なコンプライアンス措置が確保される。HECI自体が4つの下部機関の間の紛争を解決する。HECIの各下部機関は、関連分野で高い専門知識を持ち、誠実さ、コミットメントおよびパブリックサービスにおいて実証された実績を持つ人物で構成される独立した機関である。HECI自体は、高等教育における著名な公的精神を持った専門家の小さな独立した機関であり、そうであることがHECIの完全性と効果的な機能を監督および監視することとなる。そして、適切なメカニズムがHECI内に創り出され、裁定を含むその機能が実行される。

18.11. この規制制度により、新しい特質を持つHEIの立ち上げもはるかに簡単なものとなると同時に、これらのHEIが公共奉仕の精神と長期的持続性のための財政的支援を併せ持つという優れた効果を確実に保証する。極めて優秀な業績を挙げているHEIは、中央政府および州政府の援助をうけ、この教育制度を拡大し、それによって、学問領域および教育プログラムを達成し、さらに多数の学生および教職員を獲得できうる。HEI向け公共慈善パートナーシップモデルも、質の高い高等教育への道をさらに拡大することを目的に試験的に実施されうる。

教育の商業化の抑制

18.12. チェックとバランスを備えた複数のメカニズムが、高等教育の商業化に対抗し、それを阻止する。これは、規制システムにおける重要な優先事項となる。すべての教育機関は、「非営利」団体と同様の監査と開示の水準による拘束を受ける。余剰金がある場合は、教育部門に再投資される。一般大衆からの苦情処理メカニズムの遡及により、これらすべての財政問題の透明な公開がなされる。NACによって開発された認定システムは、このシステムの補完的なチェックを提供し、NHERCはこれを規制目標の重要な側面の1つと見なす。

18.13. すべてのHEI（公的および民間）は、この規制制度の範囲内で同等に扱われるものとする。規制制度は、教育における民間の慈善活動を奨励するものとする。民間のHEIを形成する、すべての立法に共通の国内ガイドラインがある。これら共通最小限のガイドラインにより、そのようなすべての法律のもとで民間HEIの設立が可能となり、したがって民間および公的HEIの水準が共通のものと成り得る。これらの共通ガイドラインは、良好なガバナンス、財務の安定性および安全性、教育成果、および開示の透明性の保証となる。

18.14. 慈善的で公的な意図を持っている民間HEIは、授業料決定についての進歩的な体制を通じて優遇される。認定に応じてさまざまな種類の機関に対して、上限のある授業料を固定するための透明なメカニズムが開発されるので、個々の機関が不利な影響を受けることはない。これにより、民間のHEI

は、設定された規範と幅広い適用可能な規制メカニズムの範囲内ではあるが、自らのプログラムに独自に授業料を設定する権限を持つ。民間のHEIは、学生にかなりの数のフリーシップおよび奨学金を提供することが奨励される。民間のHEIによって設定されたすべての授業料および負担金は、透過的かつ完全に開示され、学生の登録期間中にこれらの授業料や負担金が恣意的に増加することはない。この授業料決定メカニズムにより、HEIが社会的義務を果たすことを保証すると同時にコストの合理的回収が確実に可能となる。

第19章 高等教育機関の効果的な政策とリーダーシップ

19.1. 高等教育機関における、卓越した文化の創造と革新の文化を創造することを可能にする、効果的な政策とリーダーシップである。インドを含む世界中のすべての世界クラスの機関の共通した特徴は、実に強力な自己ガバナンスと制度的リーダーの優れたメリットベースの任命である。

19.2. 適切な認定と段階的な自律性のシステムを通じ、15年間にわたって段階的に、インドのすべての高等教育機関は、イノベーションと卓越性を追求する独立した自治機関になることを目指すものである。最高品質のリーダーシップを確保し、卓越した制度文化を促進するために、すべての高等教育機関で措置が講じられるものである。このような動きに備えた機関と見なす、適切な格付け認定を受けた際、理事会(BoG)は、能力と機関への強いコミットメントを持つ優秀で有能で献身的な個人のグループで構成され、外部からの干渉を受けずに機関を統治し、すべての任命を行い、ガバナンスに関するすべての決定を下す権限を与えられるものとなる。他の以前の法律の矛盾する規定に取って代わる包括的な法律があり、憲法、任命、機能のモダリティ、規則および規制、および理事会(BoG)の役割と責任を規定するものである。メンバーを選定する際に、公平性の事項も考慮されなければならない。このプロセスの間、すべての高等教育機関がインセンティブを与えられ、支援され、指導され、2035年までに自律的になり、そのような権限を与えられた理事会(BoG)を持つことを目指すものである。

19.3. 理事会(BoG)は、関係するすべての記録の透明性のある自己開示を通じて、利害関係者に対して責任を負うものとする。理事会は、国家高等教育規制評議会(NHERC)を通じて高等教育機関HECIによって義務付けられているすべての規制ガイドラインを満たす責任がある。

19.4. すべての指導的地位と機関の長は、高い学歴を持つ者に提供され、複雑な状況を管理する能力と共に行政および指導能力を発揮する。高等教育機関HEIのリーダーは、憲法上の価値観と制度の全体的なビジョンに対して、強い社会的コミットメント、チームワークへの信念、多元主義、多様な人々と協力する能力、肯定的な見通しなどの属性と共に、強力な一致を示す。この選定は、BoGが構成する著名な専門家委員会(EEC)が主導する、厳格で公平で、実力に基づく能力ベースのプロセスを通じて、BoGによって行われる。適切な文化の発展を確実にするためには、任期の安定性が重要であるが、同時に、リーダーシップの継承は、リーダーシップの変化によって機関のプロセスを定義する良い慣行

が終わらないように注意して計画されるものである。優れたリーダーは早期に特定され、育成され、リーダーシップの地位を段階的に進めるものである。

19.5. 十分な資金、立法の有効化、自律性を段階的に提供される一方で、すべての高等教育機関は、制度的卓越性、地域社会との関わり、最高水準の金融確率と説明責任へのコミットメントを示すものである。制度開発計画の機関がイニシアチブを開発し、独自の進捗状況を評価し、その中に設定された目標を達成することに基づいて戦略的な制度開発計画を策定し、さらなる公的資金の融資を必要とする可能性がある。制度開発計画IDPは、理事会メンバー、機関指導者、教職員、学生、職員の共同参加を伴って準備する。

第III部 その他の主要な重点分野

第20章 教育の専門家

20.1. 専門家の準備には、公共の目的の倫理と重要性の教育、規律の教育、実践のための教育が含まなければならない。重要で学際的な思考、議論、討論、研究、イノベーションを一元的に含める必要がある。そのためには、専門分野を切り離して専門的な教育を受けるべきではない。

20.2. 専門的な教育は、このように全体的な高等教育システムの不可欠な部分である。独立した農業大学、法学大学、保健科学大学、技術系大学、その他の分野における独立機関は、総合的かつ学際的な教育を提供する学際的な機関になることを目指すものである。専門教育または一般教育を提供するすべての機関は、2030年までにシームレスかつ統合的な方法で、シームレスに提供する機関やクラスターに有機的に進化することを目指すものである。

20.3. 規律を伴った農業教育が復活する。農業大学は国内全大学の約9%を占めているが、農業と、科学を伴った大学の入学者数は高等教育への全入学の1%未満である。より熟練した卒業生や技術者、革新的な研究、技術と実践に関連する市場ベースの拡張を通じて農業の生産性を高めるために、農業とそれに関する分野の能力と品質の両方を改善する必要がある。一般教育と統合されたプログラムを通じて、農業と獣医学の専門家の準備が急激に増加する。農業教育の設計は、土地の生産性の低下、気候変動、人口増加に対する食糧の充足などの重要な問題を認識しながら、地域の知識、伝統的知識、新興技術を理解し、利用する能力を持つ専門家の育成に向けてシフトするものである。農業教育を提供する機関は、地域社会に直接利益をもたらす必要がある。1つのアプローチは、技術の培養と普及を促進し、持続可能な方法論を促進するために農業技術団地を設立することである。

20.4. 法教育は、世界的に競争力を持ち、ベストプラクティスを受け入れ、正義へのより広いアクセスとタイムリーな提供のための新しい技術を受け入れる必要がある。同時に、正義の憲法上の価値観（社会的、経済的、政治的）に情報を提供し、民主主義、法の支配、人権の行使を通じて国家再建に

向けられなければならない。法学のカリキュラムは、法的思考の歴史、正義の原則、法学の実践、およびその他の関連する内容を適切かつ十分に反映する必要がある。法律教育を提供する国家機関は、英語と機関が位置する国家の言語で、将来の弁護士や裁判官にバイリンガル教育を提供することを検討する必要がある。

20.5. 教育プログラムの期間、構造、設計の卒業生が果たす役割の要件を満たす必要があるように、医療教育を再構想する必要がある。学生は、主にプライマリケアや二次病院で働く際に必要な明確な要因について、定期的に評価されるものである。人々が医療において多角的な選択を行う事を考えると、私たちの医療教育システムは、統合的でなければなりません。つまり、アロパシー医学教育のすべての学生がアーユルヴェーダ、ヨガとナチュロパシー、ウナニ、シッダ、ホメオパシー(AYUSH)の基本的な理解を持っている必要がある。また、あらゆる形態の医療教育において、予防医療と地域医療に重点を置くものである。

20.6. 技術教育は、学位と卒業証書のプログラマーを含むエンジニアリング、技術、管理、建築、都市計画、薬局、ホテル経営、ケータリング技術など、インドの全体的な開発に不可欠である。これらの分野では、優秀な人材に対する需要が高まるだけでなく、これらの分野のイノベーションと研究を推進するために、業界と高等教育機関との緊密な協力が必要になる。さらに、人間の努力に対する技術の影響は、技術教育と他の分野との間の隔たりを失うことが期待されている。技術教育は、学際的な教育機関やプログラマーのなかで提供されることを目指し、他の分野と深く関わる機会に改めた。インドはまた、ゲノム研究、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、神経科学、健康、環境、持続可能な生活への重要な応用を若者の雇用性を高めるための学部教育に織り込まれる、人工知能(AI)、3D加工、ビッグデータ分析、機械学習など、急速に注目されている最先端の分野の専門家を準備する際にも、主導的に取り組む必要がある。

第21章 成人教育と生涯学習

21.1. 基礎的な識字を得て、教育を受け、生計を立てる機会、すべての市民の基本的権利と見なされなければならない。識字と基礎教育は、個人、市民、経済、生涯学習の機会の全く新しい世界を開き、個人的にも職業的にも進歩することを可能にする。社会と国家のレベルでは、識字と基礎教育は、他のすべての開発努力の成功を大いに高める強力な力の乗数器である。各国に関する世界的なデータは、識字率と1人当たりの国内総生産（GDP）との間にある非常に高い相関関係を示している。

21.2. 一方、コミュニティの読み書きできないメンバーであると、基本的な金融取引を行うことができないなど、無数の欠点がある。購入した商品の品質や数量を請求価格と比較することができない、求人、ローン、サービス等に申し込みフォームに記入することができない、ニュースメディアの公共の回覧や記事を理解することができない、従来の電子メールを使用して通信し、ビジネスを行うことができない。インターネットやその他の技術を利用して、人生や職業を改善することができない、街頭や、医薬品などの指示や安全指示を理解することができない、子供たちの教育を支援することができ

ない、インド市民としての基本的権利と責任を認識できない、文学作品を評価できない、識字率を必要とする中堅または高生産性の分野での就職ができない、などです。ここに挙げた能力は、成人教育のための革新的な施策の採用によって達成される成果の例示的なリストである。

21.3. インドと世界中の広範なフィールドスタディと分析は、政治的意志、組織構造、適切な計画、適切な財政支援、教育者とボランティアの質の高い能力構築と共に、ボランティア活動とコミュニティの関与と動員が、成人識字率向上プログラムの重要な成功要因であることを明確に示している。成功を収めた識字率向上プログラムは、大人の識字率の成長だけでなく、地域社会のすべての子供のための教育の需要が高まり、肯定的な社会変化へのコミュニティの貢献が大きくなる結果となっている。1988年に発足した国家識字率向上ミッションは、主に国民の自発的関与と支援に基づいており、1991年から2011年の間に女性を含む国家識字率が大幅に向上し、当時の社会問題に関する対話や議論を開始したのである。

21.4. 成人教育に対する強力で革新的な政府のイニシアチブ（特に、地域社会の関与と技術の円滑で有益な統合を促進するための）は、100%識字率を達成するという、重要な目標を迅速化するために、できるだけ早期に影響を受けることである。

21.5. まず、優れた成人教育カリキュラムの枠組みは、読み書き、数字、基礎教育、職業スキルなどの優れたカリキュラムを確立するNCERTの既存の専門知識との相乗効果を開発し、構築するために、成人教育に専念するNCERTの新しい、よく支持された構成体によって開発される。成人教育のカリキュラム・フレームワークには少なくとも5種類のプログラムが含まれ、それぞれが明確に定義された結果を持つ。(a) 基礎識字と計算能力、(b) クリティカルライフスキル（金融識字、デジタル識字、商業スキル、保険医療と意識向上、育児と教育、家族福祉を含む）、(c) 職業能力開発（現地雇用の獲得を視野に入れる）、(d) 基礎教育（準備期、中期、中等段階の同等性を含む）、(e) 継続教育（芸術、科学、技術、文化、スポーツ、レクリエーションにおける総合的な成人教育コースの関与を含む。また、重要なライフスキルに関するより高度な材料など、地元の学習者に関心のある、あるいは使用する他のトピックを含む）。この枠組みは、多くの場合、大人は子供のために設計されたものよりもむしろ異なる教育学習方法と教材を必要とすることを念頭に置くものである。

21.6. 第2に、関心のある成人全員が成人教育と生涯学習にアクセスできるように、適切なインフラが確保される。この方向の重要なイニシアチブは、放課後や週末に学校や学校の複合施設を使用し、可能な限りICT装備の成人教育コースや他のコミュニティの関与と集積、活動のために公共図書館スペースを使用することである。学校、高等、成人、職業教育、その他の地域社会やボランティア活動のためのインフラの共有は、物理的および人的資源の効率的な利用を確保し、これら5種類の教育の間で相乗効果を生み出す上で重要である。これらの理由から、成人教育センター(AIC)は、HEI、職業訓練センターなどの他の公的機関にも含まれる可能性があるのである。

21.7. 第3に、講師や教育者は、カリキュラム・フレームワークに記載されている5種類の成人教育を全ての成熟した学習者にカリキュラム・フレームワークを提供する必要がある。これらのインストラクターは、全国、州、地区レベルのリソース支援機関によって訓練され、成人教育センターでの学習活動を組織し、指導し、ボランティアインストラクターと調整する。HEIの各地域コミュニティとの関わりを含む、各HEIの使命の一環として、資格のあるコミュニティメンバーは、成人リテラシー（識字）インストラクターとして、または、1対1のボランティアチューターとして、短いトレーニングコースとボランティアを受けることを奨励し、歓迎され、国家への重要な奉仕のために認識されるものである。また、国家はNGOや他のコミュニティ組織と協力して、識字率と成人教育に向けた取り組みを強化するものである。

21.8. 第4に、成人教育へのコミュニティメンバーの参加を確保するために、あらゆる努力が行われる。コミュニティを通じて地域を移動して、非在学の学生や中退者の参加を追跡し、確実に受け入れるソーシャル・ワーカーやカウンセラーは、旅行中に、学習者としても教師や家庭教師としても成人教育の機会に関心を持つ親、青少年、その他の人々のデータを収集するよう求められる。ソーシャル・ワーカーやカウンセラーは、地元の成人教育センター(AEC)とそれらにつなぐ。また、広告や発表、NGO等の団体のイベントや取り組みを通じて、成人教育の機会も広く公表されるものである。

21.9. 第5に、書物の入手可能性とアクセス性を向上させることは、私たちのコミュニティや教育機関内で読書の習慣を教えるために不可欠である。この方針は、すべてのコミュニティと教育機関（学校、カレッジ、大学、公共図書館）を強化し、近代化し、障害者やその他の異なる能力を持つ人々を含む、すべての学生のニーズと利益に応える本を十分に供給することを推奨している。中央政府と州政府は、社会経済的に恵まれない地域や農村部や遠隔地に住む人々を含み、全国の書籍がアクセス可能で手頃な価格になるようにするための措置を講じる。図書館の書籍のオンラインアクセシビリティを強化し、デジタルライブラリをさらに広範に普及させるための措置が講じられる。地域社会や教育機関の活気に満ちた図書館を確保するためには、適切な図書館スタッフを利用できるようにし、適切なキャリアパスとCPDを考案することが不可欠である。その他のステップには、既存のすべての図書館の強化、恵まれない地域の農村図書館と読書室の設置、インド語で広く利用可能な読書資料の作成、児童図書館や移動図書館の開設、インド全土と教科を超えたソーシャルブッククラブの設立、教育機関と図書館間のより大きなコラボレーションの促進が含まれるものである。

21.10. 最後に、技術を活用して、上記の取り組みを強化し、さらには実施するものとする。アプリ、オンラインコースやモジュール、衛星放送テレビチャンネル、オンラインブック、ICT搭載図書館、成人教育センターなどの大人の学習のための品質技術ベースのオプションは、政府や慈善活動、およびクラウドソーシングやコンペティションを通じて開発される。多くの場合、質の高い成人教育は、それによってオンラインまたはそれらの組み合わせで行うことができるものである。

第22章 インドの言語、芸術、文化の促進

22.1. インドは文化の宝庫であり、何千年にもわたって発展し、芸術、文学作品、習慣、伝統、言語表現、工芸品、遺産などの形で現れている。観光目的でインドを訪れ、インドのおもてなしを体験し、インドの手工芸品や手作りの織物を購入し、インドの古典文学を読み、ヨガを実践し、瞑想し、インドの哲学に触発され、インドのユニークなフェスティバルに参加し、インドの多様な音楽と芸術を鑑賞し、インドの映画を見るなど、さまざまな側面がある。インドの観光スローガンに従って、インドを「驚くべきインド」にするのは、この文化のおよび自然の富である。インドの文化的富の保存と促進は、国のアイデンティティと経済にとって本当に重要であるため、国にとって最優先事項と見なされなければならない。

22.2. インドの芸術と文化の促進は、国だけでなく個人にとっても重要である。文化的認識と表現は、他の文化やアイデンティティの認識だけでなく、アイデンティティ、帰属意識を子供に提供するために、重要であると考えられている主要な能力の1つである。子供たちが前向きな文化的アイデンティティと自尊心を築くことができるのは、彼ら自身の文化的歴史、芸術、言語、そして伝統についての強い感覚と知識の発達を通してである。したがって、文化的認識と表現は、個人と社会の両方の幸福に重要な貢献をする。

22.3. 芸術は文化を伝えるための主要な媒体を形成する。芸術は、文化的アイデンティティ、意識、高揚する社会を強化することに加えて、個人の認知能力と創造力を高め、個人の幸福を高めることでよく知られている。個人の幸せや幸福、認知能力の発達、文化的アイデンティティは、幼児期のケアと教育から始めて、あらゆる種類のインドの芸術をあらゆる教育レベルの学生に提供しなければならない重要な理由である。

22.4. もちろん、言語は芸術や文化と密接に関連している。言語が異なれば、世界の「見方」も異なる。したがって、言語の構造によって、母国語話者の経験に対する認識が決まる。特に、言語は、特定の文化の人々が家族、権威者、仲間、見知らぬ人など、他の人と話す方法に影響を与え、会話のトーンに影響を与える。共通言語の話者間の会話に固有の口調、経験の認識、および親しみやすさ「apnapan」は、文化の反映および記録である。したがって、文化は私たちの言語に組み込まれている。文学、演劇、音楽、映画などの形での芸術は、言語なしでは完全に鑑賞することはできない。文化を保存し、促進するためには、文化の言語を保存し、促進する必要がある。

22.5. 残念ながら、インドの言語は十分な注意と配慮を受けておらず、過去50年間だけで220個以上の言語が失われている。国連教育科学文化機関（ユネスコ）は197個のインドの言語を「絶滅危惧種」と宣言した。さまざまなスクリプト化されていない言語は、特に絶滅の危機に瀕している。そのような言語を話す部族やコミュニティの上級メンバーが亡くなると、これらの言語はしばしば彼らとともに消滅する。協調してこれらの豊かな文化の言語や表現を保存または記録する行動や措置が取られることはほとんどない。

22.6. さらに、インド憲法第8条の22個の言語のように、そのような絶滅の危機に瀕している項目リストに公式に載っていないインドの言語でさえ、多くの面で深刻な困難に直面している。インドの言語の教育と学習は、あらゆるレベルで学校や高等教育と統合する必要がある。言語が関連性と活気を維持するためには、教科書、ワークブック、ビデオ、演劇、詩、小説、雑誌など、これらの言語で高品質の学習と印刷物を安定して流通する必要がある。最新の問題や概念をこれらの言語で効果的に議論できるように広く流布している、それら言語の語彙や辞書は絶えず公式に更新されなければならない。このような学習資料や印刷物を提供したり、重要な資料を各国の言語で翻訳したり、語彙を絶えず更新することは、英語、フランス語、ドイツ語、ヘブライ語、韓国語、日本語などの言語で世界中の国々で行われている。しかし、インドはその言語を最適に活気に満ちた最新の状態に保つうえで、そのような学習資料や印刷物、辞書を作成することに非常に時間がかかる。

22.7. さらに、さまざまな措置が講じられているにもかかわらず、インドでは熟練した語学教師が非常に不足している。言語教育もまた、より経験的になり、言語の文学、語彙、文法だけでなく、言語を使って会話や対話する能力にも焦点を合わせるよう改善されなければならない。会話や教育学習するには、言語をより広範囲にわたって使用する必要がある。

22.8. 第4章では、学童の言語、芸術、文化を育むための多くのイニシアチブについて説明した。これには、学校のすべてのレベルで音楽、芸術、工芸品に重点を置くことが含まれる。3言語政策を早期実施し、多言語主義を促進する。可能な限り、家庭語や地域語で教える。より経験的な言語学習を実施する。地元の優れた芸術家、作家、職人、その他の専門家を、地元の専門技術に関する各種主題のマスターインストラクターとして採用する。人文科学、科学、芸術、工芸、スポーツなど、関連する場合はいつでも、部族やその他の地域の知識を含む伝統的なインドの知識をカリキュラムに正確に盛り込む。また、特に中等学校や高等教育におけるカリキュラムの柔軟性が大幅に向上しているため、学生は理想的なバランスでコースを選択して、独自の創造的、芸術的、文化的、および学術的な道を切り開くことができる。

22.9. 後者の主要なイニシアチブを可能にするために、高等教育レベルおよびそれ以降で、さらに多くの行動が並行して行われる予定である。まず、上記のタイプのコースの多くを開発し、教えるために、教師と教員の優れたチームを結成する必要がある。インドの言語、比較文学、創造的な執筆、芸術、音楽、哲学などの強力な部門とプログラムが全国で展開、開発され、これらの科目では4年間でB.Ed.の学位を2つ取得する二重学位制度が開発される。これらの部門とプログラムは、特に、この政策を実行するために全国で必要となる、高品質の語学教師、および芸術、音楽、哲学、ライティングの幹部教師を多数育成するのに役立つであろう。NRFは、これらすべての分野における高品質の研究に対して資金援助をする。地元の優れた芸術家や職人がゲスト教員として採用され、地元の音楽、芸術、言語、手工芸品を宣伝し、学生が勉強する文化や地元の知識を確実に認識できるようにする。すべての高等教育機関、さらにはすべての学校や学校の複合施設も、学生を芸術、創造性、そして地域や国の豊かな宝物にするために、アーティスト・イン・レジデンス（Artist(s)-in-Residence）制度の導入を目指している。

22.10. 高等教育における、より多くのHEIや、より多くのプログラムは、アクセスとGERを増加させ、また、すべてのインドの言語の能力、使用および活力を促進するために、家庭語や地域語を教授言語として使用し、バイリンガルでプログラムを提供する。民間のHEIも、インドの言語を教授言語として使用し、バイリンガルでプログラムを提供することが促進、奨励される。また、バイリンガルで提供される、4年間でB.Ed.の学位を2つ取得するプログラムも、全国の学校においてバイリンガルで科学と数学を教えられるように、科学と数学の幹部教師を訓練するうえで役立つであろう。

22.11. 高等教育システム内で、翻訳と通訳、美術館と美術館の管理、考古学、工芸品の保存、グラフィックデザイン、ウェブデザインの質の高いプログラムと学位も作成される。その芸術と文化を保存および促進するために、さまざまなインドの言語で高品質の資料を開発し、工芸品を保存し、美術館や遺産または観光地を管理および運営するための優秀な人材を育成し、それにより観光産業を大幅に強化する。

22.12. 本政策では、インドの豊かな多様性に関する知識を学習者が直接吸収する必要があることが認識されている。これは、国のさまざまな地域へ行く学生ツアーなどの簡単な活動が含まれることを意味する。これにより、観光を後押しするだけでなく、インドのさまざまな地域の多様性、文化、伝統、知識の理解と認識にもつながるものである。「Ek Bharat Shrestha Bharat」の下で、この方向での活動では、教育機関が学生を送り、これらの目的地とその歴史、科学的貢献、伝統、先住民の文学や知識などを研究してこれらの領域についての学生の知識を増強する一環とするように、国内100カ所の観光地が特定されることになる。

22.13. 芸術、言語、人文科学にまたがるそのようなプログラムと学位を高等教育で設けることで、これらの資格を効果的に活用できる雇用をもたらす高品質の機会を拡大することになる。すでに何百ものアカデミー、美術館、アートギャラリー、遺産があり、効果的に機能するために資格を有する個人を切実に必要としている。職位は適切な資格のある候補者で埋まり、さらに遺物が調達、保存されるため、例えば、仮想博物館や電子博物館、ギャラリー、遺産などを含む追加の博物館が、私たちの遺産を保護し、インドの観光産業に寄与する可能性がある。

22.14. インドはまた、高品質の学習資料やその他の重要な書面および口頭の資料をさまざまなインドおよび外国語で一般に公開するために、翻訳および通訳の取り組みを早急に拡大する。このため、インド翻訳通訳協会（IITI）が設立される。このような機関は、国家に真に重要なサービスを提供するだけでなく、多数の多言語言語と対象分野の専門家、および翻訳と通訳の専門家の雇用を生み、すべてのインドの言語を促進するのに役立つことになる。IITIはまた、その翻訳と通訳の取り組みを支援するためにテクノロジーを広範に利用するものとする。IITIは時間とともに自然に成長し、HEIを含む複数の場所に収納され、需要や資格のある候補者の数が増えるにつれて他の研究部門とのコラボレーションを促進することができる。

22.15. サンスクリット語は、ジャンルや主題を超えた膨大で重要な貢献と文学、文化的重要性、科学的性質を持ち、単ーストリームのSanskrit Pathshalas and Universitiesに限定されることなく、学校においてその積極的使用が主流化となっている。その例として、サンスクリット語は、3言語政策同様、高等教育においても言語オプションの一つとなっている。サンスクリット語は、孤立したものとして教えるのではなく、興味深く革新的な方法で教えられ、また数学、天文学、哲学、言語学、演劇、ヨガなど、他の現代的で関連性のある主題とも関連性を持っている。したがって、この政策の残りの部分と調和して、サンスクリット大学もまた、高等教育の大規模な学際的機関になろうとしている。サンスクリット語とサンスクリット語の知識システムに関する教育と優れた学際的研究を行うサンスクリット語学科は、新しい学際的な高等教育システム全体で確立・強化される。サンスクリット語は、学生が希望すれば、当然、総合的な学際的な高等教育の一部になるであろう。サンスクリット語教師の多くは、4年間にわたる統合化された学際的なB.Ed.の二重学位制度下での教育とサンスクリット語学習を介して専門家となり、インド全土にわたって使命感を持って教えることになる。

22.16. インドも同様に、すべての古典言語と文学を研究する研究所と大学を拡大し、まだ注目を十分集めていない数万の写本を収集、保存、翻訳、研究するために多大な努力を払っている。全国のサンスクリット語学院およびすべてのインド語学院および学科は大幅に強化され、特に多数の原稿と他の科目との相互関係を研究するために、大規模で新たな学生団体に適切なトレーニングを提供している。古典言語研究所は、自治権を維持しながら大学との統合を目指し、強固で厳格な学際的プログラムの一環として教員は勤務し、学生も訓練を受けることができる。言語を専門とする大学は、同じ目的達成に向けて多くの学問領域にわたって活動する。必要に応じて、教育と言語のB. Ed.の二重学位を提供し、その言語に関し優れた言語教師を育成している。さらに、言語のための新しい機関を設立することも提案されている。パーリ語、ペルシャ語、プラークリット語の国立研究所も大学のキャンパス内に設置される。同様のイニシアチブは、インドの芸術、美術史、およびインド学を研究している研究所や大学に対しても実践される。これらすべての分野での優れた作品の研究は、NRFがサポートしている。

22.17. 古典言語、部族語、消滅危機に瀕している言語を含む、すべてのインドの言語を保存、促進する努力は、新たな活力を持って実施される。テクノロジーとクラウドソーシングは、大勢の参加者とともに、これらの取り組みにおいて重要な役割を果たしている。

22.18. インド憲法の第8条に記載されている言語ごとに、最新概念に対応するシンプルで正確な語彙を決定し、定期的に（世界中の他の言語の多くに対して好結果となった努力に類似して）最新の辞書をリリースするために、最高の学者とネイティブスピーカーの一部で構成されるアカデミーが設立される。アカデミーはまた、可能な限り一般的な単語を採用してこれらの辞書を構築するために、互いに協議し、場合によっては一般の人々から最良の提案を取り入れる。これらの辞書は、広く普及され、教育、ジャーナリズム、執筆、スピーチメイキングやそれ以外の目的で使用されるだろう。また、本形式だけでなくWebでも利用できるようになるだろう。第8条に記載されている言語のアカデミーは、

中央政府が州政府と協議または協力して設立する予定である。他の広く話されているインドの言語用のアカデミーも同様に中央政府および州によって設立される可能性がある。

22.19. インドのすべての言語とそれに関連する芸術と文化は、消滅の危機に瀕しているすべてのインドの言語とそれに関連する豊かな地元の芸術と文化を保護するために、Webベースのプラットフォームやポータル、ウィキを通じて文書化される。プラットフォームには、言語を話し、物語を語り、詩を暗唱し、演劇、民謡、踊りなどを演じる人々（特に高齢者）のビデオ、辞書、録音などが含まれる。これらのプラットフォームやポータル、ウィキに関連資料を追加することにより、全国の人々がこれらの取り組みに寄与するよう招待される。大学とその研究チームは、そのようなプラットフォームを充実させるために、相互に、そして全国のコミュニティと協力する。NRFは、これらの保存活動、および歴史、考古学、言語学などにおける関連研究プロジェクトに対して資金援助する。

22.20. インドの言語、芸術、文化を地元の修士と、高等教育システムにおいて学習するすべての年齢の人々に対する奨学金制度を確立する。インドの言語の宣伝は、それらが定期的に使用され、かつ教育と学習に使用される場合にのみ可能である。すべてのインドの言語を使った、活気あふれる詩、小説、ノンフィクションの本、教科書、ジャーナリズム、その他の作品を確実にするために、カテゴリーを超えた、インドの言語での優れた詩や散文に対する賞などの報奨金制度が確立される。インドの言語の習熟度は、雇用機会の資格パラメーターの一部になっている。

第23章 テクノロジーの使用と統合

23.1. インドは、情報通信技術および宇宙などの他の最先端分野の世界的リーダーである。Digital India Campaignは、国全体をデジタル化された社会と知識経済に変えるのに役立っている。教育はこの変革において重要な役割を果たすが、テクノロジー自体は教育の改善において重要な役割を果たす。したがって、テクノロジーと教育の関係はすべてのレベルで双方向である。

23.2. テクノロジーに精通した教師や学生起業家を含む起業家の純粋な創造性と結びついた技術開発の爆発的なペースを考えると、テクノロジーが教育にさまざまな影響を与えることは確かだが、現時点ではその一部しか予測できない。人工知能（AI）、機械学習、ブロックチェーン、スマートボード、携帯型コンピューティングデバイス、学生開発のための適応型コンピュータテスト、およびその他の形式の教育用ソフトウェアとハードウェアを含む新しいテクノロジーにより、学生が教室で学習するものが変わるだけでなく、その学習方法も変わる。したがって、これらの分野およびそれ以外の分野では、技術面と教育面の両方で広範な研究が必要になってくる。

23.3. 教育の複数の側面を改善するためのテクノロジーの使用と統合化は、これらの介入がスケールアップされる前に関連するコンテキストで厳密かつ透過的に評価されることを前提条件として、サポートおよび採用される。自治組織であるNational Educational Technology Forum（NETF）を立ち上げて、学校および高等教育の両方で学習、評価、計画、管理などを強化するテクノロジーの使用に関す

るアイデアを自由に交換するためのプラットフォームを提供する。NETFが目指しているのは、教育機関、州政府、中央政府、およびその他のステークホルダーのリーダーシップに最新の知識と研究、およびベストプラクティスについて相談して共有する機会を提供することにより、テクノロジーの導入、展開、および使用に関する意思決定を促進することである。NETFには以下の機能がある。

- a) 技術ベースの介入について、中央政府および州政府機関に独立した証拠ベースのアドバイスを提供する。
- b) 教育技術における知的および制度的能力を構築する。
- c) 本ドメインでの戦略的推進領域を想定する。
- d) 研究と革新の新たな方向性を明確にする。

23.4. 急速に変化する教育技術分野での関連性を維持するために、NETFは、教育技術の革新者や実践者を含む複数のソースから本物のデータを定期的に流入、維持し、多様な研究者と協力してデータを分析する。活気に満ちた知識と実践の発展をサポートするために、NETFは、複数の地域および国内の会議、ワークショップなどを開催し、国内および国際的な教育技術研究者、起業家、および実務家からの意見を広く求める。

23.5. 技術的介入の推進力は、教育学習と評価のプロセスを改善し、教師の準備と専門能力開発をサポートし、教育へのアクセスを強化し、入学、出席、評価などに関連するプロセスを含む教育計画、管理、および管理を合理化することを目的としている。

23.6. 上記のすべての目的のために、豊富な種類の教育用ソフトウェアが開発され、すべてのレベルで学生と教師が利用できるようになる。このようなソフトウェアはすべて、主要なインドの言語すべてで利用可能であり、遠隔地の学生やDivyangの学生を含む幅広いユーザがアクセスできる。教育学習電子コンテンツは、引き続きすべての地域の言語ですべての州によって開発され、NCERT、CIET、CBSE、NIOS、およびその他の団体や教育機関によって開発され、DIKSHAプラットフォームにアップロードされる。このプラットフォームは、電子コンテンツを介した教師の専門能力開発にも利用できる。CIETは、DIKSHAやその他の教育技術イニシアチブを促進および拡大するために強化される。教師が電子コンテンツを教育学習の実践に適切に統合できるよう、学校の教師は適切な機器を利用できる。DIKSHAやSWAYAMなどのテクノロジーベースの教育プラットフォームは、学校や高等教育全体でより適切に統合され、ユーザによる評価やレビューが含まれる。したがって、コンテンツ開発者はユーザフレンドリーで高質のコンテンツを作成できる。

23.7. 教育システムを必然的に変革する、新たな革新的技術に特に注意を払う必要がある。1986年や1992年の教育に関する国家政策が策定されたとき、インターネットがもたらす革新的な影響を予測することは困難であった。私たちの現在の教育システムは、これらの急速で革新的な変化に対処できないため、競争が激化する世界において、個人も国家も不利益を被る危険に晒されている。例えば、コンピュータは実際の知識と手続き上の知識を利用することでは人間の能力を遥かに凌いでいるが、私

たちの教育ではすべてのレベルにおいて、学生は高次の適応能力を培うことにより、そのような知識を利用しなければならず、彼らに過度の負担をかけることになる。

23.8. この政策は、紛れもなく革新的なテクノロジーである「人工知能（AI）3D/7Dバーチャル・リアリティ」が登場したときに策定された。AIベースの予測のコストが低下してくると、AIは医師などの熟練した専門家と肩を並べるか、上回る能力を発揮するようになり、予測を伴う特定のタスクにおいて、その支援はこのような専門家にとっても貴重なものとなる。職場におけるAIの革新的な可能性は疑いようもなく、教育システムは態勢を整え、迅速に対応する必要がある。NETFの永続的なタスクの1つは、新興技術を革新性についての可能性と推定タイムフレームに基づいて分類し、この分析をMHRDに定期的に提示することである。これらのインプットに基づき、MHRDは教育システムからの対応を必要とするこれらのテクノロジーを正式に特定する。

23.9. MHRDが新たな革新的技術を正式に認知したことに応じて、国立研究財団はその技術の研究活動を開始または拡大する。AIのコンテキストでは、NRFは、(a) コアAI研究の推進、(b) アプリケーションベースの研究の開発と展開、(c) AIを使用したヘルスケア、農業、気候変動などの分野でグローバルな課題に対処するための国際的な研究努力の推進、という3つのアプローチを検討する場合がある。

23.10. HEIは、革新的技術の研究を行うだけでなく、最先端の分野での教材やオンラインコースを含むコースの初期バージョンを作成し、専門教育などの特定の分野への影響を評価する際にも積極的な役割を果たしていく。テクノロジーが成熟したレベルに達すると、数千人規模の学生を抱えるHEIは、理想的な立場で、就職準備向けのトレーニングを含む、これら教育とスキルに対する取り組みを拡大する。革新的技術によって余剰雇用が発生する可能性があるため、雇用の創出と維持のためには、効率的かつ質の高いスキリングとスキルアップのアプローチがますます重要になる。教育機関は、スキルや高等教育の枠組みと統合されるそのようなトレーニングを提供するために、自律性を持って教育機関と非教育機関のパートナーを承認する。

23.11. 大学は、機械学習だけでなく学際的な分野「AI + X」などのコア分野や、ヘルスケア、農業、法律などの専門分野で博士号と修士号のプログラムを提供することを目指す。また、SWAYAMなどのプラットフォームを介して、これらの分野でコースを開発および普及する場合もある。迅速に採用するために、HEIは、これらのオンラインコースを、学部および職業プログラムでの従来の教育と組み合わせることもある。HEIは、専門知識をそれほど必要としない、データアノテーション、画像分類、音声文字変換などのAIバリューチェーンをサポートするタスクを対象にしたトレーニングを提供する場合もある。学校の生徒に言語を教える取り組みは、インドの多様な言語の自然言語処理を強化する取り組みと結びついている。

23.12. 革新的技術が出現するにつれ、学校教育と継続教育は、一般大衆が及ぼし得る革新的影響に対する彼らの認識を高めるのに役立ち、また関連する問題にも対処していく。この認識は、これらの技

術に関連する事項について一般大衆の同意を得る上で必要である。学校では、現在の状況と倫理的問題の研究には、NETFやMHRDによって特定されたものなど、革新的技術に関する議論が含まれる。適切な教育およびディスカッション資料も用意し継続教育を実践していく。

23.13. データはAIベースのテクノロジーにとって重要な促進材であり、プライバシー、法律、データ処理やデータ保護などに関連する基準に関する問題についての認識を高めることが重要である。また、AIベースの技術の開発と展開に関わる倫理的問題にスポットを当てる必要がある。教育は、意識向上を目指すこれらの取り組みにおいて重要な役割を果たす。私たちの生活を変え、学生の教育方法を変えることが期待されるその他の革新的な技術には、クリーンで再生可能なエネルギー、水の保全、持続可能な農業、環境保全、およびその他のグリーンイニシアチブに関連するものが含まれる。これらの技術は教育においても優先的に注目される。

第24章 オンラインとデジタル教育：技術の公平な使用を確かなものに

24.1. 新しい状況と現実が新しいイニシアチブを求めている。伝染病やパンデミックスが流行している近年、伝統的で個人レベルの教育形態をいつでもどこでも受けることが可能ではなくなり、それに代わる質の高い教育を準備する必要がある。この点に関して、2020年国家教育政策は、技術が持つ利点を巧みに利用することの重要性を、その潜在的なリスクと危険を承知のうえで認めている。そのためには、念入りに構想を練り、適切な規模で試験的研究を重ね、対処していくうえでその否定的側面を軽減しながら、どの程度の恩恵がオンラインとデジタル教育によって得られるのかを判断する必要がある。一方で、デジタルのプラットフォームの存在と情報通信技術による進行中の教育的イニシアチブは、全国民のための良質な教育を提供するという、現在、そして未来の挑戦に見合うべく最大限に利用され、拡大されていかねばならない。

24.2. しかしながら、例えばデジタル・インド・キャンペーンや、購入しやすいコンピュータ機器の入手可能性といった、一致協力した努力によってデジタル分断を根絶しなければ、オンラインとデジタル教育の恩恵を巧みに利用することはできない。オンラインとデジタル教育のための技術の使用は、公平さに配慮して適切に取り組んでいくことが重要である。

24.3. 教師が効果的なオンライン教育者となるには、適切なトレーニングと開発が必要になってくる。伝統的な教室での優れた教師が自動的にオンライン教室での優れた教師になるわけではない。教授法の変革は別として、オンラインの判断には様々なアプローチも必要になってくる。オンラインの調査を遂行するには、オンライン環境で出題できる問題の種類の制限、ネットワークや停電の対処、倫理に反する実践の防止など数多くの試練がある。芸術のパフォーマンスや科学の実習といった、ある種のコースや課目は、オンラインとデジタル教育の期間に限界があるが、革新的な措置によって部分的には克服できるだろう。さらに、オンライン教育は、体験型学習や活動型学習と融合しない限り、学習の社会的、感情的、心理運動的側面に焦点をあてた、画面ベースの教育になりがちである。

24.4. デジタル技術が目の前に現れて、初等教育から高等教育に至るすべてのレベルでの教え・学ぶ為の技術を利用することの重要性が明らかになった今、この政策は次に示す鍵となるイニシアチブを推奨している。

- (a) **オンライン教育のための試験的研究**：国立教育技術フォーラム、中央教育技術機関、国立オープンスクーリングインスティテュート、国立インディラ・ガンディー・オープン大学、インド技術機関、国立工科大学などといった適切な機関が一連の試験的研究を遂行し、それと並行して、否定的側面を緩和させながらオンライン教育を統合した教育の恩恵を評価し、さらに、例えば学生による機器中毒や、電子コンテンツの最も好まれるフォーマットなどの関連する分野の研究をすることも特定されている。これらの試験的研究の結果は公に伝えられ、継続的な改良に資することになるだろう。
- (b) **デジタルのインフラ**：オープンで相互運用可能な発展見込みのある教育分野での公的なデジタルのインフラを創るには、投資が必要であり、多様なプラットフォームや、インドの階級、多様性、複雑性、機器の浸透といった問題を解く解決策に利用することが出来る。これによって、技術による解決が急速な技術の進歩に対して、時代遅れにならずに済むことが出来るようになる。
- (c) **オンライン授業のプラットフォームとツール**：例えば、若き志望者用アクティブ・ラーニング学習ウェブ、知識共有用デジタルインフラといった、適切なe-ラーニングのプラットフォームの存在を教師に届くようにする。それによって、教師にしっかりと構成が取れた使い勝手の良い、学習者の進歩をモニターするための助けとなるような立派なツールのセットを提供すべきだろう。そのツールとは、例えば双方向のビデオや双方向のオーディオなどの、オンラインクラスを持続するためのインターフェースであり、これは現在のパンデミック状況下で明らかとなっているとおり、真に必要なものである。
- (d) **コンテンツの創造、デジタル・リポジトリ、及び、普及**：コースワーク、ゲームおよびシミュレーションの学習、増加するリアリティとバーチャル・リアリティの創造を含んだ、コンテンツのデジタル・リポジトリはユーザの有能さと質によって、評価のための明白な公的システムと共に発展していくだろう。楽しみながら学習できる、例えばアプリケーション、インド芸術や文化のゲーム化など、多言語で分かりやすい操作方法を伴った学生に適してツールもまた創られ、学生向け電子コンテンツの普及のための信頼のできるバックアップの仕組みも提供されるだろう。
- (e) **デジタル分断への取り組み**：市民のかなりの部分が、いまだにデジタルへのアクセスは高度に限定され、テレビ、ラジオ、コミュニティラジオといった、マスメディアの存在が広範囲にわたってテレビ放送や放送番組のために使用されるものだ、と固執しているという事実がある。この教育プログラムは、学生市民の多様なニーズに応えるべく、多言語で2024年7月に使用可能となる。コンテンツをインドのすべての言語で、という点に特別に焦点を当てることは強調されるべきであり、必要である。デジタル・コンテンツは可能な限りそのインストラクションの手段が教師と学生に行き届くようにすべきである。
- (f) **バーチャル研究所**：現存するe-ラーニングのプラットフォームである、DIKSHA、SWAYAM、SWAYAMPRAKASHAなどはバーチャル研究所の創設のためにも影響力があり、その結果、すべての学生が平等に実践的な実地経験に基づいた学習経験にアクセスできるようになる。コンテンツがす

でダウンロード済みのタブレットなど、適切なデジタル機器を通して、社会・経済的不利益群に属す学生や教師が適切なアクセスができる可能性は、考慮され発展させていく。

- (g) **教師のためのトレーニングと奨励**：教師は、学習者中心の教授法で厳格なトレーニングを受けるべきで、自身がオンライン授業のプラットフォームとツールを使って、高品質なオンラインのコンテンツ創造者になる為のノウハウを経験すべきである。学生がコンテンツに積極的に取り組むこと、また相互の関りを促進させる教師の役割を強調していく。
- (h) **オンラインの評価と調査**：正式に提案があった、国立評価センター、または、履行評価、再検討およびホリスティック開発用知識の分析センター、学校団体、国立試験機関、その他の認識されている適切な機関は、能力、書類、評価表、標準化された評価、評価分析の計画を含む評価の枠組みを立案し、実行する。研究は、21世紀のスキルに焦点をあてた教育技術を使って評価の新しい方法を試すために行われるだろう。
- (i) **学習の混合モデル**：デジタル学習と教育を促進していく一方で、1対1の個別学習の重要性は十分に認識されている。したがって、混合学習の効果的なモデルは様々な課題の適切な反響として認識されるだろう。
- (j) **基準の制定**：オンラインとデジタル教育に関するリサーチが明らかとなってきたので、国立教育技術フォーラムとその他の適切な機関は、コンテンツ、技術、そしてオンラインとデジタルの教え・学ぶための教育法の基準を制定すべきである。これらの基準は、州、委員会、学校、複合学校、高等教育機関などによるe-ラーニングのためのガイドラインを作成する助けとなるだろう。

24.5. ワールドクラスの確立、デジタルのインフラ、教育的デジタル・コンテンツとキャパシティのための専任ユニットの創設

教育におけるテクノロジーは、目的地とキャパシティのない旅であり、政治的目標を実践するために様々なエコシステムの担い手である奏者が管弦楽を奏するように編成される必要がある。デジタルのインフラ、デジタル・コンテンツ、能力構築を組織化して行うための専任ユニットは、初等教育と高等教育の双方のe-教育の要求に応えるために内閣内に形成していく。技術の進歩は目覚ましく、高品質のe-ラーニングや活気にあふれたエコシステムを配信するための専門家が必要であり、インドの挑戦である階級、多様性、公平といった問題だけではなく、技術の寿命が年々短くなっていくような、技術の素早い変化に遅れずについて行かなければならない。したがって、当センターは行政、教育、教育的技術、デジタル教育法と評価、e-ガバナンス等の分野からのエキスパートによって構成される。

第IV部 実現に向けて

第25章 中央教育諮問委員会の強化

25.1. この政策の実施を成功させるには、長期的ビジョンと持続的な専門的知識の有用性と、それに関連するすべての機関である、国家、州、公共機関、そして個人レベルを包含する協調した行動が必要となる。これに関連して、政策として中央教育諮問委員会（CABE）の強化と権限の付与を推奨する。中央教育諮問委員会は、広範囲での協議のためのフォーラムのみならず、教育や文化の発展に関する問題の調査に対しても、更に強大な権限を持つ。再建され若々しく甦った中央教育諮問委員会は、開発、声明、評価、国家の継続的な教育ビジョンの更新、人的資源開発省および同等の州の最高機関との緊密なコラボレーションに対しても責任を持つべきである。そして、組織の枠組みの創設と継続的な見直しもまた、このビジョンの遂行の助けとなるだろう。

25.2. 教育と学びの背景に焦点をあてるために、人的資源開発省（MHRD）が教育省（MoE）として再び任命されることが望ましい。

第26章 資金調達：すべての国民に手ごろで質の高い教育を

26.1. 社会の未来に対する投資として、若者への高品質の教育に勝るものはない。そこで、本政策では、教育投資を大幅に増加させることを約束する。残念ながら、「1968年の政策」で想定され、「1986年の政策」で再確認され、そして、「1992年の政策再調査」でさらに再確認されたとおり、インドの教育の公的支出は、推奨されているレベル、国内総生産（GDP）の6%に達していない。現在のインドにおける公的教育支出は（政府、中央および州）は、GDPの4.43%にとどまる（予算支出の解析-2017年-18年）。そして政府の教育への支出は、全体の10%に過ぎない（経済調査2017年-18年）。この数字は、ほとんどの先進国や発展途上国よりはるかに少ない。

26.2. 卓越した教育を獲得するために、それに伴う多くの利益をこの国家と経済にもたらすために、本政策は、中央政府およびすべての州政府による教育への公共投資を大幅に増加させることを明確に支持し、想定している。中央と州が、早期に国内総生産（GDP）6%を達成するために、教育部門への公共投資増加を協力し合うだろう。高品質で、公平な公共教育システムは、インドの未来、経済的、社会的、文化的、知的、技術的な進歩や成長にとっても重要であると考えられている。

26.3. 特に、教育における様々な重要な要素や構成要素、大学へのアクセスの確保、学習資源、栄養面でのサポート、あらゆる面での生徒の安全と幸福、十分な教師の数、そして恵まれない人々や、社会経済的に不利な立場にある人々への公平で、高品質な教育に向けたすべての主要な戦略に対して、財政的な支援が供給されるだろう。

26.4. 主にインフラや資源に関連する1回の支出に加えて、本政策では長期間の重要分野として（trust area）、以下のような教育システムを育成するため資金調達を定める。（a）質の高い早期の幼児教育の普遍的な提供、（b）基本的な識字能力と計算力を持つようにする、（c）学校、複合体、全体へ十分に適切な資源を提供する、（d）食事と栄養の提供（朝食と昼食）、（e）教員教育と教員への継続的な専門

能力開発、(f) 優秀な人材を育成するための短大、大学の改造、(g) 研究の推進、(h) テクノロジーとオンライン教育の広範な利用。

26.5. インドでは、低水準の教育資金でさえ、区域、制度機関で、適時使用されていないことが多く、意図した資金提供の目標達成に支障をきたしている。したがって、適切な政策変更によって、利用可能な予算の使用効率を高める必要がある。財務ガバナンスと経営は、円滑で、タイムリー、そして適切な流れと誠実な使用法に焦点をおいている。行政的手続きは適切に修正され、合理化し、支払い機能が未使用残高にならないようにする。GFR、PFMS、「ジャストインタイム」の実施機関への規定は、政府資源と資金の滞留回避の効率的な使用に準ずる。州や高等教育への実績に応じた資金提供の仕組みが考案されるだろう。同様に、SEDGsのために確保された資金の最適な配分と活用のために、効率的なメカニズムも確保する。新たに提案された規制制度は、明確な役割分担と透明性のある自己開示性が求められ、組織に対して権限移譲と自立性を与え、優秀で資格を有する専門家を任命できるため、極めてスムーズで迅速な透明性のある資金の流れを可能になってくる。

26.6. この政策は民間の活性化、積極的な推進、教育分野への慈善活動の支援も求めている。他の方法で提供されるはずだった、公的な予算のサポートに加えて、どの公的機関でも教育体験を向上させるために民間の慈善家による資金調達に取り組んでいる。

26.7. 教育の商業化の問題は、下記のような複数の関連する分野を通じて本政策によって取り扱われてきた。すなわち、財政、手続き、コースとプログラムの提供、および教育成果の完全な公的自己開示を義務付ける「軽いが厳格な」規制アプローチ、公教育への多額の投資、公的および私的を問わず、すべての機関の優れたガバナンスのためのメカニズムである。同様に、必要なセクションや価値のあるセクションに影響を与えることなく、より高いコスト回収の機会も探求される。

第27章 実現

27.1. どんな政策も、その効果は実施によって決まる。このような実施には複数のイニシアチブとアクションが必要であり、それらはシンクロした体系的な方法により、複数の団体によって実行される。そのため、この政策は教育に携わるすべての機関が計画の一貫性と相乗効果をもって、その精神と意図に沿って、実施されるようにタイムラインと計画の見直しプランとともに、以下の様々な機関が主導となって行われる。すなわち、MHRD、CABE、連邦政府、州政府、教育関連省庁、州政府教育省、教育委員会、NTA、学校および高等教育の規制機関、NCERT、SCERT、学校、高等教育機関である。

27.2. 実施にあたって、下記の原則に従うものとする。まず、その精神と政策の意図を実践することがもっとも重要である。第2に、それぞれの政策はいくつかの段階があり、前のステップを成功させた後に次のステップを実行するので、段階に応じて実行に移すことが重要である。第3の原則として、最適な優先順位を作ることが重要で、政策ポイントに最適な順序付けを行い、もっとも重要で緊急性の高いものから行動をする。これにより、強固な基盤の構築が出来る。第4の原則として、実施にあたっ

て、包括性が重要である。この政策は、相互に関連し、全体的であり本格的な実施だけでなく、断片的であり望ましい目的達成を確実にする。第5の原則として、教育は同時進行の課題であるので、中央政府と州政府との間で慎重な計画、共同モニタリング、共同実施が必要である。第6の原則として、適時に必要な資源の投入をする。人的、インフラ的、経済的に中央と州政府両レベルで実践するのが極めて重要である。最後に、すべての取り組みが効果的に連携できるように、複数の並列実践ステップの間で慎重な分析と見直しが必要である。これは、具体的な行動（早期の幼児ケアや教育の設備など）への早期投資も含まれる。それは、その後のプログラムやアクションに対して、強固な基盤と円滑な進行を確保するために不可欠である。

27.3. 他の関連省庁と協力および協議する専門家の主題ごとの実施委員会は、この政策の各側面について、明確かつ段階的に目標を達成するために上記の原則に基づき、詳細な開発実践プラン作成のため、中央と州レベルともに設置される。年1回、政策の進捗状況を合同レビューが、各アクションに設定された目標に基づいて、MHRDと州によって指定されたチームによって行われ、そのレビューは、CABEと共有される。2030年から2040年の10年間は、政策全体が運用モードとなり、包括的な見直しが行われる予定である。

略語リスト

ABC	Academic Bank of Credit (アカデミック・バンク・オブ・クレジット)
AI	Artificial Intelligence (人工知能)
AC	Autonomous degree-granting College (学位授与のための自治大学)
AEC	Adult Education Centre API Application Programming Interface (成人教育センター・APIアプリケーション・プログラミング・インターフェイス)
AYUSH	Ayurveda, Yoga and Naturopathy, Unani, Siddha and Homeopathy (アーユルヴェーダ、ヨガ、自然療法、ユナニ、シッダ、ホメオパシー)
B.Ed.	Bachelor of Education (教育学資)
BEO	Block Education Officer (ブロック教育担当)
BITE	Block Institute of Teacher Education (ブロック教師教育研究所)
BoA	Board of Assessment (評価委員会)
BoG	Board of Governors (理事会)
BRC	Block Resource Centre (ブロック資料室)
B.Voc	Bachelor of Vocational Education (職業教育学士)
CABE	Central Advisory Board of Education (中央教育審議会)
CBCS	Choice Based Credit System (選択型クレジット制度)
CBSE	Central Board of Secondary Education (中央中等教育審議会)
CIET	Central Institute of Educational Technology (中央教育工学機関)
CMP	Career Management and Progression (キャリア管理と進行)
CoA	Council of Architecture (建築評議会)
CPD	Continuous Professional Development (継続的な専門能力開発)
CRC	Cluster Resource Centre (クラスター資料室)
CWSN	Children With Special Needs (特別な支援を必要とする子どもたち)
DAE	Department of Atomic Energy (原子力エネルギー省)
DBT	Department of Biotechnology (バイオテクノロジー部門)
DEO	District Education Officer (地区教育担当)
DIET	District Institute of Education and Training (地区教育訓練機関)
DIKSHA	Digital Infrastructure for Knowledge Sharing (知識共有のためのデジタルインフラ)
DSE	Directorate of School Education (学校教育理事会)
DST	Department of Science and Technology (科学技術部門)
ECCE	Early Childhood Care and Education (早期幼児ケアと教育)
EEC	Eminent Expert Committee (有識者委員会)
GCED	Global Citizenship Education (グローバル・シチズンシップ教育)
GDP	Gross Domestic Product (国内総生産)
GEC	General Education Council (一般教育審議会)
GER	Gross Enrolment Ratio (総就学率)

GFR	General Financial Rule (一般的な財務規則)
HECI	Higher Education Commission of India (インド高等教育委員会)
HEGC	Higher Education Grants Council (高等教育助成金審議会)
HEI	Higher Education Institutions (高等教育機関)
ICAR	Indian Council of Agricultural Research (インド農業研究評議会)
ICHR	Indian Council of Historical Research (インド歴史研究評議会)
ICMR	Indian Council of Medical Research (インド医学研究評議会)
ICT	Information and Communication Technology (情報コミュニケーション技術)
IDP	Institutional Development Plan (組織開発計画)
IGNOU	Indira Gandhi National Open University (インディラ・ガンジー国立オープン大学)
IIM	Indian Institute of Management (インド経営研究所)
IIT	Indian Institute of Technology (インド技術研究所)
IITI	Indian Institute of Translation and Interpretation (インド翻訳通訳研究所)
ISL	Indian Sign Language (インド手話)
ITI	Industrial Training Institute (産業訓練所)
M.Ed.	Master of Education (教育学修士)
MBBS	Bachelor of Medicine and Bachelor of Surgery (医学士)
MERU	Multidisciplinary Education and Research Universities (学際的な教育・研究大学)
MHFW	Ministry of Health and Family Welfare (保健家族福祉省)
MHRD	Ministry of Human Resource Development (人材育成省)
MoE	Ministry of Education (文部省)
MOOC	Massive Open Online Course (大規模オープン・オンライン講座)
MOU	Memorandum of Understanding M. Phil Master of Philosophy (覚書 M.Phil 哲学修士号)
MWCD	Ministry of Women and Child Development (女性・子供開発省)
NAC	National Accreditation Council (国家認定評議会)
NAS	National Achievement Survey (全国学力調査)
NCC	National Cadet Corps (士官候補生部隊)
NCERT	National Council of Educational Research and Training (全国教育研究評議会)
NCF	National Curriculum Framework (全国カリキュラム・フレームワーク)
NCFSE	National Curriculum Framework for School Education (学校教育における全国カリキュラム・フレームワーク)
NCFTE	National Curriculum Framework for Teacher Education (教員養成のための全国カリキュラム・フレームワーク)
NCIVE	National Committee for the Integration of Vocational Education (職業教育統合のための全国委員会)
NCPFECCE	National Curricular and Pedagogical Framework for Early Childhood Care and Education (幼児ケアと教育のための全国カリキュラムと教育的フレームワーク)

NCTE	National Council for Teacher Education	(全国教師教育評議会)
NCVET	National Council for Vocational Education and Training	(職業教育訓練のための全国評議会)
NETF	National Educational Technology Forum	(全国教育工学フォーラム)
NGO	Non-Governmental Organization	(非政府組織)
NHEQF	National Higher Education Qualifications Framework	(全国高等教育資格フレームワーク)
NHERC	National Higher Education Regulatory Council	(全国高等教育規制評議会)
NIOS	National Institute of Open Schooling	(全国オープンスクール研究所)
NIT	National Institute of Technology	(全国技術機関)
NITI	National Institution for Transforming India	(インド変革のための国家機関)
NPE	National Policy on Education	(教育に関する国家政策)
NPST	National Professional Standards for Teachers	(教師のための国家プロフェッショナル基準)
NRF	National Research Foundation	(国立研究財団)
NSQF	National Skills Qualifications Framework	(国家技能資格フレームワーク)
NSSO	National Sample Survey Office	(全国標本調査室)
NTA	National Testing Agency	(国家テスト機関)
OBC	Other Backward Classes	(その他の後進クラス)
ODL	Open and Distance Learning	(オープン&ディスタンス・ラーニング)
PARAKH	Performance Assessment, Review and Analysis of Knowledge for Holistic development	(パフォーマンス評価、レビュー、総体的な開発のための知識の分析)
PCI	Pharmacy Council of India	
PFMS	Public Financial Management System	(公共財務管理システム)
Ph.D	Doctor of Philosophy	(哲学博士)
PSSB	Professional Standard Setting Body	(専門家による規格設定機関)
PTR	Pupil Teacher Ratio R&I Research and Innovation	(生徒教師比率R&I 研究&イノベーション)
RCI	Rehabilitation Council of India	(インド・リハビリテーション評議会)
RPWD	Rights of Persons with Disabilities	(障害者の権利)
SAS	State Achievement Survey SC Scheduled Caste(s)	(州の達成度調査 SC 予定Caste(s))
SCDP	School Complex/Cluster Development Plans	(学校施設・集合住宅開発計画)
SCERT	State Council of Educational Research and Training	(州教育研究訓練委員会)
SCF	State Curricular Framework	(州のカリキュラム・フレームワーク)
SCMC	School Complex Management Committee	(学校施設運営委員会)
SDG	Sustainable Development Goal	(持続可能な開発目標)
SDP	School Development Plan	(学校開発プラン)
SEDG	Socio-Economically Disadvantaged Group	(Socio-Economically Disadvantaged Group)
SEZ	Special Education Zone	(特別教育ゾーン)
SIOS	State Institutes of Open Schooling	(州オープンスクール機関)
SMC	School Management Committee	(学校運営委員会)

SQAAF	School Quality Assessment and Accreditation Framework	(学校の質の評価と認定の枠組み)
SSA	Sarva Shiksha Abhiyan	(サルヴァ・シクシャ・アビヤン)
SSS	Simple Standard Sansk	(簡易標準サンスク語)
SSSA	State School Standards Authority	(州立学校標準化機構)
ST	Scheduled Tribe(s)	(予定された部族)
STEM	Science, Technology, Engineering, and Mathematics	(科学、技術、工学、数学)
STS	Sanskrit Through Sanskrit	(サンスクリット語を通してのサンスクリット語)
SWAYAM	Study Webs of Active Learning for Young Aspiring Minds	(若い志望者のためのアクティブ・ラーニングのウェブを研究する)
TEI	Teacher Education Institution	(教員教育機関)
TET	Teacher Eligibility Test U-DISE Unified District Information System for Education	(教育のための教員適正試験 U-DISE 教育のための統一された地区情報システム)
UGC	University Grants Commission	(大学助成委員会)
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	(国際連合教育科学文化機関)
UT	Union Territory	(連邦直轄領)
VCI	Veterinary Council of India	(インド獣医学会)